

*By your side,
for life*



Annual Report 2017
アニュアルレポート

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

Group Mission, Vision and Values

第一生命グループの理念体系

グループ理念体系

(Mission・Vision・Values)の共有により、

グループ各社が、それぞれの地域や国で、

生命保険の提供を中心に

人々の安心で豊かな暮らしと

地域社会の発展に貢献します。

また、グループ戦略の共有により、

各社がベクトルをあわせて

グループ価値の最大化と

持続的な成長を目指します。

一生涯のパートナー

By your side, for life

いちばん、
人を考える会社になる。

Thinking People First

グループ企業行動原則
(DSR憲章)

Dai-ichi's Social Responsibility Charter

Index 目次

01 理念体系・目次

03 社長メッセージ



05 第一生命の「これまで」

07 第一生命の「今」

09 第一生命

だからできること



32 経営・業績に関する諸資料

Mission

企業の存在意義

第一生命グループは、1902年の日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

Vision

中期的に目指す姿

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

いちばん、
品質の高い会社

いちばん、
生産性の高い会社

いちばん、
従業員の
活気あふれる会社

いちばん、
成長する
期待の高い会社

Values

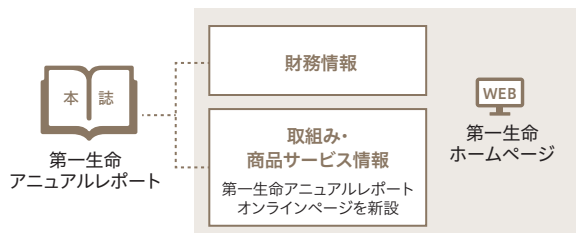
私たちが 大切にしている価値観

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility=DSR）」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則（DSR憲章）

- お客さま満足
- コミュニケーション
- コンプライアンス
- 人権尊重
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 環境保護
- 社会貢献
- 健康増進
- 持続的な企業価値の創造

本レポートの位置付け



編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命ならではの取組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間
2016年4月1日～
2017年3月31日
(一部2017年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織
第一生命保険株式会社
- 発行時期
毎年7月に発行

Top Message

社長メッセージ



お客様の“一生涯のパートナー”であり続けるために

平素より、第一生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2017年4月1日より第一生命の社長に就任した稲垣精二です。お客様の「一生涯のパートナー」として、お客様に選ばれ続ける保険会社を目指して全力を尽くす所存ですので、何卒よろしく願いいたします。

少子高齢化がハイスピードで進んでいるわが国では、将来的な医療費や年金などの社会保障費用増大という課題があり、老後の生活資金に対する不安が広がっています。また、健康、介護、教育など、お客様が抱える不安は実に様々です。

第一生命は、生命保険会社として国の社会保険事業の補完的役割を担うとともに、時代とともに変化する様々な不安に対し、生涯設計デザイナーを中心とした当社社員がフェイス トウ フェイスで向き合いながら、安心をご提供する役割を積極的に担っていきます。当社が地方自治体や医療系ナショナルセンターなどとの連携を通じ、約5万6,000名の社員のネットワークによって、お客様の健康増進や、子育て支援、高齢者支援をはじめとした安心して暮らせる地域づくり、女性活躍・ダイバーシティ推進などといった社会的課題の解決に挑戦しているのは、こうした趣旨に基づくものです。

また、お客様が望む「安心」も多様化しており、それぞれのニーズによりきめ細かく対応していくことが求められます。当社は、徹底したお客様志向で真っ直ぐに向き合い、様々なビジネスパートナーとの提携に加え、進歩するIT技術の活用やビッグデータ解析などを通じ商品・サービス・コンサルティングを一層高度化することで、お一人おひとりに「安心の最高峰」をお届けしていきたいと考えています。

当社は創業以来、「お客様第一主義」の経営理念を掲げ、安心で豊かな暮らしと地域社会の発展への貢献に努め、2017年9月に創業から115年が経過しました。これからも第一生命がお客様と社会にとって「最良」であり続けることを目指し、弛まぬ変革に挑戦し続けてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

第一生命保険株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二

Our history

第一生命の「これまで」

「お客さま第一主義」を貫く 第一生命グループの歩み

1902年に日本で最初の相互会社として創業した第一生命は、当初から「お客さま第一主義」を経営理念に掲げ、持株会社体制に移行した今も、この理念を大切に受け継いでいます。激変する事業環境の中で、お客さまの一生涯のパートナーであり続けるために、そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、第一生命グループは、さらなる変革に挑戦しています。

1902年

日本初の
相互会社として
創業

1932年
業界第2位へ

躍進を遂げる中においても、徹底した堅実経営を継続。

1935年
「保生会」の設立

当時の日本人の死因の第1位だった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」（後の保生園、現在の新山手病院）を設立。



1950年
「保健文化賞」の創設

衛生環境が悪化した戦後、保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として、「保健文化賞」を創設。2017年で69回目を迎える。



1997年
「生涯設計」の
打ち出し

お客さまの人生のリスクをライフステージの変化に合わせてトータルにカバーする「生涯設計」のコンセプトを打ち出す。

創業から変わらぬ経営理念

「お客さま第一主義」

創業者である矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」という経営理念と、「最大たるより最良たれ」という言葉は、当社グループの長い歴史の中で、連綿と受け継がれています。



創業者
矢野 恒太

時代の変化に応じた
経営革新

1998年～

経営品質向上活動の開始

当社グループは、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年に開始し、2001年には当社が金融機関で初めて「日本経営品質賞」を受賞しました。

お客さまから選ばれ続けるために

創業当初から掲げてきた「お客さま第一主義」の取組みをより一層強化するため、第一生命グループでは「お客さま第一の業務運営方針」を策定しています。



具体的な取組みはWEBへ
http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/customer_first/index.html

お客さま第一の業務運営方針

- ① お客さまの「一生涯のパートナー」として、高い専門性と職業倫理を持って業務を行うとともに、あらゆる業務の品質を高め、お客さま満足を最大限に追求します。
- ② お客さま満足の向上に資する優れた商品・サービスをご提供します。
- ③ 商品・サービスなどに関する重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう、商品・サービスなどの特性を踏まえ分かりやすくご提供します。
- ④ ご加入後も、お客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行い、お預かりした保険料等を適切に運用するとともに、定期的・継続的な情報提供を行います。
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
- ⑥ 本方針に基づくお客さま満足の向上に資する業務運営を適切に評価する態勢を構築します。

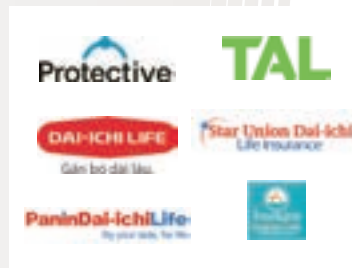
2001年

「日本経営品質賞」の受賞



2007年

海外生命保険事業の展開



2010年

株式会社として
新創業

2014年

国内3生保体制の
確立

一生涯のパートナー

第一生命

Dai-ichi Life Group

いつでもあなたにとっておきを。
第一フロンティア生命
第一生命グループ

「あったらいいな」をいちばんに。
ネオファースト生命
第一生命グループ

2016年

持株会社体制への
移行

2005年～

CSR経営への発展

「日本経営品質賞」の受賞後も、経営品質向上活動を、コーポレートブランドの向上を目指す「CSR経営」へと発展。グループを挙げて経営品質を高めてきました。

2010年～

DSR経営への進化

株式上場を機に、当社グループらしさをさらに発揮していくことを目指し、CSR経営を独自の「DSR経営」へと進化。経営品質向上と価値創造に取り組んでいます。



詳しくはWEBへ
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/group/dsr.html>

Who we are

第一生命の「今」

徹底したお客さま志向で 一人ひとりにあった 保険商品・サービスを提供

当社は、お客さま一人ひとりのニーズに的確に対応すべく、高度なコンサルティングを通じて、高付加価値の商品・サービスをご提供しています。また、ご契約以降も、確実かつ迅速に保険金・給付金をお届けできるように、定期的な訪問やコミュニケーションを大切にしています。こうしたお客さま志向の取り組みを通じて、多くのお客さまに「安心」をお届けしたいと考えています。

グループにおける第一生命の役割

お客さま ニーズ	高度なコンサルティング・ 高付加価値サービス	比較検討・簡単・簡便			
商品	コンサルティングが必要な商品	比較的シンプルな商品			
販売 チャネル	銀行・ 証券会社	生涯設計デザイナー (営業職)	保険代理店・ 来店型 ショップ	銀行	ダイレクト 販売
担い手	 いつでもあなたにとってある。 第一フロンティア生命 第一生命グループ	一生涯のパートナー 第一生命 Dai-ichi Life Group	 「あつたらいいな」をいちばんに。 ネオフォレスト生命 第一生命グループ		

数字で見る 第一生命



第一生命の歴史
115年

社員数
約 **56,000**名 

生涯設計デザイナー
約 **45,000**名

内勤職
約 **11,000**名

拠点数

支社 **84**店

営業オフィス **1,263**店



総資産 

約 **35**兆円

数字で見るお客さまとの接点

個人・法人のお客さまに向けた幅広い商品ラインアップ 



個人のお客さま数
約 **1,000**万人

お取引企業数
約 **15**万社

※1 損害保険は損害保険ジャパン日本興亜の商品を販売
※2 がん保険はアフラックの商品を販売

保険金・給付金のお支払額 

約 **45**億円/1日あたり

個人保険分野新契約件数 

約 **3,500**件/1日あたり

コンタクトセンター受電・発信件数 

約 **7,000**件/1日あたり



第一生命 だからできること

生命保険は、長い期間にわたってご契約いただく商品です。

だからこそ第一生命は、創業以来受け継いできた「お客さま第一主義」という理念のもと、一貫してお客さまの立場に立ったサービスをご提供しています。

本章では、ご加入から保険金・給付金のお支払いまで、当社がご提供する独自の商品・サービス、資産運用や社会貢献の取組みをご紹介します。



商品のご提供で

P.11

一人ひとりのニーズにあった商品を開発

ご加入時に

P.13

より多くの方が、生命保険にご加入いただけるための取組み

ご契約中も
ずっと

P.15

ご契約中も、生命保険を通じて安心を感じていただくための取組み

お支払い時に

P.19

確実・迅速に保険金・給付金をお支払いするための取組み

資産運用で

P.23

お預かりした保険料を、長期にわたって安定的に運用

社会への取組みで

P.25

生命保険事業と親和性の高い「健康の増進」「豊かな次世代社会の創造」「環境の保全」を中心とした社会課題の解決を推進

第一生命だからできること

商品のご提供で

業界最高水準の保障を追求

ご契約件数

280

万件



7つのリスクに まるごと備える

- 1 がん
- 2 急性心筋梗塞
- 3 脳卒中
- 4 要介護状態
- 5 身体障害状態
- 6 高度障害状態
- 7 死亡



7つのリスクにまるごと備える保険特約 「アシストセブン」「アシストセブンプラス」を開発

当社は2014年1月から、所定のがんや急性心筋梗塞など7つのリスクのいずれかに該当した場合に一時金で備える特約「アシストセブン」と、上皮内がんなど初期の疾病状態にも備える特約「アシストセブンプラス」を販売しています。

がんなどの三大疾病にかかるリスクが注目されていますが、要介護状態や身体障害状態になるリスクも小さくはありません。こうした様々なリスクに備えられるのが「アシストセブン」で、大きな一時金によって治療の

選択肢を増やし、長患いに備えることができるのが特徴です。

一方「アシストセブンプラス」は、業界最高水準の保障を追求し、支払事由を国の社会保障制度と連動させたことが特徴です。開発段階に、「お客さまが、本当に備えるべき保障はなにか」について多くの議論と検討を重ね、商品化できたことで、より一層大きな安心をご提供できました。

軽度な状態には「アシストセブンプラス」、重度化した場合には「アシストセブン」という二段構えの備えができる

ようになり、発売から2017年3月までの両商品の販売件数は約280万件※と、お客さまに大変ご好評をいただいています。

※それぞれの付加件数の合計



商品事業部
商品開発グループ
マネジャー
猪平 徳子



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/product.html

「生命保険会社」らしい知見を注いだ 企業年金向け商品「年金債務対応総合口」の開発

足元、値動きの激しいマーケット環境の中で、不確実性と向き合いながらの企業年金運用が続いています。さらに、低金利環境の継続により退職給付債務^{*}が増大し、企業年金の運営が財務リスクに与える影響も意識されはじめています。これは、企業会計上、年金資産と退職給付債務の差額（サープラス）の変動を損益認識することなどが必要なためです。

こうした環境変化をうけ、運用目標の達成だけでなく退職給付債務も意識した新しいタイプの特別勘定特約商品（確定給付年金）として、「年金債務対応総合口」を開発しました。本商

品では、当社が長年培ってきた、負債を考慮した保険資産運用（ALM運用）のノウハウを活かし、サープラスの変動リスクをコントロールしています。また、グループ会社のアセットマネジメントOneが持つ高度な運用ノウハウを用いて、運用パフォーマンスが大幅に悪化するリスクを抑制しています。グループが持つリソースの活用で、年金財政上の「運用目標の達成」と、企業会計上の「サープラスの変動抑制」を高い次元で両立できたと考えています。

ご提案の際には、商品コンセプトを元にした運用コンサルティングも

行っており、多くの共感をいただいています。このような商品開発も含め、変遷するお客さまの課題を捉えながら、当社の強みを発揮した幅広いソリューションをご提供しています。

^{*} 退職給付債務：確定給付型の企業年金制度を採用する企業が会計上認識すべき債務



特別勘定運用部
特別勘定企画課
業務リーダー
水池 聡



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/product.html

当社の企業年金向けソリューション提供型商品

企業の財務リスクも意識した商品

退職給付債務も意識しつつ、年金財政上の運用目標を達成

年金債務
対応総合口

受託開始 2017年4月

(登)C17P0074(2017.7.10)⑤

リスクコントロール型商品

極力リスクを抑制しつつ、目標利回りを実現



(注) 基準日 2017年3月31日



第一生命だからできること

商品のご提供で

年金運営の課題解決をサポート



第一生命だからできること

ご加入時に

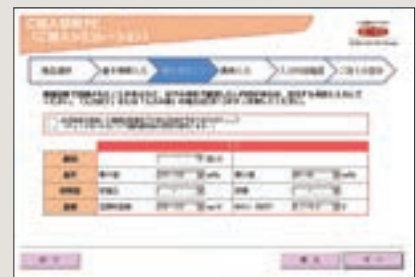
医療ビッグデータを活用



お客さまのご加入目安を
その場でシミュレーションできる
ご加入目安ナビ

Step 1 お客さま情報を入力

お客さまの基本情報をはじめ健康診断での
検査結果や病気やケガに関する情報を入力



健康項目入力画面

Step 2 ご加入目安を即時判定

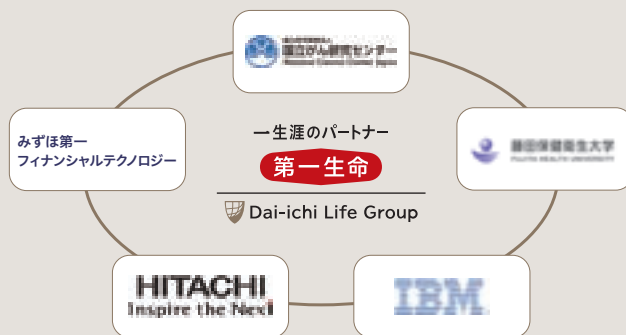
入力内容をシミュレーションし、
生命保険にご加入いただけるかの目安を
その場ですぐに判定



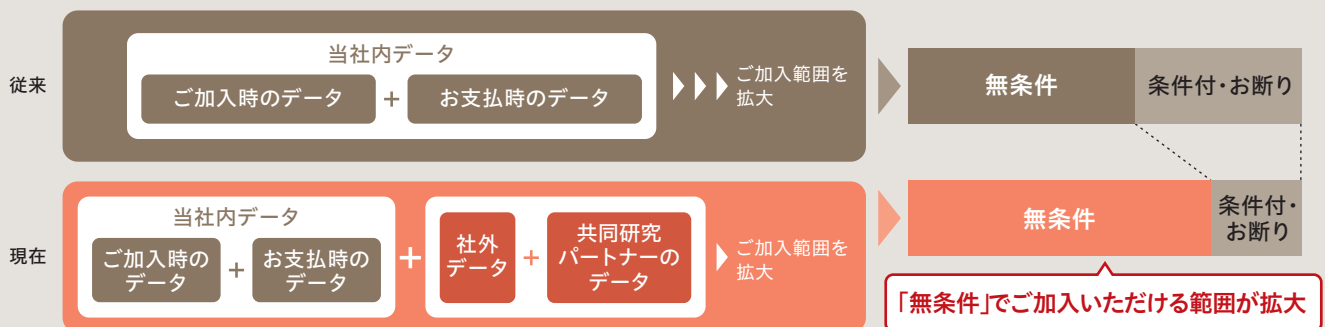
ご加入の目安判定画面



医療ビッグデータ活用における共同研究パートナー



医療ビッグデータの分析結果を活用し、より多くのお客さまが生命保険にご加入いただけるように



より多くのお客さまに 生命保険にご加入いただける仕組みの構築

コンピュータ(人工知能:AI)がプロ棋士に勝ったというニュースが話題になりました。これは、様々なプロ棋士の指し手の「ビッグデータ」情報を解析しインプットすることで、コンピュータが自ら有効な手段を選択できるようになり実現しました。

生命保険でも、この事例のように「ビッグデータ」の活用が進んでいます。例えば当社には、お客さま約1,000万人の健康情報と社外の医療関連情報を組み合わせた「医療ビッグデータ」を解析する技術があります。

一般的に生命保険会社は、会社が想定した発生率^{*}に基づきご加入いただけるか判断をします。ここに、医

療ビッグデータの解析結果を活用することで、健康状態に応じた発生率をより正確に割り出すことができます。その結果、これまで「ご加入が難しい」「保険料の割増しなどの条件付きでのご加入」と判断していた方も、健康な方と同条件でご加入いただけるようになってきました。

また、ご加入時の利便性向上にも力を入れています。これまでは、申込の際に告知書などをご提出いただき、後日ご加入いただけるかご案内をしていました。しかし、「より早く加入可否を知りたい」「過去に持病で加入できなかったが現在加入できるか知りたい」というお客さまの声に応え、健康診断結果など所定の項目を入力すれば、健康状態に応じてその場で商品ごとのご加入目安を判定できる「ご加入目安ナビ(ご加入シミュレーション)」を開発しました。



「ご加入目安ナビ」は、日々お客さまと接する生涯設計デザイナーの営業端末にも搭載しており、健康診断結果などを組み合わせてご加入目安をその場でお示しできるようにしています。今後もこうした先進的な仕組みやサービスを開発し、より多くのお客さまのニーズにお応えしていきます。

^{*}発生率：保険金や給付金支払い対象の傷病を罹患する確率



契約医務部 医長
中道 洋



詳しくはWEBへ

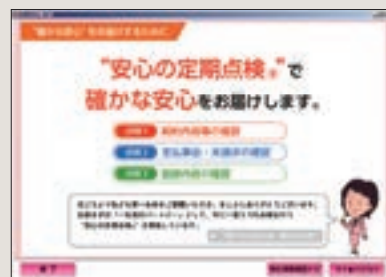
http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/subscription.html

(登)C17P0074(2017.7.10)©

第一生命だからできること

ご契約中もずっと

定期訪問で安心をご提供



“安心の定期点検®”

年1回ご契約者にお届けする、ご加入の保険の内容などを記載した「生涯設計レポート」の到着などにあわせて、生涯設計デザイナーが訪問し、「3つの点検」を行う活動。

点検1 ご契約内容の確認

点検2 支払対象となる事由、支払履歴の確認

点検3 ご登録内容(受取人、住所情報など)の確認



生命保険文化センター調べ
加入チャンネルに満足している点(上位3点)

手間がかからない	相談に迅速に対応してくれる	定期的な訪問がある
29.8%	25.5%	25.3%

出典:2015(平成27)年度 公益財団法人 生命保険文化センター発行「生命保険に関する全国実態調査—直近加入契約(民保)の加入チャンネルに対する満足度—」より

お客さまに寄り添う

フェイストゥフェイスの“安心の定期点検®”活動

「契約内容を丁寧に教えてもらい、安心した」。“安心の定期点検®”で訪問したお客さまからいただいたこの一言が、フェイストゥフェイスで行う活動の意義を実感したきっかけです。以来、年に1度は必ず顔を見せることを目標に、年間400人を超える方に“安心の定期点検®”を行ってきました。

特に、ご年配の方などはご契約内容がわからず、保険金・給付金などのご請求時に不安に感じることや、住所や氏名などのご登録内容が古く、最新

情報に更新したうえでご請求をいただくなど、手続きが複雑になることも少なくありません。生命保険を意識しない生活は、何事もなく過ごしている証拠でもあります。しかし、万一の際に滞りなくご請求をいただけるように、定期的に契約内容などを確認しておくことは非常に重要だと考えています。

今では、年1回の訪問を「恒例行事」としてお待ちいただいている方もいらっしゃる。“安心の定期点検®”活動

が、お客さまの日々の生活に元気と安心をご提供するきっかけになっているのではと感じています。



浜松支社
浜松北営業オフィス
生涯設計デザイナー
白井 由紀



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyoseki17/what_we_do/contract.html

お客さまとの絆を繋ぐコンタクトセンターからの “安心の定期点検[®]コール”

コンタクトセンターといえば、お客さまからのお問い合わせや苦情などをいただくところ、というイメージが一般的です。これに対し当社では、お客さまへの「発信」も行っており、お客さまとのお電話は受発信あわせて1日約7,000件にのぼります。

お客さまへ発信するお電話のひとつに、離島など遠方にお住まいで直接訪問するのが難しいお客さまなどに行う“安心の定期点検[®]コール”があります。

このお電話をきっかけに保険金・給付金のご請求をいただくお客さまもい

らっしゃるため、ご契約内容の確認に加えて、通院をしているなど、支払対象となりそうな生活の変化が起きていないか丁寧にお聞きするよう心がけています。あるケースでは、お電話に家族が生まれ、ご契約者であったお母さまが先日亡くなられたことが判明しました。心をこめてお悔やみを申し上げたのちに、死亡保険金のお手続きを行うための手配をしたところ、「何をすればよいかわからず心細く思っていました。あなたからの電話が心の支えになりました。」と感謝の言葉をいただきました。

その後、死亡保険金も無事お客さまへお支払いでき、1本の電話をきっかけに、お客さまとの「心の絆」も繋がったような気持ちになりました。



コンタクトセンター
統括部 業務リーダー
阿部 香織



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/contract.html

安心の定期点検[®]コール



1日あたりの
電話対応

7,000件

第一生命だからできること

ご契約中もずっと

お電話で安心をご提供

第一生命だからできること

ご契約中もずっと

健康増進をサポート

スマートフォン専用アプリ

「健康第一」の主な機能

健康
第一

機能 1

日本初のアプリ
「FaceAI (フェイスエーアイ)」
スマホで撮影した写真を使い、
BMIの変化と年齢の経過による
将来の自分を確認できる。



将来の自分の姿が
見られる

機能 2

歩数・BMIの計測
スマホから歩数データを取得し、
性・年代別の目標歩数とともに
わかりやすく表示。
ウェアラブル端末にも対応。

1日の歩数と
消費カロリー
がわかる



機能 3

歩数実績に応じて
クーポンとの交換も
歩数実績に応じて貯めたスタンプで、
コンビニで使えるクーポンが
当たる抽選に毎週参加できる。

クーポンが当たる
チャンスも!



最新テクノロジーを駆使した新たな生命保険サービス

生命保険といえば、ケガや病気など万が一の際にご利用いただくものです。ところが、最新のテクノロジーがこの概念を広げつつあります。その一例として、当社では「お客様の健康増進をサポートする」をテーマに、最新のテクノロジーを使って開発したスマホアプリ「健康第一」を通じた

サービスを提供しています。

当社は創業以来、社会保障制度を補完する役割を担うため、お客さまの健康増進をサポートしてきました。現在は、5つの医療系ナショナルセンターとの情報ネットワークを業界で初めて築き、生涯設計デザイナーを通じてお客さまへ最新の健康・医療情報や

予防啓発ツールをご提供しています。また、地方自治体とがん予防などの啓発協定を締結し、協定に基づいた健康・医療啓発活動を続けています。

この約1世紀にわたって取り組んできた健康増進サポートの分野で、最新テクノロジーを活用して、これまでにないサービスを形にしたのがスマ



5つのナショナルセンター との情報ネットワーク



国立がん研究センター

2012年1月
がん情報の普及啓発に関する包括的連携協定 締結
啓発リーフレットの発行やセミナーの共催などを通じて、
がんの正しい知識をお伝えしています。



国立循環器病 研究センター

2014年5月
循環器病情報の普及啓発に
関する包括的連携協定 締結
リーフレットや減塩メニューの料
理カードを発行し、循環器病の予
防・啓発情報をお届けしています。




国立国際医療 研究センター

2017年6月
感染症や糖尿病、肝炎情報の
普及啓発に関する
包括的連携協定 締結
感染症や糖尿病、肝炎などに関
する、正確かつ最新の健康・医療啓
発情報をお届けしています。

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group



国立長寿医療 研究センター

2015年2月
認知症その他の長寿医療情報
の普及啓発に関する
包括的連携協定 締結
認知症予防やその他の長寿医療に
関する知識について情報提供を行っ
ています。



国立成育医療 研究センター

2016年10月
成育医療に関する情報の
普及啓発における
包括的連携協定 締結
成育医療に関する基礎知識や予防・
治療について幅広く情報提供し、健全
な次世代の育成をサポートします。

ホアプリ「健康第一」です。

このアプリは、搭載される様々な機能を使い、身体の年齢、すなわち「健康年齢」を若く保つために重要なBMI※の改善を促します。さらに、日本初となる「FaceAI(フェイスエーアイ)」機能を搭載しており、改善効果を実感していただいています。おかげさまで、2017年3月

のご提供からダウンロード数が50万件を超え、大変ご好評をいただいています。今後も、一人ひとりの活動状況や健康状態に応じて、より一人ひとりにあわせたサービスをご提供していく予定です。

※ BMI:「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で算出される肥満度を測るための指数。医学的に最も病気が少ない数値として22を「標準体重」としている



生涯設計教育部
マーケティング開発課
マネジャー
由水 孝治



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/contract.html

座談会

第一生命だからできること

お支払い時に

「確実・迅速」なお支払いを追求



保険金部
支払サポート課 BP推進グループ
アシスタントマネジャー

川崎 航

お客さまに漏れなく保険金・給付金をお受け取りいただけるような仕組みの検討や、すでにご請求いただいたもの以外にもお受け取りいただける可能性のある保険金・給付金がないか、お客さまへご案内しています。

神奈川東部支社
溝ノ口営業オフィス
生涯設計デザイナー

小川 知津美

日々の営業活動やお客さまの訪問を通じて、ご契約内容の確認や当社のサービス案内などを行っているほか、お客さまから保険金・給付金などのご請求手続きをお受けしています。

保険金部
保険金課 給付金グループ
アシスタントマネジャー

藤本 裕子

お客さまからご請求いただいた給付金の支払査定を行い、確実・迅速にお支払いしています。多いときには全国から1日約6,000件のご請求をお受けしています。

“万一”のときだからこそ、 お客様の立場に立ったサービスをご提供

藤本 実際にお客さまから保険金・給付金のご請求をお受けするときは、どんなことに気をつけていますか。

小川 お客様の心情への配慮と迅速な対応を常日頃から心がけています。入院や手術をされた後は、治療費などでお困りの方も少なくありません。以前、ご請求手続きを承った方で、お手續当日にお客さまの口座に給付金をお支払いすることができ、非常に感謝されたことがあります。

藤本 現在、当社では全国から1日平均約3,000件もの保険金・給付金のご請求をいただいていますので、私たちも、少しでも早く多くのお客さまに安心をお届けできるよう、確実・迅速なお支払いを第一に考えています。先進技術を活用した情報のデジタル化や業務の自動化などシステムの刷新、送金方法のレベルアップなどによって、現在では最短で、ご請求書類が会社に到着した当日に、お客さまの指定口座に



お支払いできるようになりました。

小川 また、先ほどお話ししたお客さまは、診断書の代わりにお客さま自身のご記入しご請求いただける「治療内容報告書」でのお手続きを行いました。診断書を取り付ける時間や費用がか

からず、お客さまから「第一生命が一番スムーズに手続きできました」とお褒めの言葉をいただきました。

川崎 確実・迅速なお支払いに加え、ご請求いただきやすい仕組み作りや、幅広いニーズに応えられるお受取時

治療内容報告書によるスムーズなお手続き

お客さま自身にご記入いただく当社所定の「治療内容報告書」と領収書の写しなどのご提出により、診断書の取付けをせずに給付金をご請求いただけます。

(注) 利用には所定の要件があります

	診断書	治療内容報告書
作成方法	医療機関・医師に作成を依頼	お客さま自身で作成
作成にかかる日数	依頼から数日～数週間	即日
作成にかかる費用	必要 (金額は医療機関ごとに異なる)	不要

保険金・給付金の
お支払額

約 **45** 億円/
1日あたり

「確実・迅速」なお支払いを追求



のサービスも日々検討しています。診断書に代えて「治療内容報告書」でお手続きできる仕組みも、お客さまがより簡便に給付金をご請求いただけるように、当社が先駆けて始めたものです。このほか、万一の際に急に発生する費用などに備えたいというニーズにお応えする「保険金クイックお受取サービス」なども行っています。

小川 確かに、大切な方がお亡くなりになったときに葬儀費用などが緊急でご入用になるケースはあります。実際、「保険金クイックお受取サービス」で速やかに保険金を受け取れたおかげで、無事に葬儀を行うことができたという声も聞いたことがあり、お客さまを訪問する際は、こうした便利なサービスも積極的にご案内するようにしています。

日々のお客さまとの接点が、 確実なお支払いに繋がる

藤本 お客さまからの感謝の声に触れると、私たちの取組みの重要性を再確認できます。また、感謝の言葉をいただけるのは、確実に保険金・給付金をご請求いただけるよう、日々お客さまと向き合う活動があってこそだと思います。

小川 お客さまの中には、どんなケースがお支払いの対象となるのかわからずにお困りの方もいらっしゃいます。例えば、外来で行った手術はお支払いの対象とならないと思われる方は少なくありません。いざというときに生命保険をご利用いただくためにも、「安心の定期点検[®]」を通じて、ご契約内容や当社がご提供しているサービスなどを継続してご案内することが重要だと考えています。

川崎 確実に保険金・給付金のご請求をいただかなければ、どんなに良い仕



組みやサービスを作っても保険会社としての使命を果たすことはできません。このため、保険金コンタクトセンターでも支払部門専門の担当者がご請求手続きをフォローしています。また、お支払後も、お受け取りいただいた保険金・給付金などのご照会に対応する専用フリーダイヤルの設置や、ご請求いただいたもの以外にもお受け取りいただける可能性のある保険金・給付金がないか、直接ご案内しています。

引き続き、全社一丸となって、確実・迅速な保険金・給付金のお支払いに努めていきたいと思います。

保険金クイックお受取サービス

大切な方がお亡くなりになり、急遽、葬儀費用などがご入用になるなど、緊急時の支出にご対応いただけるように、ご請求手続きをいただいた当日中に死亡保険金をお受け取りいただけます。

(注) 利用には所定の要件があります

葬儀費用^{*}

通夜からの飲食接待費	30.6万円
寺院への費用	47.3万円
葬儀一式費用	121.4万円
葬儀費用の合計	195.7万円

^{*} 各項目の金額は平均額で、上から3項目までの合計と葬儀費用の合計とは一致しない

出典：日本消費者協会「第11回『葬儀についてのアンケート調査』報告書」/2017年



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyoseki17/what_we_do/payment.html

保険金・給付金のお支払状況

保険金・給付金などのお支払額(2016年度)

死亡・高度障害・特定疾病保険金など	4,375億円
入院・手術給付金など	1,268億円
満期保険金・生存給付金・年金など	11,057億円
合計	16,701億円

保険金・給付金のお支払状況(2016年度)

	合計	死亡・高度障害・特定疾病等保険金	入院・手術等給付金
お支払件数	1,219,321件	91,727件	1,127,594件
お支払い できなかった 件数	38,802件	3,774件	35,028件
支払事由非該当※1	37,261件	3,351件	33,910件
告知義務違反による解除※2	979件	106件	873件
免責事由該当※3	562件	317件	245件

(注1) 満期保険金や生存給付金などは含みません

(注2) お支払いできなかった場合のご不明点については、「支払照会窓口」で支払部門専門の担当者が直接ご説明する体制を整えています

(注3) 「支払照会窓口」のご説明にご納得いただけない場合には、支払部門とは別部門が運営する「異議申出窓口」や、社外の弁護士による「社外弁護士相談制度」に加え、社外の弁護士、医師、消費者問題専門委員の三者が支払査定結果を審査する「支払審査会」をご利用いただけます

※1 手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しなかったものです

※2 保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかったため、保険契約を解除したものです。なお、解除時点の計算に基づいた返還金がある場合、これをお支払いします

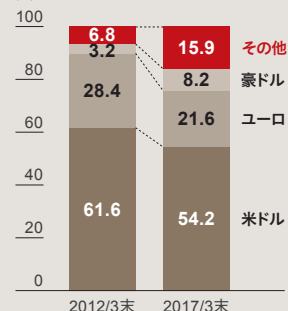
※3 被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当したため、保険金などのお支払いができなかったものです



多様な投資を実践

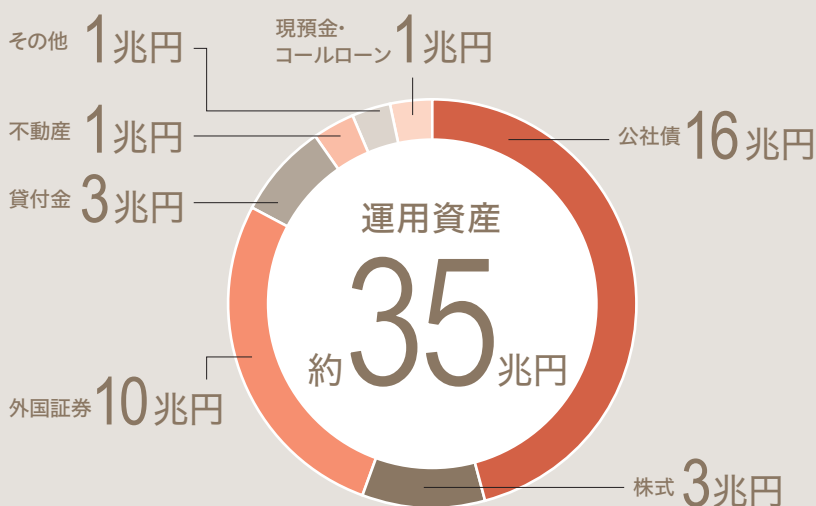


外国債券投資における通貨構成 (%)



運用資産の構成 (一般勘定)

(2017年3月末現在)



収益向上・
リスク分散の観点から
投資対象国・
通貨を拡大

35カ国
23通貨

(2017年3月末現在)

お預かりした資産を確実に運用するとともに社会にも貢献

当社では、日本銀行のマイナス金利政策を含めた量的・質的金融緩和政策が維持されることにより、当面は国内の低金利環境が継続しやすいと見込んでいます。そのため、国内債券の購入を抑制する一方、比較的収益性の高い外国債券や、インフラ投資などの新規分野への投資を拡大し、収益向上とリスク分散を図っています。例えば、世界各国の為替と

金利の見通しに沿って、外国債券の投資対象を比較的金利の高い新興国まで広げており、2017年3月末現在で、世界35カ国・23通貨まで投資対象を拡大しています。

比較的値動きが大きい新興国債市場への投資では、与信管理などのリスク管理態勢の整備が極めて重要です。当社はこれをいち早く準備してノウハウを獲得してきたことで、投資対

象を拡大することができました。この結果、低金利環境が続く中でも4年連続の順ぎやを確保しています。

また、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資(責任投資)の一環として、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)に関する要素を考慮したESG投資にも積極的に取り組んでいます。例えば、国際開発金融



ブラジル沖石油生産船向け備船事業に対するプロジェクトファイナンスへの投資



写真提供:アジア開発銀行



写真提供:アジア開発銀行



写真提供:アジア開発銀行

機関が発行する社会貢献型債券※への投資を通じ、資金面から支援を行っています。こうした投資にあたっては、収益性の確保に加え、発行体の資金調達ニーズを迅速・的確に把握する必要があります。そのため、発行体と積極的にコミュニケーションを取り、社会貢献の視点と収益性の両面で魅力的な債券を選別して投資しています。その一環として2016

年度には、主にアジア太平洋地域における保健衛生支援を目的にアジア開発銀行が発行した「ヘルス・ボンド」の全額約110億円を当社単独で引き受け、投資しました。

今後もこうした新しい取組みにチャレンジすることで、収益性と安定性の両方を実現する資産運用を行いながら、機関投資家として社会への責任を果たしていきます。

※社会貢献型債券：発行体が債券発行により調達した資金の用途をあらかじめ社会貢献に関連した目的に限定して発行する債券



外国債券部
アシスタントマネジャー
宮内 祐季



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/investment.html

社会課題と向かい合う

社会課題解決への取組みを通じて、 地域とともに成長することを目指します

生命保険事業と親和性の高い“3つの中心取組みテーマ”に沿って



取組みテーマ1 健康の増進

創業以来、健康・生命に関わる課題に取り組んでいます。

創業当時から、国民病といわれた結核の撲滅をはじめ、戦後の公衆衛生環境の改善、心臓病の研究・治療、近年ではがん・認知症の啓発など、時代に即した課題に取り組んでいます。また毎年、保健衛生の向上に取り組む方々に“感謝”と“敬意”を捧げる賞として「保健文化賞」を贈呈しています。



天皇・皇后両陛下の拝謁を賜る「保健文化賞」



取組みテーマ2 豊かな次世代社会の創造

多彩な取組みを通じて、次世代を担う子どもたちの育成を支援しています。

待機児童対策の一環として、自社保有不動産に保育所・学童保育の誘致を行うとともに、第一生命財団による遊具などの助成事業や社員によるボランティア活動など多面的な取組みを通じて、子どもたちの育成支援を進めています。



2017年4月時点でのべ18カ所の保育所を誘致し996名の児童を受入れ



取組みテーマ3 環境の保全

緑豊かな都市づくり、コミュニティづくりに貢献しています。

優れた緑化プランへの助成や環境・社会に対する実績の顕彰などを通じて、緑化推進に取り組んでいます。

都市の緑3表彰

緑の環境プラン大賞	緑の“計画”を助成
緑の都市賞	緑の“実績”を顕彰
屋上・壁面緑化技術コンクール	緑の“技術”を顕彰



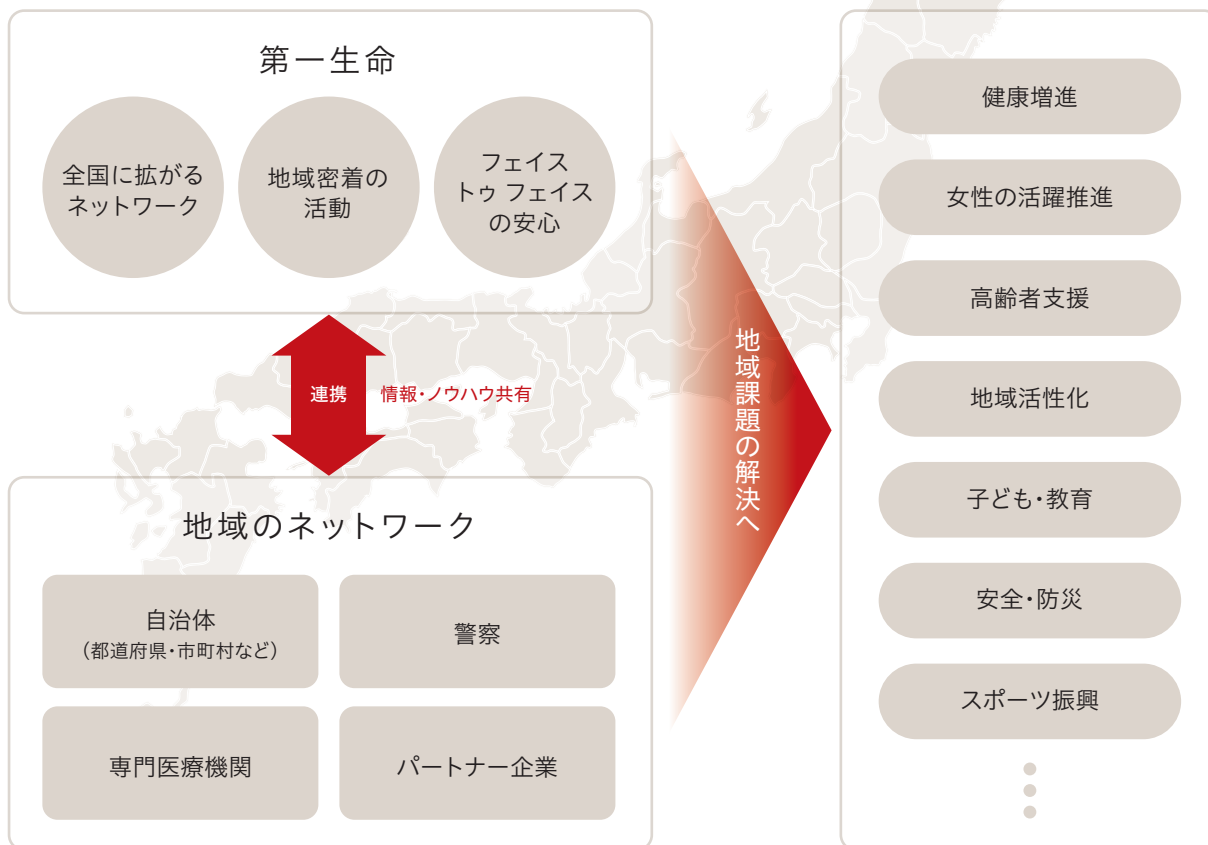
第27回緑の環境プラン大賞
株式会社キャッセン大船渡「千年広場」プロジェクト



“全国に広がるネットワーク”と“地域密着の活動”を強みに

自治体をはじめ地域の皆さまと連携しながら、地域の課題解決に向けた取組みを進めています。

当社には、全国約4万5,000名の生涯設計デザイナーを中心として築いた地域の皆さまとの繋がりがあります。こうした強みを活かして、地域とともに成長を目指します。





第一生命だからできること

社会への取組みで

Case1

地域の皆さまの暮らしに貢献

自治体と連携して地域の課題を解決



2016年2月

山形県との包括連携協定を締結

- ① 結婚・子育て支援などの推進に関すること
- ② 女性の活躍推進に関すること
- ③ スポーツ振興に関すること
- ④ 健康増進に関すること *Yamagata*
- ⑤ 中小企業の振興に関すること
- ⑥ 県政広報に関すること
- ⑦ その他、「やまがた創生」および「一億総活躍社会」の推進に関すること

地域密着の強みを活かして

自治体サービスの向上に繋がる情報をご提供

今年で開設85周年を迎えた山形支社では、生命保険以外でも地域の皆さまに貢献できる取組みに力を入れています。

そのひとつが、2016年に山形県と締結した「包括連携協定」です。山形県が生命保険会社とこうした協定を結ぶのは初めてで、私たちへの期待の大

きさも感じていました。だからこそ、当社だからできることで、期待以上の働きをしたいと考えていたのは、私だけではなかったと思います。

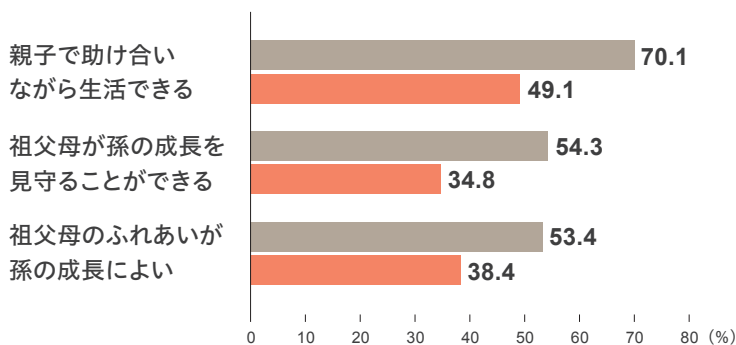
山形支社には、約500名の社員が築いた地元ネットワークがあります。また、当社のグループ会社が持つノウハウも活用できました。この強みを活

かして取り組んだのが、山形県が全国で最も割合が高い「三世同居・近居家族」のメリットや県民ニーズなどを明らかにする調査でした。

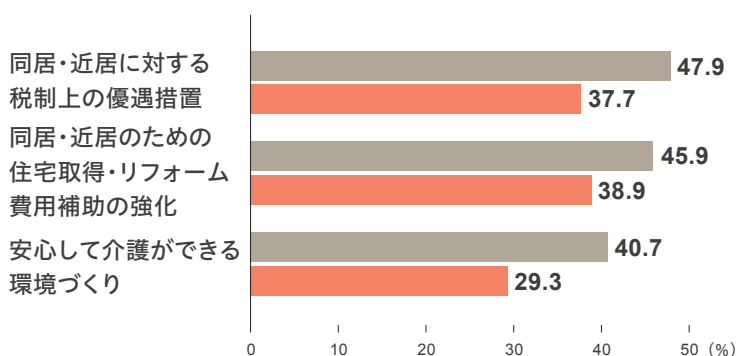
実施にあたっては、質問項目の検討から調査結果の分析までを、グループ会社のシンクタンクである第一生命経済研究所が行い、山形支社の社員

山形県と当社グループが県内の 三世代同居・近居に関する実態調査を実施

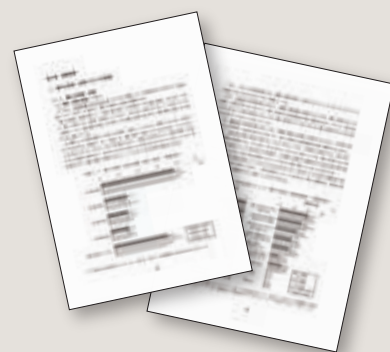
同居・近居のメリット(上位回答) ■親世代 ■子世代(複数回答)



行政に望む施策(上位回答) ■親世代 ■子世代(複数回答)



より三世代同居・
近居しやすい
環境づくりに
役立つ情報をご提供



が、アンケートの協力依頼と回収を担いました。

その結果、子育ての助け合いの面にメリットを感じる一方、同居・近居のための住宅取得やリフォーム費用の補助強化、安心して介護ができる環境づくりを希望する声などが多いことがわかりました。山形県からは、「これまで

つかめなかった県民意識は、今後の県政に非常に役に立つ内容。支援拡充などの検討材料として活用していく」と評価をいただき、今後の県民サービ



山形支社
業務リーダー
本田 尚行



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/society.html

スの向上に役立てていただく予定です。当社もこれに留まらず、この取組みを引き続き広報面などからサポートしていきたいと考えています。



第一生命だからできること

社会への取り組みで

Case2

地域活性化に貢献

自治体と連携して地域の課題を解決

2016年11月

宮城県との包括連携協定を締結

- ① 健康増進に関すること
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること
- ③ 子育て支援・保育対策に関すること
- ④ 青少年育成・教育に関すること
- ⑤ ライフプランサポートに関すること
- ⑥ 高齢者支援に関すること
- ⑦ スポーツ振興に関すること
- ⑧ 産業振興・中小企業支援に関すること
- ⑨ 環境保全に関すること
- ⑩ 県政情報の発信に関すること
- ⑪ その他、地域社会の活性化および県民サービスの向上に関すること

宮城県の協力のもと地元企業が大手企業と
商談できるビジネス商談会を開催



地域活性化を後押し

ビジネス商談会

過去10回におけるのべ参加企業数

約 **5,800** 社





地元ネットワークを活用し、地域の産業振興に貢献

2016年11月、生命保険会社として初めて宮城県と包括連携協定を締結しました。仙台総合支社と宮城県との連携活動の歩みは長く、2010年まで遡ります。県民の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進など、様々な取組みを宮城県とともに継続して行ってきました。中でも特徴的なものが、地域活性化を後押しするために県の協力のもと行っている「ビジネス商談会」だと考えています。

「ビジネス商談会」は、東日本大震災からの復興の中で、「地元企業へのビジネスチャンスの提供・橋渡しで復興支援ができないか」という発案がきっかけではじまりました。このイベントは、ホスト企業として、食品や電機、建設など各分野の大手関連企業がブースを開設し、宮城県内を中心とした地元企業が商談できる場をご提供するものです。多くの企業にご参加いただくことが重要ですが、約1,000名の社員が築いた地元ネットワークが役立ち、毎年、来場者数は800名近くにのぼります。

この商談会では、地元の中小企業同士はもちろん、大手企業とのマッチング事例も少なくありません。例えば、大手建設会社が被災地区の復興工事のために宿泊場所として地元の旅館と長期の契約を締結したほか、大手コンビニエンスストアが宮城県の水産加工会社を作る食材を採用した事例も、このビジネス商談会から生まれました。

「第一生命のビジネス商談会は、間違いなく宮城県の力になっていますよ」と地元企業の方からいただいたこの一言は、今でも忘れません。これまで築いてきた繋がりを活かして、地域の方々に少しでも恩返しができるのであれば幸いです。



仙台総合支社
アソシエイト
大川 美香



詳しくはWEBへ

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/gyouseki/gyseki17/what_we_do/society.html

<索引>

あ

アジア開発銀行	24
アシストセブン、 アシストセブンプラス	11
アセットマネジメントOne	12
アフラック	8
安心の最高峰	4
安心の定期点検	15、16、21
ESG投資	23
一生涯のパートナー	1、2、4、5、6
オーシャンライフ	6
お客さま第一主義	4、5、6、9
お客さま第一の業務運営方針	6
屋上・壁面緑化技術コンクール	25

か

株式会社化・新創業	6
健康第一	17、18
ご加入目安ナビ	13、14
国立がん研究センター	13、18
国立国際医療研究センター	18
国立循環器病研究センター	18
国立成育医療研究センター	18
国立長寿医療研究センター	18

さ

生涯設計デザイナー	4、7、14、15、17、19、26
生涯設計レポート	15、16
人工知能 (AI)	14
スター・ユニオン・第一ライフ	6
損害保険ジャパン日本興亜	8

た

第一生命グループ	1、2、5、6
第一生命経済研究所	27
第一生命財団	25
第一生命ベトナム	6
第一フロンティア生命	6、7
TAL	6
治療内容報告書	20、21
DSR憲章、DSR経営	1、2、6
DL Pad (ディーエル・パッド)	13

な

日本IBM	13
日本経営品質賞	5、6
ネオファースト生命	6、7

は

BMI	17、18
日立製作所	13
ビッグデータ	4、13、14
FaceAI (フェイスエーアイ)	17、18
藤田保健衛生大学	13
パニン・第一ライフ	6
プロテクティブ	6
保育所・学童保育誘致	25
連携協定	18、27、30
保険金クイックお受取サービス	21
保健文化賞	5、25
保生会	5

ま

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー	13
緑の環境プラン大賞	25
緑の都市賞	25
持株会社体制	5、6

や

矢野恒太	5
------	---

経営に関する諸資料

■目次

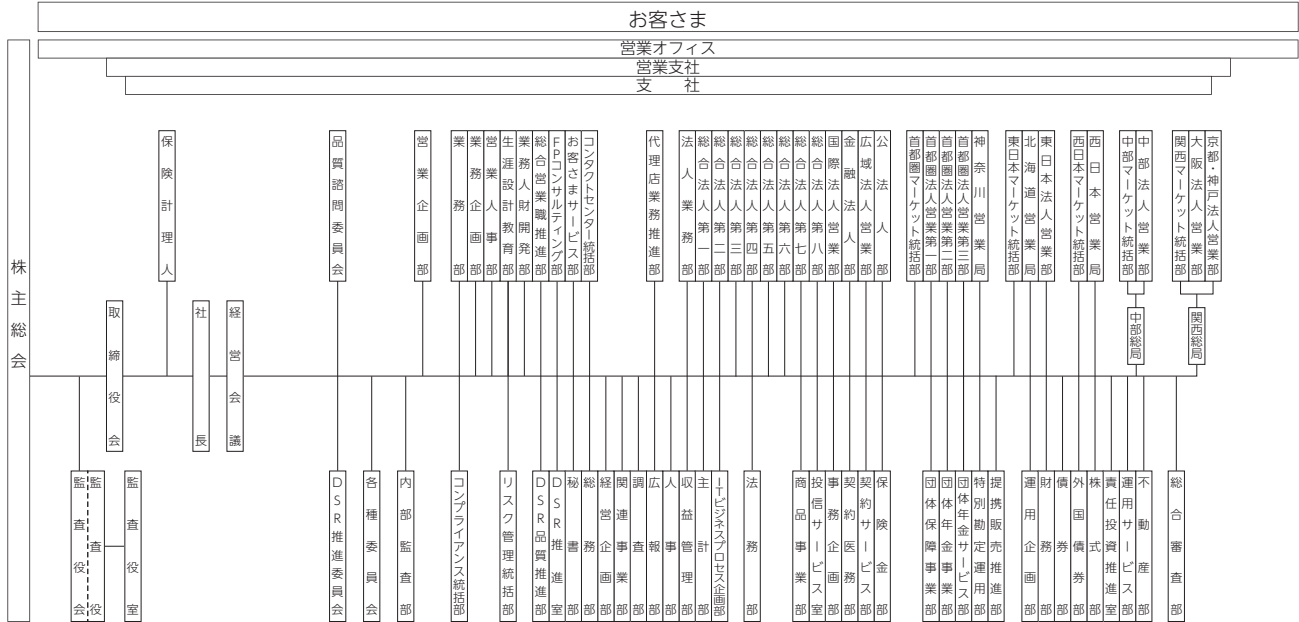
1.会社概要	33
(1) 経営基本方針	33
(2) 会社組織図	33
(3) 主要な業務の内容	33
(4) 取締役及び監査役	34
(5) 会計監査人	35
(6) 会計参与	35
(7) 資本金の推移	35
(8) 株式の総数	35
(9) 株式の状況	35
(10) 主要株主の状況	36
(11) 従業員の状況	36
(12) 店舗網一覧	37
(13) 保険会社及びその子会社等の概況	39
2.お客さまに向けた取組み	41
(1) お客さまの声を経営に活かす取組み	41
(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング	43
(3) お客さまへの情報提供の充実	43
(4) お客さまのニーズにあった商品開発	44
(5) 従業員の育成支援体制	47
3.経営管理体制	49
4.内部統制体制	50
(1) 内部統制体制	50
(2) 第一生命の勧誘方針	52
(3) 重要事項の説明と本人確認の徹底	52
(4) 情報資産の保護	54
(5) 個人情報保護方針	54
(6) リスク管理	55
(7) リスク種類別の管理	57
(8) 反社会的勢力への対応	59
(9) 財務報告に係る内部統制への対応	59
(10) 内部監査体制	59
5.生命保険契約者保護機構	60

1. 会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図 (2017年4月1日現在)



●本社組織数

	2016年度	2017年度
総局	2	2
部・営業局	73	72
室・センター	4	4

●支社組織数

	2016年度	2017年度
支社	84	84
営業支社	9	9
営業オフィス	1,259	1,263

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア）個人保険
- （イ）個人年金保険
- （ウ）団体保険
- （エ）団体年金保険
- （オ）その他の保険
- （カ）上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ）有価証券の取得
- （ク）不動産の取得
- （ケ）金銭債権の取得
- （コ）金銭の貸付（コールローンを含む）
- （カ）有価証券の貸付
- （シ）預金または貯金
- （ス）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- （セ）有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
- （ソ）その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、アフラック、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。

- ③投資信託の窓口販売業務等

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 取締役及び監査役 (2017年7月1日現在)

■取締役

わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎

代表取締役会長

1953年生まれ
1976年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2001年 同 取締役
2004年 同 常務取締役
同 常務執行役員
2007年 同 取締役常務執行役員
2008年 同 取締役専務執行役員
2010年 同 代表取締役社長
2016年 当会社代表取締役社長
2017年 同 代表取締役会長

いな がき せい じ
稲垣 精二

代表取締役社長

1963年生まれ
1986年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2012年 同 執行役員
2015年 同 常務執行役員
2016年 同 取締役常務執行役員
当会社取締役常務執行役員
2017年 同 代表取締役社長

てら もと ひで お
寺本 秀雄

代表取締役副会長執行役員

管掌：営業企画部、業務企画部、
生涯設計教育部
1960年生まれ
1983年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2009年 同 執行役員
2011年 同 常務執行役員
2012年 同 取締役常務執行役員
2015年 同 取締役専務執行役員
2016年 当会社取締役専務執行役員
2017年 同 代表取締役副会長執行役員

つづみ さとる
堤 悟

代表取締役副社長執行役員

金融法人営業本部長
管掌：団体保障事業部、団体年金事業部、
団体年金サービス部、法人業務部、
全ての法人部、営業局等
1955年生まれ
1978年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2005年 同 常務執行役員
興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社
(現アセットマネジメントOne株式会社) 専務取締役
2010年 第一フロンティア生命保険
株式会社 代表取締役社長
2015年 第一生命保険株式会社 (現
第一生命ホールディングス株式会社) 副社長執行役員
同 代表取締役副社長執行役員
2016年 当会社代表取締役副社長執行役員

さくら い けん じ
櫻井 謙二

代表取締役副社長執行役員

管掌：業務部、営業人事部、首都圏
マーケット統括部、東日本マーケット統括部、
西日本マーケット統括部、中部マーケット統括部、
関西マーケット統括部
担当：D S R品質推進部、提携販売推進部
1959年生まれ
1982年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2008年 同 執行役員
2011年 同 常務執行役員
2014年 同 取締役常務執行役員
2015年 同 取締役専務執行役員
2016年 当会社代表取締役専務執行役員
2017年 同 代表取締役副社長執行役員

いし い かず ま
石井 一真

取締役専務執行役員

担当：内部監査部
1954年生まれ
1977年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2003年 同 取締役
2004年 同 執行役員
2005年 同 常務執行役員
2008年 同 取締役常務執行役員
2011年 同 取締役専務執行役員
2017年 当会社取締役専務執行役員

さ とう さとる
佐藤 智

取締役常務執行役員

担当：ITビジネスプロセス企画部、
事務企画部
1959年生まれ
1983年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2011年 同 執行役員
2014年 同 常務執行役員
2016年 当会社取締役常務執行役員

なん ぶ まさ みつ
南部 雅実

取締役常務執行役員

担当：商品事業部、投信サービス室、
契約医療部、契約サービス部、
保険金部
1963年生まれ
1985年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2012年 同 執行役員
2015年 同 常務執行役員
2016年 当会社取締役常務執行役員

たけ とみ まさ お
武富 正夫

取締役常務執行役員

管掌：リスク管理統括部、関連事業部、
人事部、業務人財開発部
担当：D S R推進室、秘書部
1963年生まれ
1986年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2012年 同 執行役員
2015年 同 常務執行役員
2016年 当会社取締役常務執行役員

はた なか ひで お
畑中 秀夫

取締役常務執行役員

担当：特別勘定運用部、運用企画部、
財務部、不動産部
1963年生まれ
1986年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2013年 同 執行役員
2016年 同 常務執行役員
当会社取締役常務執行役員

しょう じ ひろし
庄子 浩

取締役常務執行役員

担当：収益管理部、主計部
1964年生まれ
1988年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2015年 同 執行役員
2016年 当会社取締役執行役員
2017年 同 取締役常務執行役員

なが はま もり のぶ
長濱 守信

取締役

1956年生まれ
1979年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2008年 同 執行役員
2013年 同 常務執行役員
2014年 同 取締役常務執行役員
2016年 同 取締役専務執行役員
当会社取締役

みやもと こ
宮本 みち子

社外取締役

1947年生まれ
1996年 千葉大学教育学部教授
ケンブリッジ大学社会政治学
部客員研究員
2005年 放送大学教養学部教授
2012年 第一生命保険株式会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 取締役
2014年 放送大学副学長
2016年 当会社取締役

よこ お けい すけ
横尾 敬介

社外取締役

1951年生まれ
1974年 株式会社日本興業銀行
入行
2005年 みずほ証券株式会社
取締役副社長
2007年 同 取締役社長
2011年 同 取締役会長
2012年 同 常任顧問
2016年 当会社取締役

ふな ばし はる お
船橋 晴雄

社外取締役

1946年生まれ
1969年 大蔵省入省
1994年 同省副財務官
1997年 国税庁次長
1998年 証券取引等監視委員会事務局長
2001年 国土交通省国土交通審議官
2002年 同省退官
2003年 シリウス・インスティテュー
ト株式会社代表取締役
2009年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 取締役
2017年 当会社取締役

■監査役

なが やま あつ し
永山 篤史

常任監査役 (常勤)

1958年生まれ
1982年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2011年 同 執行役員
2014年 同 常務執行役員
同 常任監査役
2016年 当会社常任監査役

やま もと りゅう うち
山本 龍一

常任監査役 (常勤)

1960年生まれ
1983年 第一生命保険相互会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 入社
2016年 当会社常任監査役

たに ぐち つね あき
谷口 恒明

社外監査役

1943年生まれ
2005年 財団法人社会経済生産性本部
(現公益財団法人日本生産性本部) 理事長
2011年 公益財団法人日本生産性本部
特別顧問
2012年 第一生命保険株式会社
(現第一生命ホールディングス株式会社) 監査役
2013年 公益財団法人日本生産性本部
顧問
2015年 同法人顧問退任
2016年 当会社監査役

なが さき たけ ひこ
長崎 武彦

社外監査役

1943年生まれ
1969年 監査法人東京第一公認
会計士事務所入所
1988年 太田昭和監査法人入所
同 監査法人 代表社員
2000年 監査法人太田昭和セン
チュリー常務理事
2001年 新日本監査法人常務理事
同 副理事長
2006年 同 シニア・アドバイザー
2008年 公認会計士長崎武彦事
務所開設
2009年 同
2010年 独立行政法人国立がん
研究センター監事
独立行政法人国立精神・神
経医療研究センター監事
2016年 当会社監査役

た なか さ なえ
田中 早苗

社外監査役

1962年生まれ
1989年 弁護士登録
1991年 田中早苗法律事務所開設
2016年 当会社監査役

経営に関する
諸資料

事業の
状況

経理の
状況

特別勘定
の状況

保険会社及び
その子会社等
の状況

■取締役、監査役の男女構成

男性 18名 女性 2名 (取締役及び監査役のうち女性の比率10%)

(5) 会計監査人

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は山内正彦氏、羽柴則央氏、山野浩氏です。

(注) 2017年6月23日付で有限責任あずさ監査法人を選任しています。

(6) 会計参与

該当事項はありません。

(7) 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2016年10月1日	60,000百万円	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社に関する事項を記載しています。

〈参考〉持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

(8) 株式の総数

(2017年3月31日現在)

発行可能株式の総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(9) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2017年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2017年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

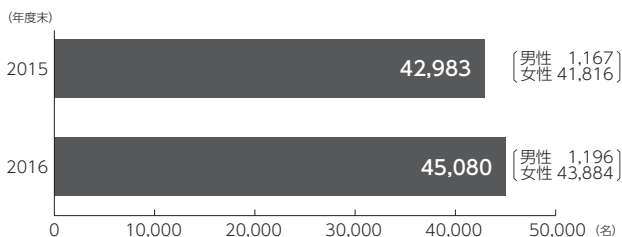
(10) 主要株主の状況

(2017年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,146百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

(11) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数 (名)		平均年齢	平均勤続年数
	2015年度	2016年度	2016年度末	
生涯設計デザイナー	8,645	8,550	47歳1ヵ月	10年8ヵ月
性別 男性	62	92	42歳6ヵ月	17年8ヵ月
性別 女性	8,583	8,458	47歳3ヵ月	10年6ヵ月
内勤職	756	996	44歳10ヵ月	14年11ヵ月
性別 男性	131	226	46歳5ヵ月	20年1ヵ月
性別 女性	625	770	44歳2ヵ月	12年7ヵ月
職種別 基幹職掌 (グローバル社員)	117	192	44歳0ヵ月	20年4ヵ月
職種別 基幹職掌 (エリア社員)	108	209	42歳0ヵ月	16年6ヵ月
職種別 その他	531	595	49歳1ヵ月	8年1ヵ月

■平均給与 (月額)

区分	(単位：千円)		区分	(単位：千円)	
	2015年度	2016年度		2015年度	2016年度
生涯設計デザイナー	252	265	内勤職	304	297

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
 2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2015年度末1,485名、2016年度末1,585名、その他補助的業務に従事するものが、2015年度末512名、2016年度末469名です。
 3.内勤職には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。
 6.2015年度の数値は、旧第一生命の数値になります。

(12) 店舗網一覧 (2017年3月31日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21 (第一農中ビル)

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
函館支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング7階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング4階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	027-66-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3階
さいたま総合支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル3階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング6階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田Tビル2階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル
柏常総支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
土浦営業支社	029-824-0001	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷総合支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
都心総合支社	03-5159-4170	東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー7階
江東営業支社	03-5159-4170 (※)	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3階
神奈川東部支社	044-540-6520	神奈川県横浜市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター4階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
名古屋西営業支社	052-957-2736	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビルディング2階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル6階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング5階
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4階

事業所名	電話番号	所在地
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビルディング7階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 JR岡山駅第一NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10-6階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7階
北九州西営業支社	050-3781-8090 (※)	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 RISO黒崎駅前ビル2階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館8階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

※ お電話でのご照会先は都心総合支社となります。

注. (※) [050] からおかけください。

(13) 保険会社及びその子会社等の概況 (2017年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行業の資産運用関連事業を行っています。

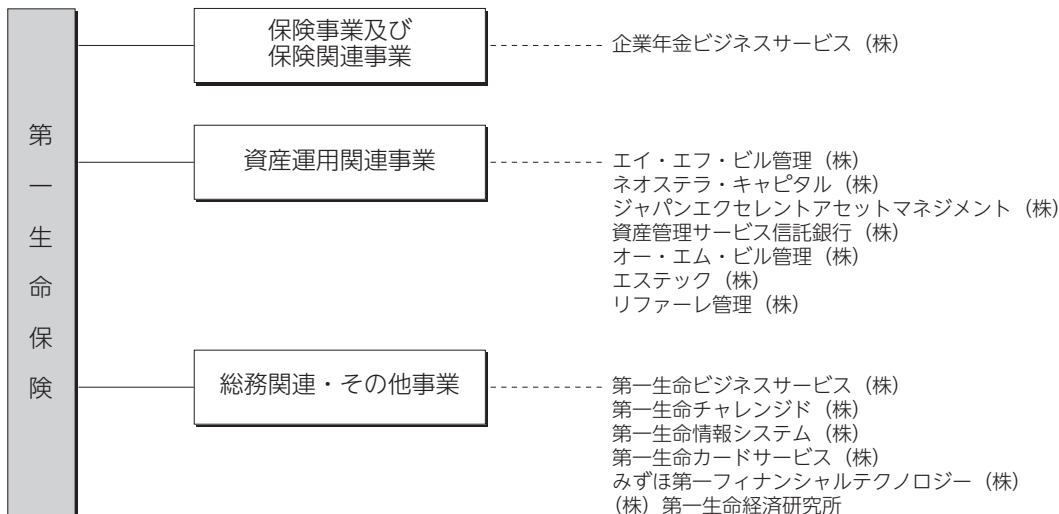
③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

②資産運用関連事業

当社の子会社等は、国内外において投資運用、有価

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.会社名は主要なものを記載しています。
2.当社の子会社等は、連結及び持分法適用の対象ではありません。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	総株主又は議決権を有する者の割合	総株主又は議決権を有する者のうち子会社等の割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー	100.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)	1988年4月1日	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビルディング	97.0%	2.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	68.0%	0.0%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	41.7%	53.3%
企業年金ビジネスサービス(株)	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	49.0%	1.0%
ネオステラ・キャピタル(株)	1989年12月1日	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋	40.0%	0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル	26.0%	10.0%
資産管理サービス信託銀行(株)	2001年1月22日	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアZ棟	16.0%	0.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル	30.0%	0.0%
(株)第一生命経済研究所	1997年4月1日	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化及び生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21	0.0%	48.8%
オー・エム・ビル管理(株)	1982年4月2日	20	「オー・エム・ホテル日航ビル」の維持・管理	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3 オー・エム・ホテル日航ビル	10.0%	40.0%
エステック(株)	1991年4月6日	20	「エステック情報ビル」の維持・管理	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル	10.0%	12.0%
リファール管理(株)	1995年11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	5.0%	44.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

第一生命カードサービス(株)の保有議決権の割合は、2017年4月3日時点の数値です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1) お客さまの声を経営に活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる声を広く収集しています。「保険商品、営業活動、従業員の態度・マナー、事務・制度等に対するお客さまの不満足の原因」は苦情とし、「営業活動、従業員の対応、事務手続き等に対する、お客さまからのお礼やお褒めの言葉」は感謝と捉えています。また、ご意見・ご要望については、「苦情にあたらぬ当社の業務改善に向けたお客さまからのお申出」と受け止めています。

お客さまの声を活かす仕組み

全国からいただく「お客さまの声」を経営に反映させるための仕組みを導入しています。

■「品質諮問委員会」の設置

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「カスタマー・ファースト専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。

■「消費者モニター制度」の運営

1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。全国主要都市での懇談会等を通じて、商品・サービス等についてご意見をいただき、業務改善に反映させています。

■「お客さま懇談会」の開催

全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催し、商品・サービス等の改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いしています。

■「お客さま満足度調査」の実施

第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）のひとつである「お客さま満足」の達成状況を測るために、お客さま満足度調査を毎年実施しています。

この調査で把握するお客さまの総合満足度は中期経営計画の目標のひとつとしており、「カスタマー・ファースト専門委員会」を中心としたお客さま満足向上のための取組み検討にも役立てています。また調査結果は経営会議及び取締役会に報告しています。

お客さまの声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）

■2016年度「お客さまの声（感謝、苦情、ご意見・ご要望）」の受付件数

お客さまの声の分類	件数	占率
お客さまの声	607,433	100.0%
感謝	560,562	92.3%
苦情	43,943	7.2%
ご契約後のお手続きに関するもの	11,167	1.8%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	7,000	1.2%
保険契約へのご加入に関するもの	4,083	0.7%
保険料のお払込みに関するもの	2,620	0.4%
その他	19,073	3.1%
ご意見・ご要望	2,928	0.5%

■「お客様の声」から実現した改善事例

	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	公的年金と貯蓄で生活費が十分足りているか不安。老後資金を準備できる商品がほしい。	年金支払開始日前に死亡または解約された場合のお支払額を抑えることで、生きている間の受取額を大きくした、新しい個人年金保険「とんちん年金『ながいき物語』」を発売しました。年金額は加入時に確定するため、着実に老後資金の準備ができます。(2017年4月)
ご契約期間中 お受取時	手続きに必要な「本人確認書類」について、提出するためのコピーを準備することが非常に大変である。	担当者が訪問した際に書類コピーをご準備いただけていない場合について、担当者のパソコン (DL Pad) のフォト機能による撮影画像を「本人確認書類*の写し」として認める取扱いを開始しました。(2016年4月) ※本人確認書類の対象は「運転免許証」、「健康保険証」に限ります。
お受取時	給付金請求時に提出が必要な書類が多い。	入院給付金や手術給付金を「治療内容報告書」(所定の要件を満たすとき、診断書の代わりにお客さまご自身に記入いただく書類)で請求頂く際、病院発行の「領収書コピー」(入院給付金の場合)や「診療明細書コピー」(手術給付金の場合)をあわせて提出いただくことで簡便な請求手続きを可能にしました。(2016年9月)

(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、関連する社会保障制度や税制等の情報提供を充実させるとともに、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

■営業・業務用携帯パソコン「DL Pad (ディーエル・パッド)」

約4万5,000名の生涯設計デザイナーを中心に営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入し、高品質なコンサルティング・サービスの提供に努めています。

DL Padは、高速通信機能を備えた携帯性の高いスレート(タブレット)型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、ご加入も含めた様々なお手続きをスピーディーに行うことができます。さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度や、ご加入後のサービス等の幅広い情報を、イラストや動画の解説を用いてご案内する機能を付帯する等、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算ができる等、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。



DL Pad (ディーエル・パッド)

(登) C17P0074 (2017.7.10) ⑤

(3) お客さまへの情報提供の充実

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」等をお渡しし、重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取り組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意ください「重要事項」をわかりやすくご理解いただく取り組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただけたか確認します。また、営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っていきます。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書(注意喚起情報)冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、DVD-ROMに収録した「ご契約のしおりー約款」や重要事項説明書(注意喚起情報)冊子が同封され、保険証券等のご加入後の通知物を一元管理できる「生涯設計サポートファイル」を、お申込み時にすべてのご契約者にお渡ししています。

なお、「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページでも永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) お客さまのニーズにあった商品開発

主な新商品 (直近2事業年度における発売商品)

■「なでしこエール」発売 (2016年1月)

特約「レディースエールモア」をセットした女性向け医療保険「なでしこエール」を発表しました。

「なでしこエール」は乳がん、子宮がんをはじめ女性特有の病気による手術に備えるとともに、3大疾病の場合等に以後の保険料払込が免除となる等幅広い保障を組み込んだ終身医療保険です。

■「TOP PLAN エクシードU」発売 (2016年9月)

経営者の介護等のリスクに年金で備えることができる法人向けの保険として「TOP PLAN エクシードU」を発売しました。

「TOP PLAN エクシードU」は要介護状態等により経営に携われなくなった場合に備えながら、事業資金や退職慰労金等の確保にご活用いただける保険です。

■とんちん年金「ながいき物語」発売 (2017年4月)

人生100年時代の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心してお過ごしいただくために、「とんちん年金『ながいき物語』」を発売しました。

「とんちん年金『ながいき物語』」は、トンチン性(※)を高めることで年金額を大きくした、“長生き”のための新しい個人年金保険です。

(※) トンチンとは、17世紀のイタリア人銀行家のロレンツォ・トンティが考案した制度に由来するもので、死亡時のお支払額を抑えることで、その分生きている他の加入者の年金額を大きくする仕組みのことです。

■商品一覧 (2017年6月現在)

個人向け商品一覧

ご契約目的	販売名称 (保険種類)	分類
責任が重い時期のための大きな保障	ブライトWay [5年ごと配当付終身保険]	終身保険
お子さまの入院や手術等の保障	ブライトWayジュニア [5年ごと配当付終身保険]	
医療保障	メディカルエール (定期型) [無配当定期医療保険]	定期医療保険
一生涯の医療保障	メディカルエール (終身型) [無配当終身医療保険]	終身医療保険
	なでしこエール [無配当終身医療保険]	
一生涯の介護保障	クレストWay [5年ごと配当付介護年金保険 (解約返還金なし型)]	終身介護年金
一生涯の死亡保障	悠悠保険U [5年ごと配当付終身保険]	終身保険
	エスコートU [5年ごと配当付終身保険]	
	TIME・U [5年ごと配当付終身保険]	
豊かな老後資金準備	積立年金「しあわせ物語」 [5年ごと配当付個人年金保険]	個人年金保険
	とんちん年金「ながいき物語」 [5年ごと配当付生存保障重視型個人年金保険]	
死亡保障のある財産作り	養老保険U [5年ごと配当付養老保険]	養老保険
保障と各種資金準備	Skip・U [5年ごと配当付生存給付金付定期保険]	生存給付金付定期保険
	なないうSkip [5年ごと配当付生存給付金付定期保険]	
お手頃な保険料の死亡保障	Top Plan サクセスU (EX99) [5年ごと配当付定期保険]	定期保険
	Top Plan マジェスティU (α) [5年ごと配当付通増定期保険]	
介護・身体障害保障 (経営者向け)	Top Plan エクシードU [5年ごと配当付生活障害年金定期保険]	生活障害年金
お子さまの教育等の資金準備	こども応援団 [5年ごと配当付こども学資保険 (2014)]	こども学資保険
	Mickey [5年ごと配当付こども学資保険 (2014)]	
3大疾病・死亡保障	シールドU [5年ごと配当付特定疾病保障定期保険]	特定疾病保障保険

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険（団体型） 新医療保障保険（団体型）	従業員 従業員
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
		確定給付企業年金保険	法人
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金（企業型）	法人
		確定拠出年金（個人型）*	従業員
	老後資金準備制度	拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

※ 企業等にお勤めされている方だけでなく、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方にご加入いただけます。

法人向け損害保険商品（損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品を提供）

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、【off】企業パッケージ
事業リスク	一般自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

（注）記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

特約一覧

販売名称〔保険種類〕	特長
保険料払込免除特約（H25）	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。
特定状態保障定期保険特約<アシストセブン>	万一の場合の保障のほか、3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に保険金をお支払いします。
特定状態充実保障付死亡保障特約<アシストセブンプラス>	特定状態定期保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたとき、身体障害者福祉法にもとづき障害の級別が1級から4級までである身体障害者手帳の交付を受けられたとき、公的介護保険制度における要介護認定において要介護1との認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
特定状態収入保障特約<インカムサポート>	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。
特定疾病保障定期（終身）保険特約<シールド特約>	万一の場合の保障のほか、3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）にかかり、所定の状態になられた場合に保険金をお支払いします。
指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約<シールドプラス特約>	特定疾病保障定期（終身）保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息相当額と保険料の原価を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は必要ありません。）
定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡（高度障害）保険金をお支払いします。保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
逓減定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡（高度障害）保険金をお支払いします。保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ逓減します。
遺族収入保障特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族（高度障害）年金をお支払いします。特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されているときは、特約満期給付金をお支払いします。
年金払定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約遺族（高度障害）年金をお支払いします。年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
養老保険特約	特約の保険期間満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合には特約死亡（高度障害）保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用特約です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生涯保障する特約です。この特約を付加することにより一生涯保障を充実させることができます。この特約は中途付加専用特約です。
新総合医療特約D（H22）<医のいちばんNEO>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と連動した1,000種類以上の手術または先進医療（※1）に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。
こども新総合医療特約D（H22）<こども医のいちばんNEO>	新総合医療特約D（H22）については、骨髄ドナー（提供者）として所定の骨髄幹細胞または末梢血管細胞の採取術を受けられたときは入院給付金日額の20倍を骨髄ドナー給付金としてお支払いします。 ※1 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります。
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。

販売名称〔保険種類〕	特長
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患等の所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D (H22)	女性専用の特約で、乳がん等の所定の病気に1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
先進医療特約	病気またはケガにより先進医療(※2)を受けられたときに先進医療給付金、先進医療一時給付金をお支払いします。 ※2 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります。
女性特定治療特約(2015) <レディースルモア>	乳房、子宮または子宮付属器(卵巣または卵管をいいます。)の所定の手術を受けたとき、及び、その手術を受けた乳房について乳房再建手術を受けたときに給付金をお支払いします。
傷害特約D 傷害特約D(5年ごと配当付 こども学資保険用)	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合または所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金等を請求できます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格特約 (S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書(契約概要)」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」【約款】を必ずお読みください。

(登) C17P0074 (2017.7.10) ⑤

(5) 従業員の育成支援体制

当社には、約4万5,000名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な役割を担う従業員が存在します。

それぞれの従業員が、自らをスキルアップさせ、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー・代理店

■ 研修制度（5年間育成フォロー体制）

入社後5年間を育成期間と位置付け、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングや高品質のサービスを提供するために、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた、生涯設計デザイナーの育成に取り組んでいます。

特に入社後3ヶ月間は、生命保険だけでなく社会保障・税務等の幅広い知識や営業活動の基本的スキル、更にはお客さま対応を行ううえで重要な知識を集中的に習得します。

その後も専門スタッフによる研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングや映像教材等を活用した育成プログラムを導入し、個人の育成状況に応じた進捗確認や、ステップアップを目指す層別研修等、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。

■ 総合営業職の教育カリキュラム

総合営業職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業に特化している新卒入社の生涯設計デザイナーの呼称です。

総合営業職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーに関する知識の習得を必須とし、コミュニケーションスキル向上研修・年次別本社集合研修・担当企業（職種）別研修等の研修制度を通じ、より質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能とする教育カリキュラムで運営しています。

■ ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）による育成・支援

国内では高齢化社会の進展もあり、相続対策のニーズが高まっています。そこで、当社では、お客さまに一層充実したコンサルティングを行うべく、相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した「ファイナンシャルプランナー（相続コンサルタント）」を2014年度より全国に配置しています。

死亡保険金のご請求ならびに相続発生に伴う公的手続きのご案内のためのお客さまへの訪問や、生前贈与ニーズへの対応等相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、様々な代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を設けています。この研修で代理店の知識向上を図り、高度なコンサルティングセールスを目指します。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム（DIAS）により、高度なコンサルティングに向けた教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

■ 代理店に対する研修体系

導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要	●当社の会社概要	等				
	登録前研修	●生命保険の仕組み	●商品知識	●生命保険の募集に関する法律	等			
	登録後研修	●販売契約実務の習得	●代理店の責務と正しい募集活動	●約款概要確認	等			
スキルアップ研修	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング	●退職金コンサルティング	●実践ロールプレイング	●経営者向けコンサルティング	●コンプライアンス研修	●事例研究	等

内勤職

第一生命グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、グループを挙げた持続的価値創造の実現に向けては、あらゆる分野で従業員一人ひとりの人財力を高めていく必要があります。

当社では「プロフェッショナル&チームワーク」を人財育成方針の最上位概念とし、プロフェッショナル＝「自律心と向上心を持ち、積極的に挑戦・変革し、持続的に価値創造し続けることができる人財」、チームワーク＝「多様な個性を互いに包摂・共感し、周囲を巻き込み・鼓舞しながら、共に成長することができる人財」となることで、従業員一人ひとりが個人・組織の生産性を向上させるとともに、全従業員が「健康で生き生きワクワクと働く」グループ会社の実現を目指します。

■「プロフェッショナル」に向けた取組み

環境が劇的かつグローバルに変化する「大変革の時代」の到来に向けて、「組織・個人の生産性」の従来とは異なる次元での向上と、全従業員が健康で生き活きと前向きに働ける職場環境の構築に取り組むことが不可欠であるとの考えから、会社として「働き方改革（ワーク・スマート）」を成長戦略として位置付けました。

その実現に向けては、限られた投入資源に対して、どれだけ成果が得られたかという視点が重要であり、まずは業務全般を抜本的に見直すことによって創出した時間を、付加価値創造等に再配分することで成果を増大させ、生産性向上につなげていきます。

■「チームワーク」に向けた取組み

当社では経営資源である「人財」の育成に対して全社を挙げて取り組んでいます。

組織のコミュニケーションを活性化させ、個性を活かし育てるマネジメント層の「活人力」、自ら考え、自分ごと化し、挑戦する従業員一人ひとりの「自発力」の強化を目的に研修等人財育成策を実施しています。

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

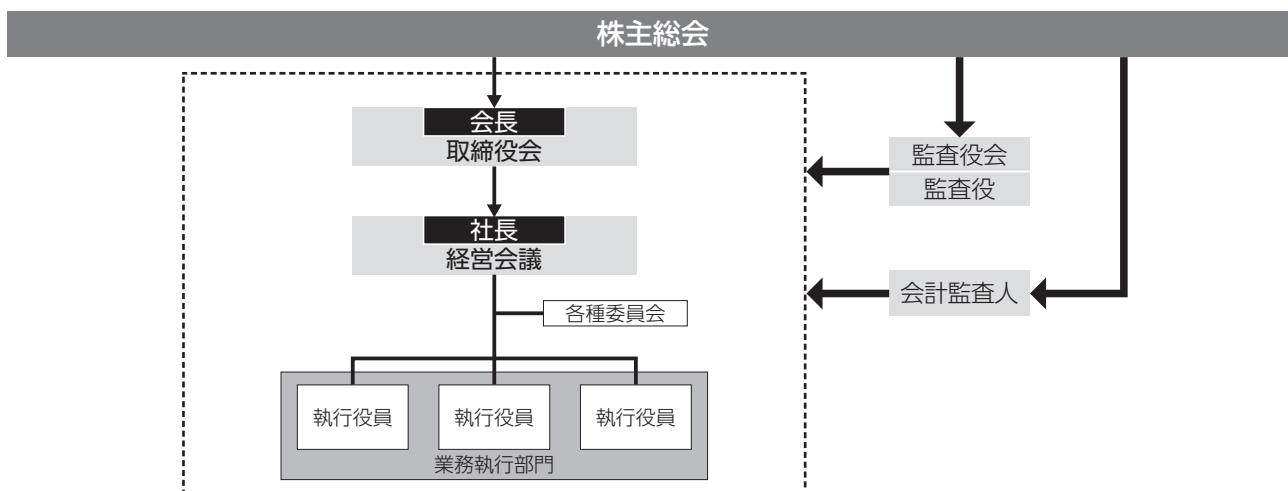
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有

する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2017年6月末現在、取締役は15名（うち社外取締役3名、女性1名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2017年6月末現在、執行役員は32名（うち取締役との兼務者9名、女性2名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集いたします。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2017年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

コンプライアンス（法令等遵守）

■基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

■コンプライアンスに関する方針・規程等

「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢の整備や推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」等の各種基本方針・規程を制定しています。また、第一生命グループの企業行動原則である「DSR憲章」や当社の経営基本方針に基づき、役員・従業員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールや、各種法令等の解説や業務遂行上の留意点等は「コンプライアンスマニュアル」に掲載し、全役員・全従業員に提供した上で各種研修等を通じて周知・徹底しています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会で事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

■コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、コンプライアンス委員会で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、全社的なコンプライアンス態勢の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、コンプライアンス統括部とDSR品質推進部の協働体制にて運営し、DSR品質推進部にて支社に対する直接指導・支援をしています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点でのさらなる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置しています。これらの担当者が各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。さらに各従業員が直接通報・相談する体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を社内

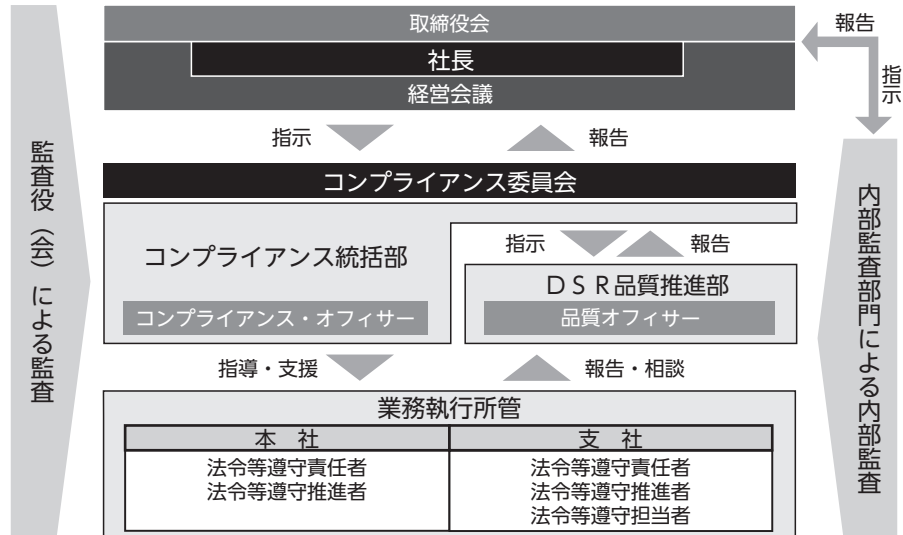
(コンプライアンス統括部内)・社外(社外弁護士事務所)に設置しており、正当な通報者もしくは相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切

性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

なお、第一生命グループ全体として認識すべきコンプライアンスに関する重要な事項等は、コンプライアンス統括部を通じて第一生命ホールディングスに適宜報告を行っています。

■コンプライアンスに関する組織体制



■コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組み課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」として毎年取締役会で決定し、各組織にて確実な遂行に努めています。これに加え、この「コンプライアンス・プログラム」及び業務内容等を踏まえ、各組織単位でコンプライアンスに関する重点取組み課題を策定し、年間を通じて推進しています。コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。また、コンプライアンス委員会等

で、各組織での取組み状況等を定期的に検証し、適宜課題の見直しの指示を行う等、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。主要課題の取組みについて実効性を向上させるため、仕組みの変革・高度化、知識教育に加えコンプライアンス意識向上に関する教育・研修の充実を図っています。

また、本社部長及び支社長からは、半期ごとに社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高めています。

(2) 第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「お客様第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客様のライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- 当社は、お客様からの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行います。
- 適切な勧誘・提案について
 - 上記「基本方針」に基づき、お客様の年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
 - 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客様の知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
 - お客様への訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
 - 保険商品の提案を行う際には、お客様のご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・手交して、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
 - お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客様のご意向に合致していることを再確認させていただき、お客様の最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客様が保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
 - 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。

- 特にご高齢のお客様に対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- 外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客様の年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客様に適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客様に確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客様の知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。

●従業員の教育・育成について

- お客様の多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人財の育成に努めます。
- 従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

●個人情報の保護について

- 業務上知り得たお客様に関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

(3) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書（注意喚起情報）」として重要事項等の説明について充実を図り、お客様にお渡ししています。2016年3月からは、お客様のご意向を把握したうえでご意向に沿った商品を提案し、お申し込みをいただく際に「お客様のご意向確認書」にてお客様のご意向に合致していることを再確認いただき、お客様の最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。なお、2014年9月からは、保険のご説

明からご加入手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、法人契約等を除き、第一生命の携帯端末『DL Pad』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更しました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等による確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類（企業名鑑・法人登記簿謄本等）や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の実在確認により事業活動の実態を確認して

います。

医師による診査時又は生命保険面接士による面接時に、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」、「ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しております。

このほか、転換等（下取り制度）を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に手交しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしお

り-約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうで、申込書に受領印をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ローンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ローンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(4) 情報資産の保護

●基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、医的情報等を長期間にわたり保有しています。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

●情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」等の各種基本方針・規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法）」の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載の上、全役員・全従業員に提供し、各種研修等を実施することにより周知・徹底を図っています。

●情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、

本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの態勢が全社的に有効に機能しているかについて内部監査部が定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

●情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、番号法、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を踏まえ、次のような組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じる等情報資産保護管理態勢を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表及び情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な従業員教育を通じた情報取扱ルールの徹底及びルール遵守状況の定期点検
- 情報を取り扱う区域の管理、情報を取り扱う機器・電子媒体等の盗難等の防止のための対策実施
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

●個人情報の開示等の請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認した上で、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示等の請求については、当社ホームページでもご案内しています。

●お申出等への対応

個人情報の取扱いに関してお申出等をいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

(5) 個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲のみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
- ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
- ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- ⑤ その他上記①から④に関連する事務

(3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1)当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- ①ご本人が同意されている場合
- ②法令に基づく場合
- ③保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

(6) リスク管理

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リス

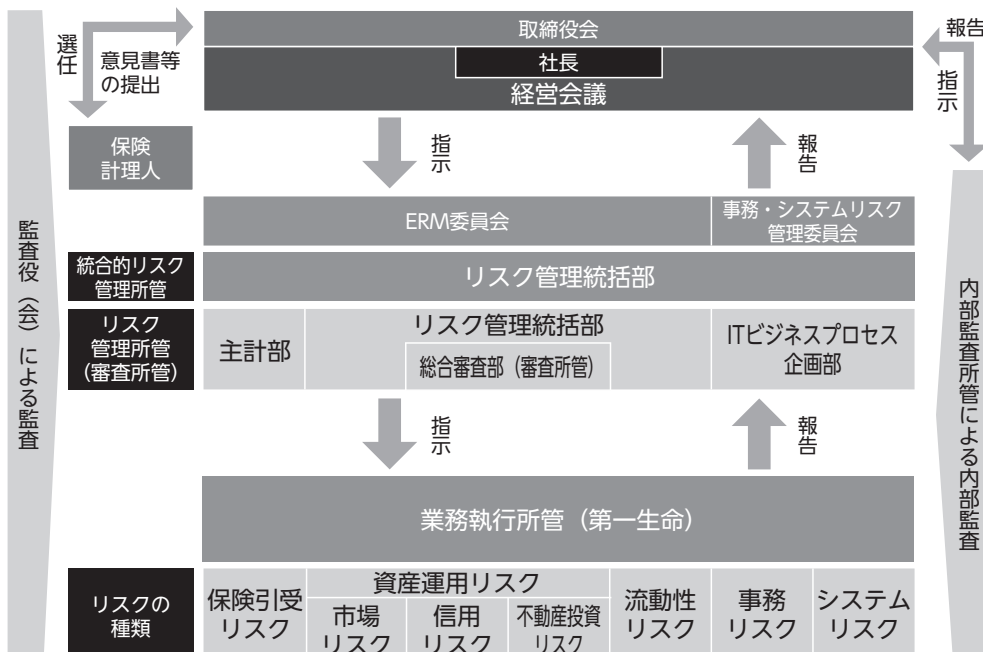
ク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針の下、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会

■リスク管理に関する組織体制



を設置、定期的に開催し、経営層が各リスクに対する情報を共有し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

●ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

■内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）の取組み

当社では、お客さまに信頼され、選ばれ続ける会社を目指して、「経営品質の向上」に取り組んでいます。この取組みの一環として、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

DSR経営を進めている当社では、「リスク抑制・業務改善を推進する活動」として、全社でこの取組みを実施することにより、お客さまからの一層のご信頼とご支持を得られるよう努めていきます。

□本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

□支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、内部統制セルフ・アセスメントの対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員・従業員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こす等により、お客さま及び会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等によってお客さま及び会社が損失を被るリスクです。

(注) 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(7) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医学的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告していま

す。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク (VaR: 最大損失予想額)」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール等により外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

(8) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引等において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組の詳細について明確化しています。

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取り締り会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

(9) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2017年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

(10) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役職員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効

果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

5.生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」）は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等の際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（※4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

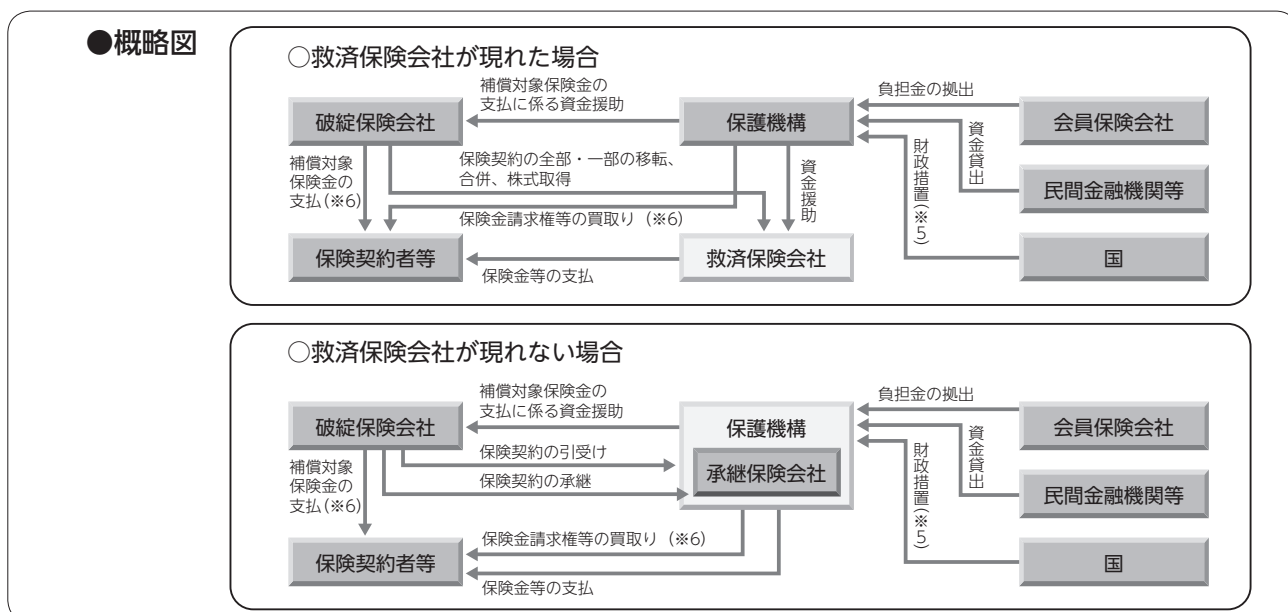
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（※1）を超えていた契約を指します（※2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$$
 （※）1.基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただくことができます。
 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2016年度の全社の負担金額は約330億円であり、

当社の負担金分担割合は、約10.8%（約35.6億円）です。



※5 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

※6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取りを行うことを指します。この場合における支払率及び買取り率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、（※2）に記載の率となります）。

（注）補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	64
〈直近事業年度における事業の概況〉	64
(1) 主要実績	64
(2) 資産・負債等の状況	65
(3) 収支の状況	66
(4) 基礎利益	67
(5) ソルベンシー・マージン比率	68
(6) 実質純資産額	68
(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）	69
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	70
〈運用実績の概況〉	71
〈保険契約業績〉	72
(1) 年換算保険料	72
(2) 保障機能別保有契約高	73
(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	74
(4) 保有契約高及び新契約高	74
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	75
(6) 異動状況の推移	77
〈契約者配当の状況〉	79
〈経営指標〉	81
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	81
(2) 新契約（件数・金額・増加率）	81
(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）	82
(4) 新契約率（対年度始）	83
(5) 解約失効率（対年度始）	83
(6) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	83
(7) 死亡率（個人保険主契約）	83
(8) 特約発生率（個人保険）	83
(9) 事業費率（対収入保険料）	83
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	83
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	84
(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	84
(13) 未だ収受していない再保険金の額	84
(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合	84
(15) 提携販売の状況	84

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	85
(1) 貸借対照表	85
(2) 損益計算書	87
(3) キャッシュ・フロー計算書	89
(4) 株主資本等変動計算書	90
(5) 経常利益等の明細（基礎利益）	92
(6) 基礎利益の内訳	93
(7) 会計方針及び注記事項	94
(8) 内部統制報告書	102
(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）	102
(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	102
(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	102
(12) 財務諸表の適正性に関する確認書	103
(13) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	103
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	104
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	104
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	106
(3) デリバティブ取引の運用状況	107
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	108
〈資産関係〉	113
(1) 資産の構成（一般勘定）	113
(2) 資産の増減（一般勘定）	113
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	114
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	114
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	114
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	114
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	114
(8) 有価証券明細表（一般勘定）	115
(9) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	115
(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	116
(11) 地域別地方債保有内訳（一般勘定）	117
(12) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	117
(13) 貸付金明細表（一般勘定）	117
(14) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	117
(15) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	118
(16) 貸付金使途別内訳（一般勘定）	118
(17) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	118
(18) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	119

(19) 各種ローン金利	120	〈資本関係〉	135
(20) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	120	(1) 資本金等明細表	135
(21) リスク管理債権の状況	120	〈保険金等の支払能力の充実の状況〉	136
(22) 債務者区分による債権の状況	121	(1) ソルベンシー・マージン比率	136
(23) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	121	(2) ソルベンシー・マージンの内訳	137
(24) 海外投融資の状況・利回り (一般勘定)	121	(3) リスクの内訳	137
(25) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)	123	(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	138
(26) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	123	〈保険事業関係収支〉	139
(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	123	(1) 保険料明細表	139
(28) その他の資産明細表 (一般勘定)	123	(2) 収入年度別保険料明細表	139
〈有価証券等の時価情報 (一般勘定)〉	124	(3) 保険金明細表 (金額)	140
(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	124	(4) 保険金明細表 (件数)	140
(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	126	(5) 年金明細表	140
(3) デリバティブ取引の時価情報 (一般勘定) (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)	126	(6) 給付金明細表 (金額)	140
〈資産運用関係収支〉	131	(7) 給付金明細表 (件数)	140
(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	131	(8) 解約返戻金明細表	140
(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	131	〈特別損益〉	141
(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)	131	(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	141
(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	132	(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	141
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	132	〈その他収支〉	141
(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	132	(1) 減価償却費明細表	141
(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	132	(2) 事業費明細表	141
(8) 資産運用関係収支 (一般勘定)	132	(3) 税金明細表	141
(9) 貸付金償却額	132	(4) リース取引	141
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	132		
〈負債関係〉	133	3.特別勘定の状況	
(1) 支払備金明細表	133	(1) 特別勘定資産残高の状況	142
(2) 責任準備金明細表	133	(2) 個人変額保険 (特別勘定) 及び 個人変額年金保険 (特別勘定) の運用の経過	142
(3) 責任準備金残高の内訳	133	(3) 個人変額保険 (特別勘定) の状況	142
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	133	(4) 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況	144
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	134	(5) 団体年金保険 (特別勘定) の状況	146
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険 に係るものに限る。)) の合理性及び妥当性	134	4.保険会社及びその子会社等の状況	149
(7) 契約者配当準備金明細表	134	《生命保険協会統一開示項目一覧》	150
(8) 引当金明細表	135		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	135		
(10) 借入金等残存期間別残高	135		

本資料の記載数値について

第一生命保険株式会社（【旧】第一生命：下図A）は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号を変更し、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更しています。

【旧】第一生命が営んでいた国内生命保険事業は、会社分割により、第一生命保険株式会社※（【現】第一生命：下図C）が承継しています。

※2016年10月1日付で「第一生命分割準備株式会社（下図B）」から商号変更。

当資料においては、業績の前年度との比較を適切に表示する観点から、次の定義で数値を記載しております。

<記載数値>

・年度末残高等の状況を表す項目

2016年度（当事業年度）数値は、【現】第一生命の数値を、2015年度（前事業年度）数値については、【旧】第一生命の数値を記載

年度	記載数値
2016年度	【現】第一生命の2017年3月末時点の数値
2015年度	【旧】第一生命の数値

・期間損益等を表す項目

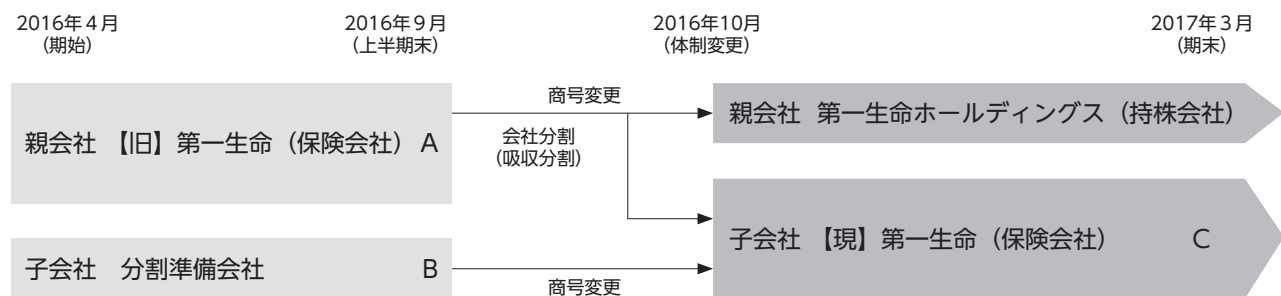
2016年度（当事業年度）数値は、2016年4月～9月の【旧】第一生命と分割準備会社の数値、及び2016年10月～2017年3月の【現】第一生命の数値を合算して記載。

2015年度（前事業年度）数値は、【旧】第一生命の数値を記載。

年度	記載数値
2016年度	【旧】第一生命（2016年4月～9月） + 分割準備会社（2016年4月～9月） + 【現】第一生命（2016年10月～2017年3月）（A + B + C）
2015年度	【旧】第一生命の数値

(注)・合算数値（A + B + C）は参考情報であり、法定開示とは異なります。

・損益計算書は、法定開示基準である分割準備会社の数値と【現】第一生命の数値の合算数値（B + C）も開示しています。



1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2016年度の日本経済は、輸出や生産の持ち直しにより、景気回復感が徐々に強まってきました。世界的に製造業の景況感が改善したことに伴い、アジア向け電子部品輸出が高い伸びとなった他、原油安を背景に米国向け輸送機械輸出も好調に推移しました。こうした中、2016年11月の米国大統領選挙の結果を受けて円安、株高が進展し、国内企業の景況感も改善しました。家計部門にはまだ弱さが残りましたが、企業部門を中心に日本経済は明るさを取り戻しました。

このような経済環境の下、16,000円台で推移していた日経平均株価は、米国大統領選挙後に19,000円台を回復し、2年ぶりに前年度比でプラスとなりました。国内の長期金利につきましては、2016年1月に日本銀行がマイナス金利政策の導入を決定したことを受けて上半期はマイナス圏で推移しましたが、2016年9月に日本銀行が新たに長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入を決めたことや、米国大統領選挙の結果を受けて世界的に金利が上昇したことを背景に、年度の後半は金利が緩やかに上昇しプラス圏に戻りました。

国内の生命保険業界におきましては、お客さま本位の業務運営の観点から、銀行等において生命保険会社が販売する一部保険商品の代理店手数料を開示する動き等がありました。また、金融庁は「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定し、生命保険会社を含む金融機関等に採択を呼び掛けました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

3兆9,467 億円 (前年度比92.5%)

増加(減少)の主な要因

- ・一時払貯蓄性商品の販売抑制

経常利益

2,818 億円 (前年度比81.9%)

増加(減少)の主な要因

- ・資産運用関係収支の減少

当期純利益

1,171 億円 (前年度比90.8%)

増加(減少)の主な要因

- ・資産運用関係収支の減少

新契約年換算保険料

1,961 億円 (前年度比139.5%)

増加(減少)の主な要因

- ・平準払個人年金の販売量の増加

保有契約年換算保険料

2兆1,472 億円 (前年度末比104.0%)

増加(減少)の主な要因

- ・新契約の積み上げにより増加

団体年金保険保有契約高

6兆1,066 億円 (前年度末比100.7%)

増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定特約の受管等による増加
(注) アセットマネジメントOne (旧DIAMアセットマネジメント) の受託残高2兆1,630億円を除く

団体保険保有契約高

47兆4,518 億円 (前年度末比98.8%)

増加(減少)の主な要因

- ・福利厚生制度の見直しに伴う解約等による減少

(2) 資産・負債等の状況

2015年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	358,949	負債の部合計	327,917
現金及び預貯金	5,283	保険契約準備金	306,352
コールローン	1,169	責任準備金	299,842
有価証券	302,501	価格変動準備金	1,484
貸付金	28,260	純資産	
		純資産の部合計	31,031

2016年度 (億円)

資産		負債	
資産の部合計	356,866	負債の部合計	332,050
現金及び預貯金	4,384	保険契約準備金	308,647
コールローン	985	責任準備金	302,491
有価証券	304,981	価格変動準備金	1,644
貸付金	26,578	純資産	
		純資産の部合計	24,816

(注) 貸借対照表の詳細は、P.85～86をご参照ください。

資産の状況

2016年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債等の確定利付資産中心の運用を継続しましたが、低金利環境の継続を受けて超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しについては抑制しました。また、確定利付資産内の運用効率向上の観点から為替ヘッジ付外債への投資を積極化し、ALMの推進及び収益力の向上を図りました。

また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、新規分野への投融資を推進し、ポートフォリオの質的改善を実施しました。

主な負債項目の説明

■ 保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■ 責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■ 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2015年度	2016年度
経常収益	42,657	39,467
保険料等収入	28,666	25,475
資産運用収益	10,600	10,720
経常費用	39,215	36,649
保険金等支払金	26,813	23,275
責任準備金等繰入額	2,091	2,733
資産運用費用	2,739	2,863
事業費	4,041	4,220
経常利益	3,442	2,818
特別利益	2	49
特別損失	522	439
契約者配当準備金繰入額	975	850
当期純利益	1,291	1,171

(注) 1.2016年度の数値は、旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しています。(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)
2.損益計算書の詳細は、P.87~88をご参照ください。

保険料等収入

2兆5,475 億円 (前年度比88.9%)

増加(減少)の主な要因

- ・一時払貯蓄性商品の販売抑制

保険金等支払金

2兆3,275 億円 (前年度比86.8%)

増加(減少)の主な要因

- ・厚生年金基金解散に伴う国への返還額の減少

資産運用収益

1兆720 億円 (前年度比101.1%)

資産運用関係収支の増加(減少)の主な要因

- ・特別勘定運用損益改善の一方、有価証券評価損の発生や売却損益の減少により、資産運用関係収支はほぼ前年並み

資産運用費用

2,863 億円 (前年度比104.5%)

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2016年度は850億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2016年度の契約者配当還元率は45.5%となっています。

(注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益 (ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする) 相当額 (2016年度は1,865億円) と、契約者配当準備金繰入額 (2016年度は850億円) の比率。
2 2017年度の契約者配当については、P.79をご参照ください。

(4) 基礎利益

2016年度

3,921 億円

(2015年度 4,654億円)

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2016年度における基礎利益は、運用損益の減少や事業費の増加により、前年度と比べて732億円減少し、3,921億円となりました。

順ざや (逆ざや)

2016年度

721 億円 (順ざや)

(2015年度 978億円 (順ざや))

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや (逆ざや) 額の算出方法

順ざや額
(721億円)

=

(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})
(2.59%) (2.34%)

×

(一般勘定責任準備金^{※3})
(28兆1,547億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × $\frac{1}{2}$

(5) ソルベンシー・マージン比率

2016年度末

850.5%

(2015年度末 900.8%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えた「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2016年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、持株会社体制移行にともなう株主資本の変動によりデータが不連続となっておりますが、850.5%と引き続き高い水準を維持しています。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100 (\%)$$

(6) 実質純資産額

2016年度末

8兆8,809億円

(2015年度末 10兆729億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2016年度末における当社の実質純資産額は、国内金利上昇にともない有価証券の含み益が減少したこと等により、前年度末と比べて減少し、8兆8,809億円となりました。

- ※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。
- ※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金等を差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）

2016年度末

5兆6,370億円

(2015年度末 6兆3,346億円)

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻く様々なリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2016年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については内外金利の上昇等により前年度末と比べて7,209億円減少し、5兆4,910億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて363億円増加し、1,667億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて6,975億円減少し、5兆6,370億円の含み益となりました。

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2015年度	2016年度
有価証券	62,120	54,910
公社債	40,229	32,439
株式	13,128	16,878
外国証券 ^{*1}	8,508	5,200
公社債	6,787	3,947
株式等	1,720	1,252
その他の証券	125	332
その他 ^{*2}	128	58
不動産（土地等） ^{*3}	1,303	1,667
その他共計 ^{*4}	63,346	56,370

※ 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。

※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。

※ 4. 貸付金、建物等の含み損益は計上していません。

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
総資産	330,724	340,288	368,287	358,949	356,866
うち有価証券残高	271,619	280,051	306,733	302,501	304,981
うち貸付金残高	31,396	30,231	30,292	28,260	26,578
うち特別勘定資産	12,307	12,434	12,594	10,428	10,965
負債および純資産	330,724	340,288	368,287	358,949	356,866
保険契約準備金	291,683	297,440	304,496	306,352	308,647
うち責任準備金残高	286,370	291,992	298,409	299,842	302,491
資本金の額 ^{※1}	4,204	4,204	6,862	6,862	1,200
発行済株式の総数 ^{※2}	1,000万株	100,006万株	119,793万株	119,802万株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※3}	20,259	20,160	20,377	20,650	21,472
うち個人保険	16,631	16,401	16,383	16,299	16,203
うち個人年金保険	3,627	3,759	3,993	4,350	5,269
保有契約高 ^{※4}	1,906,282	1,852,503	1,790,395	1,727,419	1,675,116
うち個人保険	1,333,447	1,280,948	1,216,557	1,148,160	1,085,784
うち個人年金保険	85,168	87,983	92,915	99,056	114,813
うち団体保険	487,666	483,571	480,922	480,202	474,518
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	61,461	63,534	63,974	60,642	61,066
経常収益	43,159	43,846	47,984	42,657	39,467
うち保険料等収入	29,218	28,680	32,663	28,666	25,475
経常費用	41,421	40,770	43,897	39,215	36,649
うち保険金等支払金	24,677	24,391	27,181	26,813	23,275
基礎利益	3,145	3,998	4,582	4,654	3,921
経常利益	1,738	3,076	4,087	3,442	2,818
当期純利益	514	855	1,521	1,291	1,171
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	715.2%	772.1%	913.2%	900.8%	850.5%
従業員数	56,976名	55,603名	54,090名	54,617名	56,238名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。

※ 3. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

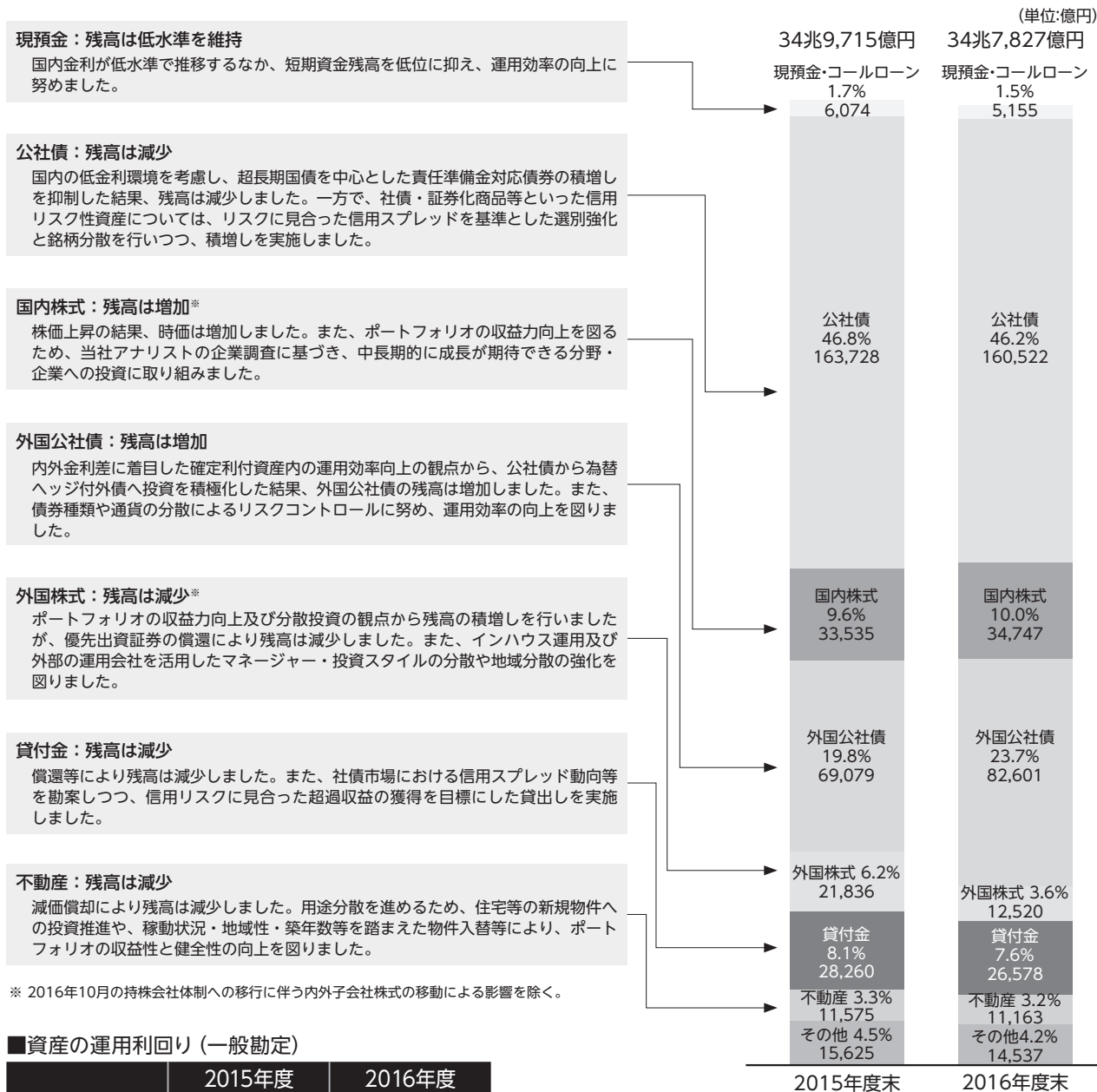
※ 4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※ 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 6. 2012～2016年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）



現預金：残高は低水準を維持
国内金利が低水準で推移するなか、短期資金残高を低位に抑え、運用効率の向上に努めました。

公社債：残高は減少
国内の低金利環境を考慮し、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを抑制した結果、残高は減少しました。一方で、社債・証券化商品等といった信用リスク性資産については、リスクに見合った信用スプレッドを基準とした選別強化と銘柄分散を行いつつ、積増しを実施しました。

国内株式：残高は増加*
株価上昇の結果、時価は増加しました。また、ポートフォリオの収益力向上を図るため、当社アナリストの企業調査に基づき、中長期的に成長が期待できる分野・企業への投資に取り組みました。

外国公社債：残高は増加
内外金利差に着目した確定利付資産内の運用効率向上の観点から、公社債から為替ヘッジ付外債へ投資を積極化した結果、外国公社債の残高は増加しました。また、債券種類や通貨の分散によるリスクコントロールに努め、運用効率の向上を図りました。

外国株式：残高は減少*
ポートフォリオの収益力向上及び分散投資の観点から残高の積増しを行いました。また、優先出資証券の償還により残高は減少しました。また、インハウス運用及び外部の運用会社を活用したマネージャー・投資スタイルの分散や地域分散の強化を図りました。

貸付金：残高は減少
償還等により残高は減少しました。また、社債市場における信用スプレッド動向等を勘案しつつ、信用リスクに見合った超過収益の獲得を目標にした貸出しを実施しました。

不動産：残高は減少
減価償却により残高は減少しました。用途分散を進めるため、住宅等の新規物件への投資推進や、稼働状況・地域性・築年数等を踏まえた物件入替等により、ポートフォリオの収益性と健全性の向上を図りました。

* 2016年10月の持株会社体制への移行に伴う内外子会社株式の移動による影響を除く。

■資産の運用利回り（一般勘定）

	2015年度	2016年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.76%	2.59%
運用利回り	2.50%	2.21%

基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 責任準備金
 運用利回り = 資産運用関係収支 / 一般勘定資産日々平均残高

(注) 1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。
 2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定等を行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債等の確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券等のリスク性資産については、市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施するとともに、新規分野への投融資を継続し、ポートフォリオの質的改善を図ります。

〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	16,299	99.5	16,203	99.4
個人年金保険	4,350	108.9	5,269	121.1
合計	20,650	101.3	21,472	104.0
うち医療保障・生前給付保障等	5,765	103.7	6,063	105.2

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2015年度		2016年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	990	85.9	980	99.0
個人年金保険	416	137.6	981	235.8
合計	1,406	96.6	1,961	139.5
うち医療保障・生前給付保障等	512	107.7	602	117.6

- (注) 1.[年換算保険料]とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2.[医療保障・生前給付保障等]には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.[新契約]には転換純増分も含んでいます。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2015年度末	2016年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	97,941,957	92,935,266	94.9
		個人年金保険	0	0	99.8
		団体保険	48,013,520	47,445,327	98.8
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	146,042,740	140,459,658	96.2
	災害死亡	個人保険	(13,535,132)	(12,712,731)	93.9
		個人年金保険	(355,616)	(365,333)	102.7
		団体保険	(1,530,975)	(1,431,432)	93.5
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(15,543,169)	(14,621,316)	94.1
	その他の条件付死亡	個人保険	(25)	(17)	68.6
		個人年金保険	(—)	(—)	—
団体保険		(50,960)	(61,932)	121.5	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(50,986)	(61,950)	121.5	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	16,874,084	15,643,183	92.7
		個人年金保険	8,794,966	10,310,744	117.2
		団体保険	527	606	115.1
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	25,723,137	26,003,867	101.1
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,175,112)	(1,362,222)	115.9
		団体保険	(921)	(889)	96.5
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(1,183,910)	(1,370,916)	115.8
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,110,642	1,170,589	105.4
団体保険		6,204	5,907	95.2	
団体年金保険		6,064,247	6,106,621	100.7	
その他共計		7,492,877	7,592,624	101.3	
入院保障	災害入院	個人保険	(44,887)	(45,433)	101.2
		個人年金保険	(312)	(291)	93.2
		団体保険	(816)	(813)	99.6
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(46,736)	(47,359)	101.3
	疾病入院	個人保険	(44,765)	(45,325)	101.3
		個人年金保険	(317)	(295)	93.2
		団体保険	(4)	(4)	100.3
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(45,807)	(46,447)	101.4
	その他の条件付入院	個人保険	(22,852)	(22,450)	98.2
		個人年金保険	(222)	(206)	92.7
団体保険		(28)	(26)	95.2	
団体年金保険		(—)	(—)	—	
その他共計		(23,103)	(22,682)	98.2	
就業不能保障	個人保険	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	2,435	2,037	83.7	

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数		
			2015年度末	2016年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	6,673,433	6,375,599	95.5	
	個人年金保険	74,455	71,072	95.5	
	団体保険	2,517,790	2,468,409	98.0	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	9,266,206	8,915,576	96.2	
手術保障	個人保険	7,539,771	7,864,172	104.3	
	個人年金保険	64,494	59,994	93.0	
	団体保険	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	
	その他共計	7,677,250	8,036,783	104.7	

(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2015年度末	2016年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	13,914,648	13,729,637	98.7
	定期付終身保険	49,957,379	47,214,878	94.5
	定期保険	3,887,683	3,780,723	97.2
	その他共計	83,999,877	81,787,444	97.4
生死混合保険	更新型終身移行保険	8,593,101	5,973,453	69.5
	養老保険	2,944,436	2,671,086	90.7
	定期付養老保険	328,055	274,390	83.6
	生存給付金付定期保険	1,175,814	1,127,139	95.9
	その他共計	29,724,631	25,792,657	86.8
生存保険		1,091,533	998,348	91.5
小計		114,816,042	108,578,450	94.6
年金保険	個人年金保険	9,905,610	11,481,334	115.9
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,990,684	4,694,231	94.1
	傷害特約	8,673,368	8,148,292	93.9
	総合医療特約	24,359	24,552	100.8
	災害入院特約	6,472	5,668	87.6
	疾病特約	6,392	5,594	87.5
	成人病特約	11,573	11,252	97.2
	その他の条件付入院特約	7,891	7,459	94.5

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2015年度末				2016年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,680	100.7	1,148,160	94.4	11,704	100.2	1,085,784	94.6
個人年金保険	1,650	106.9	99,056	106.6	1,964	119.0	114,813	115.9
団体保険	—	—	480,202	99.9	—	—	474,518	98.8
団体年金保険	—	—	60,642	94.8	—	—	61,066	100.7

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2015年度						2016年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	1,004	95.3	22,543	41,526	△18,982	60.1	923	92.0	20,736	39,121	△18,385	92.0
個人年金保険	157	134.6	10,430	10,563	△132	117.2	365	231.9	20,091	20,211	△119	192.6
団体保険	—	—	1,624	1,624	—	39.2	—	—	1,942	1,942	—	119.6
団体年金保険	—	—	2	2	—	240.8	—	—	1	1	—	47.9

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度新契約				2016年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
死亡保険	終身保険	(110,745)	(12.0)	(165,300)	(1.7)	2,062,135	17.6	11,128,593	10.2
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	69,137	7.5	84,703	0.9	2,062,135	17.6	11,128,593	10.2
	定期付終身保険	(357,297)	(38.7)	(3,572,108)	(37.0)	922,279	7.9	2,212,831	2.0
	定期保険	104,141	11.3	701,227	7.3	4,657,294	39.8	47,214,878	43.5
	変額保険 (終身型)	11,942	1.3	284,811	2.9	144,354	1.2	3,176,833	2.9
	定期付変額保険 (終身型)	—	—	—	—	42,654	0.4	261,518	0.2
	特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	173	0.0	2,689	0.0
	特定疾病保障定期保険	—	—	—	—	93,272	0.8	379,971	0.3
	終身医療保険	4,032	0.4	22,063	0.2	128,986	1.1	603,890	0.6
	定期付終身医療保険	—	—	—	—	129,168	1.1	18,155	0.0
	無配当終身医療保険	(190,995)	(20.7)	(1,260)	(—)	160,395	1.4	917,958	0.8
	無配当定期医療保険	54,515	5.9	333	—	1,092,447	9.3	6,966	—
	終身積立保険	54,873	5.9	350	—	286,889	2.5	1,942	—
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	—	—	—	—	57	0.0	729	0.0
	終身保険特約	(9)	(0.0)	(11)	(0.0)	5,527	0.0	8,240	0.0
	定期保険特約	9	0.0	11	0.0	55,442	0.5	103,865	0.1
	特定疾病保障終身保険特約	(5,747)	(0.6)	(32,533)	(0.3)	1,644	0.2	5,938	0.1
	特定疾病保障定期保険特約	1,644	0.2	5,938	0.1	125,459	1.1	524,434	0.5
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	(3,959)	(0.4)	(6,741)	(0.1)	1,439	0.2	2,810	0.0
	障害保障特約	1,439	0.2	2,810	0.0	47,880	0.4	96,387	0.1
特定状態保障定期保険特約	(10,825)	(1.2)	(28,649)	(0.3)	598	0.1	1,270	0.0	
特定状態充実保障付死亡保障特約	598	0.1	1,270	0.0	1,907,193	16.3	3,706,481	3.4	
死亡保険計	(11,173)	(1.2)	(4,960)	(0.1)	7,384	0.8	3,150	0.0	
生死混合保険	更新型終身移行保険	7,384	0.8	3,150	0.0	520,358	4.4	213,895	0.2
	養老保険	—	—	—	—	1,463,718	12.5	2,272,111	2.1
	定期付養老保険	(451,797)	(48.9)	(2,602,895)	(27.0)	176,699	19.1	1,029,720	10.7
	変額保険 (有期型)	176,699	19.1	1,029,720	10.7	1,315,271	11.2	7,786,975	7.2
	介護年金保険 (解約返還金なし型)	(432,637)	(46.9)	(408,376)	(4.2)	172,457	18.7	166,214	1.7
	生活障害年金定期保険	172,457	18.7	166,214	1.7	1,258,244	10.8	1,157,001	1.1
	こども学資保険	(779,159)	(84.4)	(7,219,369)	(74.8)	347,915	37.7	2,392,841	24.8
	こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	365,080	3.1	5,973,453	5.5
	養老保険特約	(34,683)	(3.8)	(152,667)	(1.6)	31,385	3.4	127,023	1.3
	生存給付金付定期保険特約	9	0.0	170	0.0	28,454	0.2	274,390	0.3
	年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	129	0.0	629	0.0
	特定状態収入保障特約	(29,229)	(3.2)	(19,994)	(0.2)	16,585	1.8	10,874	0.1
	遺族収入保障特約	16,585	1.8	10,874	0.1	97,269	0.8	73,673	0.1
	育英年金特約	13,797	1.5	302,779	3.1	13,755	0.1	301,991	0.3
	生死混合保険計	22,592	2.4	60,942	0.6	197,856	1.7	1,127,139	1.0
	生存保険	43,952	4.8	103,024	1.1	105,190	0.9	246,241	0.2
	こども保険	—	—	—	—	6,942	0.1	62,420	0.1
	介護年金終身保障保険	(11)	(0.0)	(11)	(0.0)	11,580	0.1	27,329	0.0
	一時払積立保険特約	11	0.0	11	0.0	47,416	0.4	96,485	0.1
	生存保険計	—	—	—	—	8,342	0.1	41,653	0.0
個人保険計	(151,977)	(16.5)	(1,771,977)	(18.4)	69,546	7.5	904,728	9.4	
こども学資保険	(1,167)	(0.1)	(23,877)	(0.2)	466	0.1	9,777	0.1	
遺族収入保障特約	466	0.1	9,777	0.1	8,387	0.1	142,045	0.1	
育英年金特約	—	—	—	—	83,193	0.7	343,867	0.3	
生死混合保険計	(144,262)	(15.6)	(2,435,444)	(25.2)	128,320	13.9	1,519,331	15.7	
生存保険	—	—	—	—	455,714	3.9	837,434	0.8	
一時払積立保険特約	—	—	—	—	27,942	0.2	157,160	0.1	
生存保険計	2	0.0	10	0.0	6,738	0.1	3,753	0.0	
個人保険計	(923,421)	(100.0)	(9,654,824)	(100.0)	476,235	51.6	3,912,183	40.5	
個人保険計	476,235	51.6	3,912,183	40.5	11,704,416	100.0	108,578,450	100.0	

(単位：件、百万円)

区分	2016年度新契約		2016年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	58,537	244,263
	変額個人年金保険	—	41	12,828	77,762
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	6,787	48,585
	個人年金保険	365,850	2,021,030	1,776,658	10,583,988
	生存保障型個人年金保険	—	44	77,457	385,538
	遺族保障付個人年金保険	—	—	584	4,122
	終身年金保険	—	—	9,923	17,809
	夫婦年金特約	—	—	46	321
	年金特約	—	—	20,268	114,828
	育英年金	—	—	578	1,249
	介護年金終身保障保険（年金開始後）	—	—	442	1,751
	介護年金保険（解約返還金なし型）（年金開始後）	—	—	69	1,113
個人年金保険計	365,850	2,021,116	1,964,177	11,481,334	
団体保険	団体定期保険	23,076	36,697	8,281,102	9,889,445
	拠出型団体定期保険	—	—	40,602	137,064
	総合福祉団体定期保険	95,894	155,330	4,596,947	15,174,071
	団体信用生命保険	240	2,271	10,710,876	22,215,483
	団体養老保険	—	—	1,622	2,126
	団体終身保険	—	—	50	35
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	45,239	27,100
	年金払特約	—	—	8,491	6,514
団体保険計	119,210	194,298	23,639,690	47,451,841	
団体年金保険	企業年金保険	—	—	723	967
	新企業年金保険	—	—	4,417,808	262,786
	拠出型企業年金保険	—	—	3,027,663	1,816,198
	厚生年金基金保険	—	—	1,000,104	364,128
	国民年金基金保険	—	—	—	19,661
	団体生存保険	—	—	—	11,025
	確定給付企業年金保険	—	88	—	3,275,968
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	48	—	355,885
団体年金保険計	—	137	8,446,298	6,106,621	
財形保険	財形貯蓄保険	876	53	62,171	236,863
	財形住宅貯蓄積立保険	155	13	8,761	28,386
	財形給付金保険	—	—	4,012	476
	財形保険計	1,031	67	74,944	265,726
保財形年金	財形年金保険	—	—	399	1,123
	財形年金積立保険	410	33	41,060	91,987
	財形年金保険計	410	33	41,459	93,110
保医療保障	医療保障保険（個人型）	164	0	3,189	12
	医療保障保険（団体型）	37	0	321,234	511
	新医療保障保険（団体型）	60,776	281	64,925	297
	医療保障保険計	60,977	282	389,348	821
団体就業不能保障保険	—	—	22,876	2,037	
受再保険	22,859	8,491	105,945	79,064	

(注) 1.上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院給付金日額であり、計には含んでいません。

4.終身保険特約には終身保険特約（配偶者型）、逓減終身保険特約を含んでいます。

5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6.子ども学資保険には子ども学資保険（2014）を含んでいます。

7.終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、特定状態保障定期保険特約、特定状態充実保障付死亡保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8.変額個人年金保険には、変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。

9.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11.個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,593,926	121,655,773	11,680,138	114,816,042
新契約	529,151	4,152,637	476,235	3,912,183
更新	35,536	622,386	25,823	582,478
復活	18,396	231,785	14,583	170,379
転換による増加	474,922	6,403,592	447,186	5,742,641
死亡	70,879	416,483	74,772	412,963
満期	163,955	2,136,607	170,145	2,059,623
保険金額の減少	(107,586)	754,479	(100,770)	677,350
転換による減少	337,189	8,301,851	318,651	7,581,194
解約	327,581	4,948,893	312,591	4,502,770
失効	65,396	836,159	56,596	669,951
その他の異動による減少	6,793	855,657	6,794	741,421
年末現在 (増加率)	11,680,138 (0.7)	114,816,042 (△5.6)	11,704,416 (0.2)	108,578,450 (△5.4)
純増加 (増加率)	86,212 (△32.1)	△6,839,731 (-)	24,278 (△71.8)	△6,237,592 (-)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,544,122	(1,092,355) 9,291,510	1,650,890	(1,175,112) 9,905,610
新契約	157,753	(114,065) 1,056,344	365,850	(223,135) 2,021,116
復活	4,801	31,860	4,476	31,043
転換による増加	—	—	—	—
死亡	4,816	31,922	4,831	31,017
支払満了	12,149	2,008	14,087	1,840
金額の減少	(6,127)	31,447	(6,020)	40,049
転換による減少	1,851	13,249	1,784	11,940
解約	28,568	192,211	28,818	191,803
失効	11,167	72,708	10,940	73,237
その他の異動による減少	△2,765	130,555	△3,421	126,546
年末現在 (増加率)	1,650,890 (6.9)	(1,175,112) 9,905,610 (6.6)	1,964,177 (19.0)	(1,362,222) 11,481,334 (15.9)
純増加 (増加率)	106,768 (60.1)	614,100 (24.5)	313,287 (193.4)	1,575,724 (156.6)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	24,260,208	48,092,270	23,842,874	48,020,252
新契約	136,357	162,476	119,210	194,298
更新	12,794,300	25,921,312	12,817,059	25,445,851
中途加入	1,806,561	4,114,914	2,013,520	4,612,128
保険金額の増加	(418,626)	687,333	(369,341)	528,148
死亡	46,922	66,914	45,432	65,522
満期	13,189,115	26,200,254	12,929,582	25,823,622
脱退	1,871,912	1,583,411	2,118,839	1,720,498
保険金額の減少	(187,609)	2,963,636	(190,814)	3,560,678
解約	23,975	99,260	42,025	97,757
失効	102	193	69	274
その他の異動による減少	22,526	44,383	17,026	80,484
年末現在	23,842,874	48,020,252	23,639,690	47,451,841
(増加率)	(△1.7)	(△0.1)	(△0.9)	(△1.2)
純増加	△417,334	△72,018	△203,184	△568,410
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数です。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	9,589,753	6,397,438	8,810,973	6,064,247
新契約	0	287	0	137
年金支払	3,953,144	303,366	3,377,670	252,970
一時金支払	579,459	215,756	546,167	202,353
解約	835,795	212,706	302,653	84,750
年末現在	8,810,973	6,064,247	8,446,298	6,106,621
(増加率)	(△8.1)	(△5.2)	(△4.1)	(0.7)
純増加	△778,780	△333,190	△364,675	42,373
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1.[年始現在][年末現在]は、責任準備金です。
2.[新契約]は第1回収入保険料です。
3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1] 2016年度決算に基づく契約者配当

1. 2016年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2016年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.21%、付加されていない商品については利差配当率を0.08%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.08%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.02%としました。
なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2016年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
■契約年齢35歳・65歳払込満了

1997~1998年度契約は、45歳時に定期保険特約更新後、1994~1996年度契約は、55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(19年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(20年)	206,906	6,160	30,012,550
1996年度(21年)	377,846	12,550	30,000,000
1995年度(22年)	370,704	0	30,000,000
1994年度(23年)	370,704	0	30,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1997年度(20年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
1992年度(25年)	20,328	0	(死亡) 1,000,000
1987年度(30年)	20,760	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 定期付終身保険の場合 (単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円
■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	147,272	2,361
2007年4月2日(10年)	140,792	3,762

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	239,796	4,441
2007年4月2日(10年)	233,316	7,765

[例4] 更新型終身移行保険の場合 (単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2007年4月2日(10年)	123,501	3,284

■契約年齢45歳・10年満期・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2007年4月2日(10年)	190,502	6,552

[例5] 終身保険の場合 (単位:円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
2012年4月2日(5年)	263,380	3,403
2007年4月2日(10年)	258,580	7,613
2002年4月2日(15年)	263,600	17,223

(注) 1. () 内の経過年数は、2017年度の契約当日における経過年数です。
2. 2012年4月2日契約は、年一括払です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 1987年度契約 800円 1992年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目...)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1996年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1997年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。([5年ごと加算配当])	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1987,1992年度契約 △4.85% 1994,1995年度契約 △2.75% 1996,1997,1998年度契約 △1.65% ■定期保険特約部分 1994,1995,1996年度契約 0.75% 1997,1998年度契約 0.25%	

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2017年度には、1997年度、2002年度、2007年度及び2012年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間で通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年ごと配当タイプの死亡保険については、5年間で通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「生涯設計レポート ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2015年度決算に基づく契約者配当

1. 2015年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
危険差配当率について一部引上げとしました。
利差配当率及び費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
2015年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.53%、付加されていない商品については利差配当率を0.38%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.12%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零としました。

なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2015年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

1996~1998年度契約は45歳時に定期保険特約更新後、1994~1995年度契約は55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(18年)	206,906	0	30,000,000
1997年度(19年)	206,906	0	30,000,000
1996年度(20年)	212,814	22,050	30,012,550
1995年度(21年)	370,704	8,190	30,000,000
1994年度(22年)	370,704	0	30,000,000

■契約年齢45歳・65歳払込満了

1996~1998年度契約は55歳時に定期保険特約更新後、1994~1995年度契約は65歳時に定期保険特約満了

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1998年度(18年)	367,838	0	30,000,000
1997年度(19年)	367,838	0	30,000,000
1996年度(20年)	415,942	142,270	2,004,690
1995年度(21年)	(払込満了後)	0	2,000,000
1994年度(22年)	(払込満了後)	0	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2016年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
1996年度(20年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000
1991年度(25年)	20,328	0	(死亡) 1,000,000
1986年度(30年)	20,760	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2016年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 1986年度契約 800円 1991年度契約 450円 1994,1995,1996,1997,1998年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1995年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1996年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。([5年ごと加算配当])
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1986,1991年度契約 △4.85% 1994,1995年度契約 △2.75% 1996,1997,1998年度契約 △1.65% ■定期保険特約部分 1994,1995年度契約 0.75% 1996,1997,1998年度契約 0.25%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2016年度には、1996年度、2001年度、2006年度及び2011年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」・・・危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額です。なお、5年ごと配当タイプの死亡保険については、5年間を通算して算出します。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「生涯設計レポート ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,680,138	0.7	114,816,042	△5.6	11,704,416	0.2	108,578,450	△5.4
死亡保険	9,522,963	3.7	83,999,877	△0.8	9,725,630	2.1	81,787,444	△2.6
生死混合保険	1,637,133	△11.7	29,724,631	△16.9	1,495,130	△8.7	25,792,657	△13.2
生存保険	520,042	△7.1	1,091,533	△9.1	483,656	△7.0	998,348	△8.5
個人年金保険	1,650,890	6.9	9,905,610	6.6	1,964,177	19.0	11,481,334	15.9
団体保険	23,842,874	△1.7	48,020,252	△0.1	23,639,690	△0.9	47,451,841	△1.2
団体年金保険	8,810,973	△8.1	6,064,247	△5.2	8,446,298	△4.1	6,106,621	0.7
財形保険	78,555	△4.7	267,119	△0.7	74,944	△4.6	265,726	△0.5
財形年金保険	43,143	△3.9	98,221	△5.0	41,459	△3.9	93,110	△5.2
医療保障保険	390,862	△12.2	720	△4.5	389,348	△0.4	821	14.1
就業不能保障保険	29,804	1.5	2,435	5.2	22,876	△23.2	2,037	△16.3

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2) 新契約 (件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度				2016年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	529,151	△21.1	4,152,637	△11.9	476,235	△10.0	3,912,183	△5.8
死亡保険	436,345	△24.0	2,964,370	△15.8	347,915	△20.3	2,392,841	△19.3
生死混合保険	92,806	20.1	1,188,266	3.0	128,320	38.3	1,519,331	27.9
生存保険	—	△100.0	—	△100.0	—	—	10	—
個人年金保険	157,753	34.6	1,056,344	17.3	365,850	131.9	2,021,116	91.3
団体保険	136,357	△3.0	162,476	△60.8	119,210	△12.6	194,298	19.6
団体年金保険	—	△100.0	287	140.8	—	—	137	△52.1
財形保険	1,172	△36.0	188	△11.3	1,031	△12.0	67	△64.2
財形年金保険	536	△44.2	37	△7.3	410	△23.5	33	△10.2
医療保障保険	4,452	1,961.1	16	1,707.5	60,977	1,269.7	282	1,580.8
就業不能保障保険	—	△100.0	—	△100.0	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6. 転換契約は含んでいません。

(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区 分	2015年度		2016年度		
	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
死亡保険	終身保険	5,614	(1,621) 1,399	5,396	(1,492) 1,225
	無配当一時払終身保険 (告知不要型)	2,365	2,412	2,399	1,845
	定期付終身保険	10,752	(10,203) 6,730	10,137	(9,997) 6,733
	定期保険	21,861	25,396	22,007	23,849
	変額保険 (終身型)	6,137	—	6,131	—
	定期付変額保険 (終身型)	15,919	—	15,543	—
	特定疾病保障終身保険	4,083	—	4,073	—
	特定疾病保障定期保険	4,744	5,627	4,681	5,472
	終身医療保険	141	—	140	—
	定期付終身医療保険	6,894	—	5,723	—
	無配当終身医療保険	6	(6) 6	6	(6) 6
	無配当定期医療保険	6	6	6	6
	終身積立保険	12,164	—	12,798	—
	更新型終身移行保険 (終身移行後)	1,502	—	1,490	—
	死亡保険計	8,820	(9,379) 6,793	8,409	(9,265) 6,877
	生死混合保険	更新型終身移行保険	17,810	—	16,362
養老保険		3,799	(4,743) 4,249	3,925	(4,401) 4,047
定期付養老保険		9,850	(16,296) 16,296	9,643	(18,888) 18,888
変額保険 (有期型)		4,951	—	4,879	—
介護年金保険 (解約返還金なし型)		797	(821) 820	757	(684) 655
生活障害年金定期保険		—	—	21,955	21,945
生存給付金付定期保険		6,133	5,502	5,696	2,697
こども学資保険		2,406	2,376	2,340	2,344
こども加入型総合医療保険		8,847	—	8,991	—
生死混合保険計		18,156	(19,734) 12,803	17,251	(16,882) 11,840
生存保険	こども保険	1,849	—	1,837	—
	介護年金終身保障保険	5,860	—	5,624	—
	生存保険計	2,098	—	2,064	—
個人保険計	9,830	(10,513) 7,847	9,276	(10,455) 8,214	

(注) 上段 () 内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	3.4	3.4
個人年金保険	12.8	23.0
団体保険	0.3	0.4

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	5.2	4.9
個人年金保険	3.2	3.1
団体保険	4.9	6.5

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2015年度	2016年度
10,953	10,838

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
6.36	6.68	3.85	4.03

(8) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2015年度	2016年度
災害死亡	件数	0.24	0.27
保障契約	金額	0.26	0.32
障害保障	件数	0.45	0.44
契約	金額	0.19	0.18
災害入院	件数	5.0	5.1
保障契約	金額	115.1	111.3
疾病入院	件数	49.9	50.9
保障契約	金額	788.3	765.4
成人病入院	件数	15.8	16.7
保障契約	金額	286.9	282.7
疾病・傷害手術	件数	52.2	54.5
保障契約	金額	—	—
成人病手術	件数	—	—
保障契約	金額	—	—

(9) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2015年度	2016年度
14.1	16.6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2015年度	2016年度
4 (1)	4 (1)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2015年度	2016年度
100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2015年度末	2016年度末
A以上	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2017年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2015年度	2016年度
427 (—)	33 (0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
第三分野 計	36.3	35.6
医療 (疾病)	33.5	33.8
がん	47.7	49.4
介護	12.8	10.2
その他	38.5	37.4

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。
2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(15) 提携販売の状況

・当社による提携会社商品 (損保ジャパン日本興亜・アフラック) の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区 分	2015年度				2016年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
損保販売実績	47.7	99.3	316.3	102.6	47.2	98.9	312.8	98.9
がん保険販売実績 (新契約)	8.1	106.9	30.7	113.3	9.0	112.1	33.0	107.3
アフラック保有契約 (当社販売分) *	123.1	101.2	498.4	100.8	126.3	102.6	507.1	101.7

※ アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパン日本興亜による当社商品の販売状況

(単位：件、億円、%)

	2015年度					2016年度				
	件数		正味新契約高		委託代理店数	件数		正味新契約高		委託代理店数
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		前年度比	前年度比			
個人保険・個人年金保険 (新契約)	15,116	104.3	2,259	104.5	3,085店	13,851	91.6	3,174	140.4	3,035店

(注) 正味新契約高とは、新契約高より、被転換契約高 (被継承・被変更等) を除いた数値のことをいいます。また、新契約高とは、個人保険・個人年金の新契約について、保険種類ごとに死亡保険金額等により定めた金額のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（新日本有限責任監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度末	2016年度末
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		528,337	438,454
現金		196	166
預貯金		528,140	438,287
コールローン		116,900	98,500
買入金銭債権		233,206	192,213
金銭の信託		52,806	50,191
有価証券		30,250,119	30,498,102
国債		14,545,593	14,084,907
地方債		125,047	109,098
社債		1,910,798	2,023,985
株式		3,560,485	3,666,952
外国証券		9,451,844	9,868,430
その他の証券		656,349	744,727
貸付金		2,826,052	2,657,852
保険約款貸付		405,056	381,830
一般貸付		2,420,995	2,276,021
有形固定資産		1,164,183	1,124,412
土地		792,101	772,021
建物		363,038	343,658
リース資産		4,491	4,923
建設仮勘定		2,402	691
その他の有形固定資産		2,149	3,117
無形固定資産		81,603	87,793
ソフトウェア		59,516	65,228
その他の無形固定資産		22,086	22,564
再保険貸		4,434	2,260
その他資産		541,917	434,994
未収金		75,541	51,700
前払費用		12,019	11,114
未収収益		155,664	156,736
預託金		40,545	41,368
先物取引差入証拠金		57,785	65,173
先物取引差金勘定		47	12
金融派生商品		179,189	73,403
仮払金		9,536	4,865
その他の資産		11,586	30,618
支払承諾見返		97,056	103,786
貸倒引当金		△1,237	△1,472
投資損失引当金		△423	△444
資産の部合計		35,894,956	35,686,645

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度末	2016年度末
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		30,635,217	30,864,753
支払備金		260,304	229,698
責任準備金		29,984,210	30,249,170
契約者配当準備金		390,701	385,884
再保険借		684	741
社債		215,727	476,277
その他負債		1,095,099	1,004,764
債券貸借取引受入担保金		473,284	267,871
借入金		286,277	283,000
未払法人税等		28,307	9,967
未払金		77,232	43,804
未払費用		48,456	48,088
前受収益		728	684
預り金		53,528	55,287
預り保証金		51,110	50,260
金融派生商品		60,808	231,126
金融商品等受入担保金		—	2,848
リース債務		4,393	4,956
資産除去債務		2,675	2,674
仮受金		7,695	1,473
その他の負債		601	2,720
退職給付引当金		377,967	380,870
役員退職慰労引当金		1,868	1,498
時効保険金等払戻引当金		800	800
価格変動準備金		148,453	164,453
繰延税金負債		138,696	129,833
再評価に係る繰延税金負債		80,189	77,236
支払承諾		97,056	103,786
負債の部合計		32,791,760	33,205,016
(純資産の部)			
資本金		343,146	60,000
資本剰余金		343,772	470,000
資本準備金		343,146	60,000
その他資本剰余金		625	410,000
利益剰余金		511,892	31,230
利益準備金		5,600	—
その他利益剰余金		506,292	31,230
危険準備積立金		43,120	—
価格変動積立金		65,000	—
不動産圧縮積立金		25,517	1,257
繰越利益剰余金		372,655	29,972
自己株式		△23,231	—
株主資本合計		1,175,581	561,230
その他有価証券評価差額金		1,946,957	1,963,267
繰延ヘッジ損益		△3,865	△25,327
土地再評価差額金		△16,402	△17,541
評価・換算差額等合計		1,926,688	1,920,398
新株予約権		925	—
純資産の部合計		3,103,195	2,481,628
負債及び純資産の部合計		35,894,956	35,686,645

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度①	2016年度②
		金額	金額	金額
経常収益		4,265,779	3,946,774	1,976,814
保険料等収入		2,866,602	2,547,581	1,233,330
保険料		2,865,384	2,546,708	1,232,824
再保険収入		1,218	873	505
資産運用収益		1,060,017	1,072,049	593,797
利息及び配当金等収入		802,203	773,506	396,642
預貯金利息		11,213	7,416	3,280
有価証券利息・配当金		647,317	628,036	324,755
貸付金利息		62,387	56,405	27,584
不動産賃貸料		69,545	70,696	35,676
その他利息配当金		11,738	10,951	5,345
金銭の信託運用益		—	4,207	4,018
有価証券売却益		211,921	200,059	110,423
有価証券償還益		44,645	38,258	17,445
貸倒引当金戻入額		838	—	—
その他運用収益		409	1,231	674
特別勘定資産運用益		—	54,786	64,592
その他経常収益		339,158	327,143	149,686
年金特約取扱受入金		708	655	313
保険金据置受入金		301,478	270,929	137,930
支払備金戻入額		—	30,606	—
退職給付引当金戻入額		11,931	—	1,934
その他の経常収益		25,039	24,952	9,508
経常費用		3,921,556	3,664,964	1,877,646
保険金等支払金		2,681,396	2,327,502	1,182,154
保険金		709,000	773,749	385,341
年金		592,255	535,014	291,580
給付金		381,741	361,388	175,674
解約返戻金		584,186	507,647	247,083
その他返戻金		412,606	147,966	81,528
再保険料		1,604	1,737	947
責任準備金等繰入額		209,103	273,344	119,799
支払備金繰入額		57,227	—	7,814
責任準備金繰入額		143,236	264,959	107,827
契約者配当金積立利息繰入額		8,639	8,384	4,156
資産運用費用		273,985	286,301	203,865
支払利息		15,242	12,995	6,838
金銭の信託運用損		791	—	—
有価証券売却損		62,457	91,167	59,864
有価証券評価損		873	24,814	15,307
有価証券償還損		1,201	2,610	857
金融派生商品費用		54,120	14,750	52,851
為替差損		53,872	81,093	37,506
貸倒引当金繰入額		—	248	349
投資損失引当金繰入額		423	21	10
貸付金償却		59	41	21
賃貸用不動産等減価償却費		14,165	13,765	6,788
その他運用費用		39,209	44,794	23,470
特別勘定資産運用損		31,568	—	—
事業費		404,114	422,089	213,205
その他経常費用		352,956	355,726	158,622
保険金据置支払金		281,561	278,833	120,274
税金		28,411	33,160	18,666
減価償却費		32,770	30,892	15,151
退職給付引当金繰入額		—	2,603	—
その他の経常費用		10,213	10,235	4,529
経常利益		344,222	281,810	99,167

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度①	2016年度②
		金額	金額	金額
特別利益		286	4,976	508
固定資産等処分益		286	4,976	508
特別損失		52,274	43,934	19,605
固定資産等処分損		1,307	13,892	8,866
減損損失		34,548	13,742	2,438
価格変動準備金繰入額		16,000	16,000	8,000
その他特別損失		418	299	299
契約者配当準備金繰入額		97,500	85,000	40,000
税引前当期純利益		194,734	157,851	40,071
法人税及び住民税		95,850	58,707	26,982
法人税等調整額		△30,238	△18,047	△19,292
法人税等合計		65,611	40,660	7,689
当期純利益		129,123	117,191	32,382

①旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C)

②分割準備会社と現第一生命の数値 (B + C)

(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2015年度	2016年度
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)	—	—	40,071
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	6,788
減価償却費	—	—	15,151
減損損失	—	—	2,438
支払備金の増減額 (△は減少)	—	—	7,814
責任準備金の増減額 (△は減少)	—	—	107,827
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	—	4,156
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	—	—	40,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—	336
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	—	10
貸付金償却	—	—	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	—	△1,635
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	—	△286
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	—	—	8,000
利息及び配当金等収入	—	—	△396,642
有価証券関係損益 (△は益)	—	—	△116,431
支払利息	—	—	6,838
為替差損益 (△は益)	—	—	37,506
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	—	8,312
再保険貸の増減額 (△は増加)	—	—	91
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	—	—	△4,274
再保険借の増減額 (△は減少)	—	—	139
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	—	—	11,058
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	—	△6
その他	—	—	72,630
小計	—	—	△150,081
利息及び配当金等の受取額	—	—	399,274
利息の支払額	—	—	△7,947
契約者配当金の支払額	—	—	△41,342
その他	—	—	△246,985
法人税等の支払額	—	—	△8,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△55,282
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出	—	—	△16,014
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	—	33,900
金銭の信託の減少による収入	—	—	2,518
有価証券の取得による支出	—	—	△2,872,479
有価証券の売却・償還による収入	—	—	2,539,993
貸付けによる支出	—	—	△146,697
貸付金の回収による収入	—	—	295,908
その他	—	—	89,380
資産運用活動計	—	—	△73,489
(営業活動及び資産運用活動計)	—	—	(△128,772)
有形固定資産の取得による支出	—	—	△15,773
有形固定資産の売却による収入	—	—	21,027
無形固定資産の取得による支出	—	—	△13,433
無形固定資産の売却による収入	—	—	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△81,658
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	—	—	△808
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△808
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	990
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	—	△136,759
現金及び現金同等物期首残高	—	—	100
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	673,613
現金及び現金同等物期末残高	—	—	536,954

(注) 1.2015年度は、旧第一生命にて連結財務諸表を作成したため、保険業法施行規則第59条の2第5項イの規定に基づきキャッシュ・フロー計算書は作成していません。
2.2016年度は、分割準備会社と現第一生命の数値 (B + C) を記載しております。
(冒頭の「本資料の記載数値について」参照)

(4) 株主資本等変動計算書

2015年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						危険準備積立金	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120	65,000	24,875	292,143
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	42	42		42					
剰余金の配当				—					△33,359
当期純利益				—					129,123
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			474	474					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—				297	△297
不動産圧縮積立金の積立				—				470	△470
不動産圧縮積立金の取崩				—				△126	126
土地再評価差額金の取崩				—					△14,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	42	42	474	517	—	—	—	641	80,512
当期末残高	343,146	343,146	625	343,772	5,600	43,120	65,000	25,517	372,655

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	430,738	△9,723	1,107,375	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	—		84						84
剰余金の配当	△33,359		△33,359						△33,359
当期純利益	129,123		129,123						129,123
自己株式の取得	—	△15,000	△15,000						△15,000
自己株式の処分	—	1,492	1,967						1,967
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	△14,609		△14,609						△14,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△541,708	8,170	17,021	△516,516	171	△516,344
当期変動額合計	81,153	△13,507	68,206	△541,708	8,170	17,021	△516,516	171	△448,138
当期末残高	511,892	△23,231	1,175,581	1,946,957	△3,865	△16,402	1,926,688	925	3,103,195

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	—	—	—	—	—	—	100
当期変動額								
会社分割による増加	59,900	60,000	410,000	470,000				529,900
当期純利益						32,382	32,382	32,382
不動産圧縮積立金の積立					1,257	△1,257		—
土地再評価差額金の取崩						△1,151	△1,151	△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	59,900	60,000	410,000	470,000	1,257	29,972	31,230	561,130
当期末残高	60,000	60,000	410,000	470,000	1,257	29,972	31,230	561,230

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	—	—	100
当期変動額					
会社分割による増加					529,900
当期純利益					32,382
不動産圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	1,920,398
当期変動額合計	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	2,481,528
当期末残高	1,963,267	△25,327	△17,541	1,920,398	2,481,628

(5) 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
基礎収益	4,071,163	3,742,507
保険料等収入	2,866,602	2,547,581
資産運用収益	847,917	867,782
うち利息及び配当金等収入	802,203	773,506
その他経常収益	356,643	327,143
基礎費用	3,605,721	3,350,308
保険金等支払金	2,681,396	2,327,502
責任準備金等繰入額	65,867	170,574
資産運用費用	101,387	74,415
事業費	404,114	422,089
その他経常費用	352,956	355,726
基礎利益 A	465,441	392,199
キャピタル収益	211,921	204,266
金銭の信託運用益	—	4,207
有価証券売却益	211,921	200,059
キャピタル費用	172,115	211,825
金銭の信託運用損	791	—
有価証券売却損	62,457	91,167
有価証券評価損	873	24,814
金融派生商品費用	54,120	14,750
為替差損	53,872	81,093
キャピタル損益 B	39,805	△7,558
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	505,247	384,640
臨時収益	179	—
個別貸倒引当金戻入額	179	—
臨時費用	161,204	102,830
危険準備金繰入額	18,000	18,000
個別貸倒引当金繰入額	—	△1
貸付金償却	59	41
その他臨時費用 (※)	143,144	84,791
臨時損益 C	△161,024	△102,830
経常利益 A + B + C	344,222	281,810

※ その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（2015年度：423百万円、2016年度：21百万円）及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（2015年度：142,721百万円、2016年度：84,770百万円）の合計額を記載しました。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2015年度	2016年度
基礎利益 ①	4,654	3,921
順ざや額	978	721
最低保証に係る責任準備金等の増減による影響	4	4
保険関係損益	3,671	3,195
うち危険差益	3,251	3,218
キャピタル損益 ②	398	△75
臨時損益 ③	△1,610	△1,028
経常利益 ④ (=①+②+③)	3,442	2,818
特別損益 ⑤	△519	△389
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△975	△850
法人税等その他 ⑦	△656	△406
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	1,291	1,171

- (注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。
2.順ざや額は、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。
3.最低保証に係る責任準備金等の増減による影響とは、最低保証に係る一般勘定責任準備金の増減による影響と、市場価格調整に伴う責任準備金の増減による影響を合算した数値です。
最低保証に係る責任準備金等を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。
4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金等の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

(7) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2015年度末	2016年度末
<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、12,027,685百万円、時価は15,449,932百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（建物付属設備、構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 662,411百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等（国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 607,749百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2015年度末	2016年度末																																
<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55百万円であります。</p>																																
<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額を計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。</p>	<p>8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。</p>																																
<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p>	<p>10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。</p>																																
<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>																																
<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>																																
<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" data-bbox="159 1388 782 1568"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）	株式先渡	国内株式	<p>13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" data-bbox="798 1388 1420 1568"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>債券店頭オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> <tr> <td>株式オプション</td> <td>国内株式、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）																																
株式先渡	国内株式																																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）																																
株式先渡	国内株式																																
<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>																																
<p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、142,163百万円でありま</p>	<p>15 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>16 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p>																																

(貸借対照表関係)

2015年度末	2016年度末																																														
<p>16 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,230,552百万円であります。</p>	<p>17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p>																																														
<p>17 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,513百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は93百万円、延滞債権額は3,005百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は415百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は56百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたつて安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行つております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図つております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行つております。</p> <p>資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行つております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余債なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の適用にあつては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a 市場リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行つております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行つております。</p> <p>これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。</p> <p>b 信用リスクの管理</p> <p>資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>																																														
<p>18 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,042,803百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																																															
<p>19 関係会社に対する金銭債権の総額は27,653百万円、金銭債務の総額は4,599百万円であります。</p>																																															
<p>20 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" data-bbox="191 896 638 1276"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保険契約準備金</td> <td>434,946百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td>129,729 //</td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金</td> <td>41,484 //</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td>17,178 //</td> </tr> <tr> <td> 有価証券評価損</td> <td>13,219 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>29,997 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>666,556 //</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△27,575 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>638,981 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>△744,651百万円</td> </tr> <tr> <td> 不動産圧縮積立金</td> <td>△9,884 //</td> </tr> <tr> <td> 未収株式配当金</td> <td>△7,470 //</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>△15,671 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△777,677 //</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td>△138,696 //</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となつた主要な項目別の内訳</p> <table border="1" data-bbox="191 1299 638 1433"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>28.76%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td>9.02 //</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額の取崩</td> <td>△3.48 //</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.61 //</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>33.69 //</td> </tr> </table> <p>(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が28.76%から、2016年4月1日以降に開始する事業年度に適用されるものについては28.16%、2018年4月1日以降に開始する事業年度に適用されるものについては27.92%にそれぞれ変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債は5,083百万円減少し、法人税等調整額は17,568百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	434,946百万円	退職給付引当金	129,729 //	価格変動準備金	41,484 //	減損損失	17,178 //	有価証券評価損	13,219 //	その他	29,997 //	繰延税金資産小計	666,556 //	評価性引当額	△27,575 //	繰延税金資産合計	638,981 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△744,651百万円	不動産圧縮積立金	△9,884 //	未収株式配当金	△7,470 //	その他	△15,671 //	繰延税金負債合計	△777,677 //	繰延税金負債の純額	△138,696 //	法定実効税率	28.76%	(調整)		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.02 //	土地再評価差額の取崩	△3.48 //	その他	△0.61 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69 //	
繰延税金資産																																															
保険契約準備金	434,946百万円																																														
退職給付引当金	129,729 //																																														
価格変動準備金	41,484 //																																														
減損損失	17,178 //																																														
有価証券評価損	13,219 //																																														
その他	29,997 //																																														
繰延税金資産小計	666,556 //																																														
評価性引当額	△27,575 //																																														
繰延税金資産合計	638,981 //																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△744,651百万円																																														
不動産圧縮積立金	△9,884 //																																														
未収株式配当金	△7,470 //																																														
その他	△15,671 //																																														
繰延税金負債合計	△777,677 //																																														
繰延税金負債の純額	△138,696 //																																														
法定実効税率	28.76%																																														
(調整)																																															
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.02 //																																														
土地再評価差額の取崩	△3.48 //																																														
その他	△0.61 //																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69 //																																														
<p>21 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 1680 638 1792"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>405,566百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当支払額</td> <td>121,003 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>8,639 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>97,500 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>390,701 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	405,566百万円	当事業年度契約者配当支払額	121,003 //	利息による増加等	8,639 //	契約者配当準備金繰入額	97,500 //	当事業年度末残高	390,701 //																																					
当事業年度期首残高	405,566百万円																																														
当事業年度契約者配当支払額	121,003 //																																														
利息による増加等	8,639 //																																														
契約者配当準備金繰入額	97,500 //																																														
当事業年度末残高	390,701 //																																														
<p>22 関係会社の株式等は、1,127,381百万円あります。</p>																																															
<p>23 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。</p>																																															
<p>24 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 1926 638 2016"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>393,315百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>4,606 //</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>398,008 //</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 2027 638 2060"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>473,284百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券381,453百万円が含まれております。</p>	有価証券(国債)	393,315百万円	有価証券(外国証券)	4,606 //	預貯金	86 //	合計	398,008 //	債券貸借取引受入担保金	473,284百万円																																					
有価証券(国債)	393,315百万円																																														
有価証券(外国証券)	4,606 //																																														
預貯金	86 //																																														
合計	398,008 //																																														
債券貸借取引受入担保金	473,284百万円																																														

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2015年度末	2016年度末																																																																																								
<p>25 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は4百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。</p> <p>26 1株当たり純資産額は2,616円50銭です。</p> <p>27 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は226,969百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>28 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、32,391百万円です。</p> <p>29 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金283,000百万円が含まれております。</p> <p>30 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債215,727百万円が含まれております。</p> <p>31 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、52,002百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>32 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>33 重要な後発事象の注記は次のとおりであります。 当社は、持株会社体制への移行に向けた準備を行っておりますが、2016年4月8日開催の取締役会において、当社が営む国内生命保険事業を、2016年4月1日に設立した当社100%出資の「第一生命分譲準備株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定)」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、「本件吸収分割」という。)。本件吸収分割の効力発生日は、2016年10月1日を予定しております。 本件吸収分割並びに定款変更(商号・事業目的の変更等)の効力発生については、2016年6月24日開催予定の第6期定時株主総会における関連議案の承認及び当局による許認可等が条件となります。 本件吸収分割後の当社は、2016年10月1日付で持株会社となり、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、事業目的をグループ会社の経営管理等に变更する予定です。</p>	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(百万円)</th> <th>時価(百万円)</th> <th>差額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 現金及び預貯金</td> <td>438,454</td> <td>438,454</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② コールローン</td> <td>98,500</td> <td>98,500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 買入金銭債権</td> <td>192,213</td> <td>192,213</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 金銭的信託</td> <td>50,191</td> <td>50,191</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a 売買目的有価証券</td> <td>838,851</td> <td>838,851</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> b 満期保有目的の債券</td> <td>46,014</td> <td>50,534</td> <td>4,519</td> </tr> <tr> <td> c 責任準備金対応債券</td> <td>12,001,580</td> <td>14,764,373</td> <td>2,762,792</td> </tr> <tr> <td> d 子会社・関連会社株式</td> <td>321</td> <td>302</td> <td>△19</td> </tr> <tr> <td> e その他有価証券</td> <td>16,942,419</td> <td>16,942,419</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥ 貸付金</td> <td>2,657,852</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td>△808</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,657,043</td> <td>2,798,441</td> <td>141,397</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>33,265,591</td> <td>36,174,282</td> <td>2,908,690</td> </tr> <tr> <td>① 社債</td> <td>476,277</td> <td>492,576</td> <td>16,299</td> </tr> <tr> <td>② 借入金</td> <td>283,000</td> <td>288,019</td> <td>5,019</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>759,277</td> <td>780,596</td> <td>21,319</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> a ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(949)</td> <td>(949)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> b ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(156,773)</td> <td>(159,745)</td> <td>△2,972</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(157,722)</td> <td>(160,694)</td> <td>△2,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産 ① 現金及び預貯金 預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ② コールローン コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③ 買入金銭債権 買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。 ④ 金銭的信託 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。 ⑤ 有価証券 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。 ⑥ 貸付金 貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。 なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負 債 ① 社債 社債は取引所等の価格によっております。 ② 借入金 借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p>		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	① 現金及び預貯金	438,454	438,454	—	② コールローン	98,500	98,500	—	③ 買入金銭債権	192,213	192,213	—	④ 金銭的信託	50,191	50,191	—	⑤ 有価証券				a 売買目的有価証券	838,851	838,851	—	b 満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519	c 責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792	d 子会社・関連会社株式	321	302	△19	e その他有価証券	16,942,419	16,942,419	—	⑥ 貸付金	2,657,852			貸倒引当金(※1)	△808				2,657,043	2,798,441	141,397	資産計	33,265,591	36,174,282	2,908,690	① 社債	476,277	492,576	16,299	② 借入金	283,000	288,019	5,019	負債計	759,277	780,596	21,319	デリバティブ取引(※2)				a ヘッジ会計が適用されていないもの	(949)	(949)	—	b ヘッジ会計が適用されているもの	(156,773)	(159,745)	△2,972	デリバティブ取引計	(157,722)	(160,694)	△2,972
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)																																																																																						
① 現金及び預貯金	438,454	438,454	—																																																																																						
② コールローン	98,500	98,500	—																																																																																						
③ 買入金銭債権	192,213	192,213	—																																																																																						
④ 金銭的信託	50,191	50,191	—																																																																																						
⑤ 有価証券																																																																																									
a 売買目的有価証券	838,851	838,851	—																																																																																						
b 満期保有目的の債券	46,014	50,534	4,519																																																																																						
c 責任準備金対応債券	12,001,580	14,764,373	2,762,792																																																																																						
d 子会社・関連会社株式	321	302	△19																																																																																						
e その他有価証券	16,942,419	16,942,419	—																																																																																						
⑥ 貸付金	2,657,852																																																																																								
貸倒引当金(※1)	△808																																																																																								
	2,657,043	2,798,441	141,397																																																																																						
資産計	33,265,591	36,174,282	2,908,690																																																																																						
① 社債	476,277	492,576	16,299																																																																																						
② 借入金	283,000	288,019	5,019																																																																																						
負債計	759,277	780,596	21,319																																																																																						
デリバティブ取引(※2)																																																																																									
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(949)	(949)	—																																																																																						
b ヘッジ会計が適用されているもの	(156,773)	(159,745)	△2,972																																																																																						
デリバティブ取引計	(157,722)	(160,694)	△2,972																																																																																						
<p><本件吸収分割の当事会社の概要></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分割会社(2016年3月31日現在)</th> <th>承継会社(2016年4月1日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>第一生命保険株式会社(注)1</td> <td>第一生命分譲準備株式会社(注)2</td> </tr> <tr> <td>(2) 所在地</td> <td>東京都千代田区有楽町一丁目13番1号</td> <td>東京都千代田区有楽町一丁目13番1号</td> </tr> <tr> <td>(3) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 渡邊 光一郎</td> <td>代表取締役 河添 祐司</td> </tr> <tr> <td>(4) 事業内容</td> <td>生命保険業</td> <td>生命保険業の準備に伴う事業等</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本金</td> <td>343,146百万円</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 設立年月日</td> <td>1902年9月15日</td> <td>2016年4月1日</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>1,198,023,000株</td> <td>10株</td> </tr> <tr> <td>(8) 決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(9) 大株主及び特株比率(注)3</td> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.14%</td> <td>第一生命保険株式会社 100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT 4.02%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>JPRD AC ISG (FE-AC) 株式会社みずほ銀行 3.77%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.64%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年3月期(連結)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産</td> <td>2,932,959百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>49,924,922百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>2,472円86銭</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>7,333,947百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>418,166百万円</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td>178,515百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>150円53銭</td> </tr> </tbody> </table>		分割会社(2016年3月31日現在)	承継会社(2016年4月1日現在)	(1) 商号	第一生命保険株式会社(注)1	第一生命分譲準備株式会社(注)2	(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎	代表取締役 河添 祐司	(4) 事業内容	生命保険業	生命保険業の準備に伴う事業等	(5) 資本金	343,146百万円	100百万円	(6) 設立年月日	1902年9月15日	2016年4月1日	(7) 発行済株式数	1,198,023,000株	10株	(8) 決算期	3月31日	3月31日	(9) 大株主及び特株比率(注)3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.14%	第一生命保険株式会社 100%		BNY GCM CLIENT ACCOUNT 4.02%			JPRD AC ISG (FE-AC) 株式会社みずほ銀行 3.77%			日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.60%			GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.64%			2016年3月期(連結)	純資産	2,932,959百万円	総資産	49,924,922百万円	1株当たり純資産額	2,472円86銭	経常収益	7,333,947百万円	経常利益	418,166百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	178,515百万円	1株当たり当期純利益金額	150円53銭																															
	分割会社(2016年3月31日現在)	承継会社(2016年4月1日現在)																																																																																							
(1) 商号	第一生命保険株式会社(注)1	第一生命分譲準備株式会社(注)2																																																																																							
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号																																																																																							
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎	代表取締役 河添 祐司																																																																																							
(4) 事業内容	生命保険業	生命保険業の準備に伴う事業等																																																																																							
(5) 資本金	343,146百万円	100百万円																																																																																							
(6) 設立年月日	1902年9月15日	2016年4月1日																																																																																							
(7) 発行済株式数	1,198,023,000株	10株																																																																																							
(8) 決算期	3月31日	3月31日																																																																																							
(9) 大株主及び特株比率(注)3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.14%	第一生命保険株式会社 100%																																																																																							
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT 4.02%																																																																																								
	JPRD AC ISG (FE-AC) 株式会社みずほ銀行 3.77%																																																																																								
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.60%																																																																																								
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.64%																																																																																								
	2016年3月期(連結)																																																																																								
純資産	2,932,959百万円																																																																																								
総資産	49,924,922百万円																																																																																								
1株当たり純資産額	2,472円86銭																																																																																								
経常収益	7,333,947百万円																																																																																								
経常利益	418,166百万円																																																																																								
親会社株主に帰属する当期純利益	178,515百万円																																																																																								
1株当たり当期純利益金額	150円53銭																																																																																								
<p>(注) 1 分割会社は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更予定。 2 承継会社は、2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更予定。 3 特株比率は発行済株式の総数から自己株式(6,878千株)を控除して算定。</p>																																																																																									

(貸借対照表関係)

2016年度末

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤ 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	139,205
② 非上場外国株式(※1)(※2)	20,604
③ 外国その他証券(※1)(※2)	436,700
④ その他の証券(※1)(※2)	72,404
合計	668,914

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当事業年度において、66百万円減損処理を行っております。

18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,175百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、売却損益は△8,187百万円(特別損益に計上)、減損損失は2,426百万円(特別損失に計上)であります。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
—	795,164	795,164	892,854

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加額は第一生命ホールディングス株式会社からの承継額(815,927百万円)、不動産取得(12,404百万円)であり、主な減少額は不動産売却(28,778百万円)、減価償却費(6,784百万円)及び減損損失(2,426百万円)であります。
3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

19 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,807,980百万円であります。

20 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,703百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は89百万円、延滞債権額は2,608百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は5百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は53百万円それぞれ減少しております。

21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,096,578百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

22 関係会社に対する金銭債権の総額は1,466百万円、金銭債務の総額は5,316百万円あります。

23 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	450,261百万円
退職給付引当金	130,433 //
価格変動準備金	45,935 //
減損損失	11,652 //
有価証券評価損	6,489 //
その他	23,232 //
繰延税金資産小計	668,005 //
評価性引当額	△13,808 //
繰延税金資産合計	654,196 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△750,808百万円
不動産圧縮積立金	△10,272 //
未収株式配当金	△7,818 //
その他	△15,131 //
繰延税金負債合計	△784,030 //
繰延税金負債の純額	△129,833 //

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	28.16%
(調整)	
評価性引当額の減少	△8.53 //
その他	△0.44 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.19 //

24 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。
第一生命ホールディングス株式会社 450,000百万円

25 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	—	百万円
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	383,071	//
当事業年度契約者配当金支払額	41,342	//
利息による増加等	4,156	//
契約者配当準備金繰入額	40,000	//
当事業年度末残高	385,884	//

26 関係会社の株式等は、59,073百万円あります。

27 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

28 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	333,839百万円
預貯金	86 //
合計	333,926 //

担保付き債務の額は次のとおりであります。
債券貸借取引受入担保金 267,871百万円
なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券241,062百万円が含まれております。

29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は6百万円あります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円あります。

30 1株当たり純資産額は413,604,802円16銭であります。

31 共通支配下の取引等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

国内生命保険事業

② 企業結合日

2016年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社の親会社である第一生命ホールディングス株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」から商号変更)を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

第一生命保険株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

これまで当社の親会社である第一生命ホールディングス株式会社では、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を行い、内外事業の複線化が進みました。これらの環境・課題認識から、2016年10月1日に持株会社体制に移行し、「グループベースでの柔軟な経営資源配分」、「傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築」、「グループ運営スタイルの抜本的変革」を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

32 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	—	百万円
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	692,315	//
勤務費用	14,617	//
利息費用	1,040	//
数理計算上の差異の当期発生額	2,235	//
退職給付の支払額	△16,495	//
その他	106	//
期末における退職給付債務	693,819	//

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	—	百万円
第一生命ホールディングス株式会社からの承継額	264,260	//
期待運用収益	187	//
数理計算上の差異の当期発生額	17,685	//
事業主からの拠出額	7,080	//
退職給付の支払額	△3,905	//
期末における年金資産	285,308	//

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2016年度末

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	383,234百万円
年金資産	△285,308 //
	97,925 //
非積立型制度の退職給付債務	310,585 //
未認識数理計算上の差異	△27,640 //
退職給付引当金	380,870 //
④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	14,617百万円
利息費用	1,040 //
期待運用収益	△187 //
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,266 //
その他	299 //
確定給付制度に係る退職給付費用	18,035 //
⑤ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
株式	58%
共同運用資産	12 //
債券	9 //
生命保険一般勘定	8 //
その他	13 //
合計	100 //
なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。	
⑥ 長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	
割引率	0.30%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	0.30%
退職給付信託	0.00%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、781百万円であります。	

33 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は37,642百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、33,002百万円であります。

35 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金283,000百万円が含まれております。

36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債476,277百万円が含まれております。

37 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、49,711百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

参考情報

以下に関しては、旧第一生命と分譲準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しております。
 (「本資料の記載数値について」参照)

(貸借対照表の注記)

1 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等 (土地を含む。) を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,572百万円 (賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は△8,593百万円 (特別損益に計上。)、減損損失は5,167百万円 (特別損失に計上。) であります。
 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
807,289	△12,124	795,164	892,854

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得 (33,544百万円) であり、主な減少額は不動産売却 (35,424百万円)、減価償却費 (13,758百万円) 及び減損損失 (5,167百万円) であります。
 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

2 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	390,701百万円
当事業年度契約者配当金支払額	98,201 //
利息による増加等	8,384 //
契約者配当準備金繰入額	85,000 //
当事業年度末残高	385,884 //

3 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。
 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

期首における退職給付債務	694,154百万円
勤務費用	28,941 //
利息費用	2,080 //
数理計算上の差異の当期発生額	2,235 //
退職給付の支払額	△32,402 //
その他	△1,188 //
期末における退職給付債務	693,819 //

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	268,370百万円
期待運用収益	374 //
数理計算上の差異の当期発生額	17,685 //
事業主からの拠出額	7,080 //
退職給付の支払額	△8,202 //
期末における年金資産	285,308 //

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	383,234百万円
年金資産	△285,308 //
	97,925 //
非積立型制度の退職給付債務	310,585 //
未認識数理計算上の差異	△27,640 //
退職給付引当金	380,870 //

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	28,941百万円
利息費用	2,080 //
期待運用収益	△374 //
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,533 //
その他	299 //
確定給付制度に係る退職給付費用	35,479 //

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	58%
共同運用資産	12 //
債券	9 //
生命保険一般勘定	8 //
その他	13 //
合計	100 //

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が55%含まれております。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.30%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	0.30%
退職給付信託	0.00%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,573百万円であります。

(損益計算書関係)

2015年度	2016年度														
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、23,361百万円、費用の総額は、21,856百万円です。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,598百万円、株式等38,011百万円、外国証券166,611百万円、その他の証券698百万円です。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券464百万円、株式等5,017百万円、外国証券54,989百万円、その他の証券1,987百万円です。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等178百万円、外国証券695百万円です。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は13百万円です。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円です。</p> <p>4 「金銭の信託運用損」には、評価損が4,459百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が22,643百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は108円88銭です。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は108円81銭です。</p>	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、2,788百万円、費用の総額は、11,926百万円です。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券60,514百万円、株式等26,251百万円、外国証券23,571百万円、その他の証券86百万円です。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,048百万円、株式等8,144百万円、外国証券42,702百万円、その他の証券969百万円です。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等15,244百万円、外国証券62百万円です。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円です。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円です。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が3,838百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が25,302百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は10,776,077円48銭です。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="837 862 1396 952"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市等</td> <td>26</td> <td>1,730</td> <td>708</td> <td>2,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.41%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p> <p>参考情報 以下に関しては、旧第一生命と分割準備会社及び現第一生命の合算値 (A + B + C) を記載しております。 (「本資料の記載数値について」参照)</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	26	1,730	708	2,438
用途	場所				件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)							
		土地	建物												
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	26	1,730	708	2,438										
	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、12,849百万円、費用の総額は、22,861百万円です。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券108,873百万円、株式等29,609百万円、外国証券60,701百万円、その他の証券874百万円です。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,311百万円、株式等12,105百万円、外国証券68,907百万円、その他の証券1,842百万円です。 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券589百万円、株式等15,587百万円、外国証券8,637百万円です。</p> <p>3 支払備金戻入額の計算上、足上げられた出再支払備金繰入額の金額は1百万円です。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円です。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が2,121百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が2,555百万円含まれております。</p> <p>6 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="837 1825 1396 1915"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類 (百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市等</td> <td>135</td> <td>8,622</td> <td>5,119</td> <td>13,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.41%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	5,119	13,742
用途	場所				件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)							
		土地	建物												
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	5,119	13,742										

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2015年度	2016年度
	1 キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「借入金」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 438,454百万円 コールローン 98,500 // 現金及び現金同等物 536,954 //

(株主資本等変動計算書関係)

2015年度					2016年度				
1 自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	6,518	6,878	1,028	12,368	発行済株式 普通株式	10	5,990	—	6,000
(注) 1 当事業年度期首及び当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、6,518千株、5,490千株含まれております。 2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,878千株は、自己株式の取得によるものであります。 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,028千株は、信託口から対象者へ給付した当社株式及び第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したため、第一生命ホールディングス株式会社(2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」から商号変更)の国内生命保険事業を会社分割により承継しております。この結果、普通株式の発行済株式の株式数が5,990株増加し、当事業年度末において6,000株となっております。 2 配当に関する事項 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
	決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資		
	2017年 6月21日 定時株主総会	普通株式	29,972	4,995,400	2017年 3月31日	2017年 6月22日	利益剰余金		

(8) 内部統制報告書

当社は、2016年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p style="text-align: right;">2017年5月30日</p> <p style="text-align: right;">第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二</p> <p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長稲垣精二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性及び影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性及び影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、法的な組織区分を細分化して識別した事業拠点の当事業年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p> <p>3 【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p> <p>4 【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p> <p>5 【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第24条の4の第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(9) 財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2016年度の財務諸表及び内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(10) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2016年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(11) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(12) 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2016年度の財務諸表の適正性を確認しています。

確 認 書
2017年5月30日
第一生命保険株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二
私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2017年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
以 上

- (13) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

(1) 有価証券等の時価情報（会社計）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	892,868	△113,091	889,043	10,481
一般勘定	50,166	△4,459	50,191	2,122
特別勘定	842,702	△108,631	838,851	8,359

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
公社債	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278
公社債	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081
外国公社債	79,425	80,520	1,095	1,434	339	90,322	91,380	1,058	1,255	197
子会社・関連会社株式	26,570	61,653	35,082	35,101	18	304	302	△2	7	10
その他有価証券	12,927,650	15,628,568	2,700,917	2,874,655	173,738	14,459,160	17,184,631	2,725,470	2,865,886	140,416
公社債	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493
株式	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	6,759,695	7,526,318	766,622	830,252	63,629	8,443,706	8,964,471	520,764	625,317	104,552
公社債	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961
株式等	608,865	697,825	88,959	115,994	27,035	667,581	794,611	127,030	136,621	9,591
その他の証券	484,658	497,071	12,412	25,441	13,028	514,139	547,427	33,288	36,687	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—
合 計	25,027,619	31,191,450	6,163,830	6,337,926	174,095	26,507,060	31,999,841	5,492,780	5,652,485	159,704
公社債	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575
株式	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	6,864,951	7,667,606	802,655	866,642	63,987	8,534,167	9,055,980	521,813	626,573	104,759
公社債	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158
株式等	634,695	758,592	123,896	150,950	27,053	667,719	794,739	127,020	136,621	9,601
その他の証券	485,399	497,958	12,558	25,587	13,028	514,306	547,601	33,295	36,694	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	45,712	51,296	5,583	46,014	50,534	4,519
公社債	45,712	51,296	5,583	46,014	50,534	4,519
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	12,002,775	15,425,362	3,422,586	11,620,177	14,402,249	2,782,071
公社債	11,948,259	15,369,411	3,421,152	11,555,963	14,336,779	2,780,815
外国証券	54,516	55,950	1,434	64,213	65,469	1,255
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	24,909	24,570	△339	381,402	362,124	△19,278
公社債	—	—	—	355,294	336,212	△19,081
外国証券	24,909	24,570	△339	26,108	25,911	△197
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	10,892,784	13,767,440	2,874,655	10,484,887	13,350,774	2,865,886
公社債	3,754,851	4,351,709	596,857	3,217,953	3,703,180	485,227
株式	1,208,765	2,618,029	1,409,264	1,451,271	3,163,836	1,712,564
外国証券	5,515,955	6,346,208	830,252	5,259,559	5,884,876	625,317
公社債	5,241,060	5,955,318	714,258	4,749,010	5,237,706	488,696
株式等	274,895	390,890	115,994	510,549	647,170	136,621
その他の証券	192,787	218,228	25,441	386,291	422,978	36,687
買入金銭債権	217,836	230,624	12,787	169,811	175,901	6,090
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,587	2,640	52	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,034,866	1,861,127	△173,738	3,974,273	3,833,856	△140,416
公社債	27,740	27,137	△603	399,296	391,802	△7,493
株式	468,913	372,455	△96,457	196,399	171,701	△24,698
外国証券	1,243,739	1,180,110	△63,629	3,184,147	3,079,594	△104,552
公社債	909,769	873,174	△36,594	3,027,115	2,932,153	△94,961
株式等	333,970	306,935	△27,035	157,032	147,440	△9,591
その他の証券	291,871	278,842	△13,028	127,847	124,448	△3,398
買入金銭債権	2,600	2,582	△17	16,582	16,311	△270
譲渡性預金	—	—	—	50,000	49,998	△1
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,100,671	58,751
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	236,944	12,684
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	783,945	—
その他	79,781	46,067
その他有価証券	813,855	611,909
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	126,122	126,521
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	665,001	459,050
非上場外国公社債	—	—
その他	22,731	26,337
合 計	1,914,526	670,660

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(2015年度末：48,179百万円、2016年度末：△1,746百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	52,806	52,806	△4,407	7,143	11,551	50,191	50,191	2,024	17,996	15,971

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	50,166	△4,459	50,191	2,122

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2016年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、金利スワップオプション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2016年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金・外貨建株式をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、外貨建債券オプションをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）、バリュエーション・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。なお、2016年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額（カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト）は次表の通りです。

（単位：億円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	6,091	47	9,500	93
金利スワップション	16,000	155	15,000	46
為替予約	62,986	812	76,833	420
通貨オプション	2,987	14	6,153	85
通貨スワップ	4,549	140	7,809	638
債券オプション	4,022	47	3,610	27
株式先渡契約	200	4	262	27
クレジット・デフォルト・スワップ	245	2	393	12
合 計	97,083	1,224	119,564	1,352

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報 (会社)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末						2016年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△3,540	107,571	194	△3,276	—	100,948	△23,531	△136,742	1,246	△717	—	△159,745
ヘッジ会計非適用分	△11,407	△601	△6,255	△472	529	△18,207	△14,517	△10,473	△2,767	888	554	△26,316
合 計	△14,948	106,969	△6,060	△3,748	529	82,740	△38,049	△147,216	△1,521	171	554	△186,061

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2015年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連108,459百万円、株式関連194百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (△18,207百万円) の合計90,445百万円
 2016年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連△140,284百万円、株式関連1,246百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (△26,316百万円) の合計△165,354百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	308,140	308,140	△119	△119	170	—	1	1
	固定金利支払/変動金利受取	2,200	2,200	△232	△232	44,100	44,100	71	71
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利支払/変動金利受取	350,000	350,000	983	689	350,000	—	67	1,604
	(1,672)	(1,672)			(1,672)	(—)			
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	100,000	—	2,760	303	—	(—)	—	—	
(2,457)	(—)			(—)	(—)				
固定金利支払/変動金利受取	1,150,000	1,070,000	6,521	△12,048	1,150,000	855,000	2,019	△16,194	
(18,570)	(17,647)			(18,214)	(14,947)				
合 計				△11,407				△14,517	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位: 百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	340	—	7,800	—	308,140
	平均受取固定金利	—	1.23	—	0.71	—	0.52
	平均支払変動金利	—	0.01	—	0.06	—	0.01
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	2,200
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	1.08
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.02
合 計	—	340	—	7,800	—	302,200	310,340
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	170	—	—	—	—	170
	平均受取固定金利	1.23	—	—	—	—	1.23
	平均支払変動金利	0.03	—	—	—	—	0.03
	支払側固定スワップ想定元本	—	43,000	—	—	—	1,100
	平均支払固定金利	—	△0.13	—	—	—	1.08
	平均受取変動金利	—	0.01	—	—	—	0.03
合 計	170	43,000	—	—	—	1,100	44,270

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末			2016年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	1,365,473	7,730	7,730	1,091,756	△12,300	△12,300
	(米ドル)	526,871	11,083	11,083	453,609	△5,041	△5,041
	(ユーロ)	380,362	3,329	3,329	323,330	△3,793	△3,793
	(オーストラリアドル)	144,063	△5,117	△5,117	83,011	△3,058	△3,058
	(イギリスポンド)	99,762	288	288	51,626	121	121
	(カナダドル)	41,461	△235	△235	44,472	27	27
	(その他)	172,951	△1,618	△1,618	135,706	△556	△556
	買建	846,900	△5,808	△5,808	1,033,614	5,788	5,788
	(米ドル)	445,562	△10,217	△10,217	592,246	4,083	4,083
	(ユーロ)	124,280	1,175	1,175	345,442	△643	△643
	(オーストラリアドル)	87,757	2,960	2,960	17,037	524	524
	(カナダドル)	29,184	13	13	16,427	△153	△153
	(イギリスポンド)	63,702	24	24	9,057	△26	△26
	(その他)	96,413	234	234	53,402	2,004	2,004
	通貨オプション						
	売建						
	コール	—			93,491		
	(米ドル)	(—)	—	—	(690)	—	690
	買建						
コール	57,179			—			
(ユーロ)	(722)	0	△722	(—)	—	—	
プット	241,613			521,866			
(米ドル)	(5,242)	3,440	△1,801	(7,321)	2,668	△4,652	
(ユーロ)	(4,652)	3,435	△1,217	(6,656)	2,445	△4,210	
(オーストラリアドル)	—	—	—	108,899	223	△441	
	(589)	4	△584	(—)	—	—	
合計			△601			△10,473	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末			2016年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	9,945	12	12	—	—	—
	買建	8,238	△4	△4	25,313	△268	△268
	外貨建株価指数先物						
	売建	2,849	△58	△58	5,942	△217	△217
	買建	9,072	155	155	20,109	71	71
	円建株価指数オプション						
	売建						
	コール	59,972 (144)	2	141	— (—)	—	—
	買建						
	プット	99,990 (6,366)	53	△6,312	80,000 (2,362)	10	△2,352
	外貨建株価指数オプション						
	売建						
	コール	31,954 (886)	135	751	— (—)	—	—
買建							
コール	9,583 (48)	0	△47	— (—)	—	—	
プット	31,956 (1,363)	583	△779	— (—)	—	—	
店頭	国内株式先渡契約						
	買建	9,784	△112	△112	—	—	—
合計			△6,255			△2,767	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末			2016年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	21,057	26	26	9,298	△18	△18
	買建	2,425	△4	△4	66,772	102	102
	外貨建債券先物						
	売建	—	—	—	222,731	△915	△915
買建	157,667	△24	△24	198,713	1,301	1,301	
店頭	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	40,994 (191)	522	△331	18,784 (47)	90	△42
	プット	45,379 (112)	113	△1	99,556 (693)	496	197
	買建						
	コール	45,379 (101)	91	△9	99,556 (453)	675	222
プット	40,994 (235)	109	△126	18,784 (119)	160	41	
合計			△472			888	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	24,500	24,500	529	529	28,000	25,000	674	674
	プロテクション買建	—	—	—	—	11,385	11,385	△119	△119
合計									554

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	—	—	—	—	3,000	3,000	△18	△18
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	—	—	—	—	600,000	600,000	△20,541	△20,541
金利スワップの特例処理	金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,800	11,800	482	482	19,800	16,800	189	189
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△4,022	△4,022	283,000	283,000	△3,161	△3,161
合計										△23,531

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,000	4,500	3,000	2,000	2,300	—	15,800
	平均受取固定金利	1.85	1.20	0.46	0.45	1.19	—	1.13
	平均支払変動金利	0.12	0.09	△0.00	△0.01	0.10	—	0.07
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	—	0.26	0.26	—	—	0.26
合計		4,000	4,500	142,000	146,000	2,300	—	298,800
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,000	4,500	7,000	6,000	2,300	600,000	622,800
	平均受取固定金利	1.62	△0.00	0.17	△0.02	1.19	0.43	0.43
	平均支払変動金利	0.02	△0.00	0.02	0.03	0.06	0.02	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	—	283,000
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	—	0.35
	平均受取変動金利	—	—	0.11	0.11	—	—	0.11
合計		3,000	4,500	146,000	150,000	2,300	600,000	905,800

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建債券	205,817	205,817	△887	△887	266,142	252,943	3,541	3,541
			155,920	155,920	△2,941	△2,941	204,574	191,375	△953	△953
			49,897	49,897	2,053	2,053	61,568	61,568	4,494	4,494
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (オーストラリアドル) (カナダドル) (イギリスポンド) (その他) 買建 (米ドル) (ユーロ) (イギリスポンド) (オーストラリアドル) (その他)	外貨建債券	3,609,448	—	108,567	108,567	5,215,748	—	△140,242	△140,242
			1,794,006	—	54,939	54,939	2,948,262	—	△81,896	△81,896
			961,588	—	43,872	43,872	1,090,351	—	△8,294	△8,294
			301,556	—	△10,043	△10,043	415,851	—	△22,627	△22,627
			18,773	—	△1,015	△1,015	138,358	—	△8,876	△8,876
			158,245	—	8,654	8,654	125,768	—	△1,271	△1,271
			375,277	—	12,160	12,160	497,156	—	△17,274	△17,274
			2,895	—	△108	△108	27,390	—	△42	△42
			2,203	—	△114	△114	18,150	—	△157	△157
			248	—	△4	△4	3,000	—	△43	△43
			159	—	△17	△17	60	—	△1	△1
			2	—	0	0	0	—	0	0
			281	—	27	27	6,178	—	159	159
為替予約等の 振当処理	為替予約 売建 (オーストラリアドル) (米ドル) (その他)	外貨建定期預金	473,975	—	—	—	314,849	—	—	—
			179,108	—	—	—	122,516	—	—	—
			124,888	—	—	—	81,866	—	—	—
	169,978	—	—	—	110,465	—	—	—		
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建社債 (負債)	215,727	215,727	—	—	476,277	476,277	—	—
			215,727	215,727	—	—	476,277	476,277	—	—
通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建 貸付金	33,402	33,402	—	—	38,521	38,521	—	—	
		33,402	33,402	—	—	32,557	32,557	—	—	
—	—	—	—	—	—	5,964	5,964	—	—	
合 計					107,571				△136,742	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3. 差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。（注2.を除く）

(c) 株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	10,288	—	194	194	26,264	—	1,246	1,246
合 計						194			1,246	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	外貨建債券店頭オプション 売建 コール 買建 プット	外貨建債券	114,736	—	3,837	△1,572	62,192	—	1,030	△127
			(2,265)	—	—	—	(902)	—	—	—
			114,736	—	561	△1,703	62,192	—	313	△589
			(2,265)	—	—	—	(902)	—	—	—
合 計						△3,276			△717	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

(e) その他は、2015年度末、2016年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈資産関係〉

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	607,476	1.7	515,536	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	233,206	0.7	192,213	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	52,806	0.2	50,191	0.1
有価証券	29,407,417	84.1	29,659,250	85.3
公社債	16,372,818	46.8	16,052,254	46.2
株式	3,353,552	9.6	3,474,743	10.0
外国証券	9,091,602	26.0	9,512,246	27.3
公社債	6,907,918	19.8	8,260,182	23.7
株式等	2,183,683	6.2	1,252,063	3.6
その他の証券	589,444	1.7	620,006	1.8
貸付金	2,826,052	8.1	2,657,852	7.6
保険約款貸付	405,056	1.2	381,830	1.1
一般貸付	2,420,995	6.9	2,276,021	6.5
不動産	1,157,543	3.3	1,116,371	3.2
うち投資用不動産	784,749	2.2	773,479	2.2
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	688,292	2.0	592,762	1.7
貸倒引当金	△1,237	△0.0	△1,472	△0.0
一般勘定資産計	34,971,556	100.0	34,782,705	100.0
(うち外貨建資産)	(7,661,764)	(21.9)	(8,407,769)	(24.2)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△294,377	△91,939
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△26,528	△40,993
商品有価証券	—	—
金銭の信託	16,683	△2,614
有価証券	△262,827	251,833
公社債	283,848	△320,563
株式	△401,228	121,191
外国証券	△300,965	420,644
公社債	△51,535	1,352,263
株式等	△249,429	△931,619
その他の証券	155,518	30,561
貸付金	△203,243	△168,199
保険約款貸付	△23,498	△23,226
一般貸付	△179,744	△144,973
不動産	△38,485	△41,171
うち投資用不動産	1,485	△11,270
繰延税金資産	—	—
その他	123,737	△95,530
貸倒引当金	868	△235
一般勘定資産計	△684,171	△188,850
(うち外貨建資産)	(△119,056)	(746,005)

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産別運用利回り (一般勘定) (単位: %)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△0.22	0.14
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.16	2.03
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1.70	8.83
有価証券	2.79	2.36
うち公社債	1.68	2.47
うち株式	4.85	3.20
うち外国証券	4.24	2.05
公社債	4.06	1.71
株式等	4.74	3.73
貸付金	2.17	2.03
うち一般貸付	1.76	1.61
不動産	3.73	3.99
一般勘定計	2.50	2.21
(うち海外投融資)	(3.87)	(1.90)

(4) 主要資産の平均残高 (一般勘定) (単位: 億円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	7,408	6,522
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,344	2,051
商品有価証券	—	—
金銭の信託	466	476
有価証券	264,948	271,052
うち公社債	157,940	157,366
うち株式	20,188	19,376
うち外国証券	82,333	88,753
公社債	61,139	73,705
株式等	21,194	15,047
貸付金	29,100	27,837
うち一般貸付	24,928	23,899
不動産	7,927	7,916
一般勘定計	326,470	330,018
(うち海外投融資)	(89,975)	(96,175)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	21,250	16,431
預金	505,528	420,437
当座預金	3,524	5,618
普通預金	13,851	32,097
通知預金	—	—
定期預金	86	86
外貨預金	487,590	332,637
譲渡性預金	—	49,998
その他の預金	475	—
合 計	526,779	436,869

(6) 商品有価証券明細表 (一般勘定)

2015年度末、2016年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高 (一般勘定)

2015年度、2016年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
国債	14,394,575	48.9	13,967,855	47.1
地方債	125,047	0.4	109,098	0.4
社債	1,853,195	6.3	1,975,300	6.7
(うち公社・公団債)	527,917	1.8	445,919	1.5
株式	3,353,552	11.4	3,474,743	11.7
外国証券	9,091,602	30.9	9,512,246	32.1
公社債	6,907,918	23.5	8,260,182	27.9
株式等	2,183,683	7.4	1,252,063	4.2
その他の証券	589,444	2.0	620,006	2.1
合 計	29,407,417	100.0	29,659,250	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
2015年度末	有価証券	860,955	1,477,133	1,472,819	920,254	2,103,598	22,572,655	29,407,417
	国債	108,757	291,868	323,800	81,278	760,723	12,828,146	14,394,575
	地方債	16,466	8,806	28,553	2,797	19,924	48,498	125,047
	社債	237,819	315,084	258,946	155,260	226,255	659,828	1,853,195
	株式	—	—	—	—	—	3,353,552	3,353,552
	外国証券	475,072	800,229	820,076	671,911	1,036,864	5,287,448	9,091,602
	公社債	467,946	796,450	818,875	664,634	1,020,799	3,139,212	6,907,918
	株式等	7,125	3,779	1,200	7,276	16,065	2,148,235	2,183,683
	その他の証券	22,839	61,144	41,442	9,006	59,829	395,181	589,444
	買入金銭債権	12,210	5,283	—	—	—	215,712	233,206
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,640	—	—	—	—	50,166	52,806	
2016年度末	有価証券	520,493	1,344,770	1,352,622	1,079,153	2,897,918	22,464,291	29,659,250
	国債	36,262	346,870	152,306	297,985	910,335	12,224,094	13,967,855
	地方債	3,627	6,794	30,515	4,381	21,582	42,196	109,098
	社債	162,816	224,979	216,739	142,690	394,343	833,731	1,975,300
	株式	—	—	—	—	—	3,474,743	3,474,743
	外国証券	315,351	671,420	907,718	602,022	1,514,610	5,501,122	9,512,246
	公社債	311,838	666,258	906,513	583,178	1,494,081	4,298,312	8,260,182
	株式等	3,513	5,162	1,204	18,844	20,529	1,202,809	1,252,063
	その他の証券	2,434	94,704	45,342	32,074	57,046	388,403	620,006
	買入金銭債権	3,066	2,077	541	2,576	—	183,951	192,213
	譲渡性預金	49,998	—	—	—	—	—	49,998
その他	—	—	—	—	—	50,191	50,191	

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10) 業種別国内株式保有明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末			
		占率	2016年度末	占率	
水産・農林業	219	0.0	242	0.0	
鉱業	200	0.0	200	0.0	
建設業	103,135	3.1	108,340	3.1	
製造業	食料品	230,778	6.9	224,692	6.5
	繊維製品	27,722	0.8	31,442	0.9
	パルプ・紙	2,982	0.1	3,419	0.1
	化学	140,718	4.2	182,076	5.2
	医薬品	74,281	2.2	55,602	1.6
	石油・石炭製品	3,394	0.1	4,633	0.1
	ゴム製品	22,770	0.7	25,804	0.7
	ガラス・土石製品	97,758	2.9	119,314	3.4
	鉄鋼	53,786	1.6	62,363	1.8
	非鉄金属	13,307	0.4	17,929	0.5
	金属製品	40,101	1.2	46,294	1.3
	機械	156,378	4.7	204,880	5.9
	電気機器	462,475	13.8	553,055	15.9
	輸送用機器	193,517	5.8	219,540	6.3
	精密機器	101,576	3.0	106,092	3.1
	その他製品	78,639	2.3	79,704	2.3
電気・ガス業	105,522	3.1	102,152	2.9	
運輸・情報通信業	陸運業	336,784	10.0	319,236	9.2
	海運業	44	0.0	55	0.0
	空運業	4,788	0.1	3,209	0.1
	倉庫・運輸関連業	4,274	0.1	4,642	0.1
	情報・通信業	81,682	2.4	92,337	2.7
商業	卸売業	114,824	3.4	140,751	4.1
	小売業	111,611	3.3	112,405	3.2
金融・保険業	銀行業	346,105	10.3	416,199	12.0
	証券・商品先物取引業	7,249	0.2	5,378	0.2
	保険業	238,548	7.1	21,657	0.6
	その他金融業	20,894	0.6	24,712	0.7
不動産業	22,100	0.7	20,947	0.6	
サービス業	155,374	4.6	165,429	4.8	
合 計	3,353,552	100.0	3,474,743	100.0	

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(11) 地域別地方債保有内訳 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
北海道	3,544	3,489
東北	—	—
関東	56,065	49,298
中部	25,600	22,217
近畿	16,687	16,488
中国	4,928	4,924
四国	—	—
九州	16,214	11,081
その他	2,005	1,598
合 計	125,047	109,098

(注) 上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)

(単位：%)

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.92	1.90
外国公社債	3.68	3.32

(13) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	405,056	381,830
保険料振替貸付	40,085	36,279
契約者貸付	364,970	345,551
一般貸付	2,420,995	2,276,021
(うち非居住者貸付)	(45,090)	(41,008)
企業貸付	2,062,430	2,002,079
(うち国内企業向け)	(2,027,640)	(1,963,771)
国・国際機関・政府関係機関貸付	17,181	8,647
公共団体・公企業貸付	340,485	264,618
住宅ローン	861	637
消費者ローン	36	38
その他	—	—
合 計	2,826,052	2,657,852

(14) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2015年度末	変動金利	6,525	11,949	19,583	7,500	6,834	39,357	91,750
	固定金利	301,581	426,542	309,549	306,254	480,722	504,593	2,329,244
	一般貸付計	308,107	438,492	329,133	313,754	487,556	543,951	2,420,995
2016年度末	変動金利	4,165	20,402	20,115	6,500	6,390	68,094	125,669
	固定金利	269,345	347,924	338,646	370,821	407,408	416,206	2,150,352
	一般貸付計	273,511	368,326	358,761	377,321	413,799	484,300	2,276,021

(15) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分		2015年度末		2016年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	237	67.9	225	67.4
	金 額	1,727,946	85.2	1,667,247	84.9
中堅企業	貸付先数	10	2.9	11	3.3
	金 額	13,820	0.7	12,083	0.6
中小企業	貸付先数	102	29.2	98	29.3
	金 額	285,873	14.1	284,440	14.5
国内企業向け貸付計		349	100.0	334	100.0
		2,027,640	100.0	1,963,771	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

(16) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
設備資金	540,998	22.3	490,950	21.6
運転資金	1,879,996	77.7	1,785,071	78.4
合 計	2,420,995	100.0	2,276,021	100.0

(17) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
北海道	38,559	1.6	34,051	1.5
東北	38,206	1.6	35,662	1.6
関東	1,822,780	76.7	1,735,914	77.7
中部	176,428	7.4	160,276	7.2
近畿	166,492	7.0	146,379	6.6
中国	45,412	1.9	42,627	1.9
四国	19,766	0.8	13,648	0.6
九州	67,360	2.8	65,776	2.9
合 計	2,375,007	100.0	2,234,337	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(18) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末	2016年度末			
		占率	占率		
国内向け	製造業	375,787	15.5	357,511	15.7
	食料	34,747	1.4	36,782	1.6
	繊維	4,209	0.2	2,025	0.1
	木材・木製品	500	0.0	500	0.0
	パルプ・紙	29,948	1.2	19,876	0.9
	印刷	15,035	0.6	13,775	0.6
	化学	25,894	1.1	21,774	1.0
	石油・石炭	19,942	0.8	18,070	0.8
	窯業・土石	29,486	1.2	29,157	1.3
	鉄鋼	69,300	2.9	82,300	3.6
	非鉄金属	7,059	0.3	6,803	0.3
	金属製品	730	0.0	611	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	46,544	1.9	36,756	1.6
	電気機械	73,099	3.0	72,858	3.2
	輸送用機械	14,182	0.6	11,976	0.5
	その他の製造業	5,109	0.2	4,244	0.2
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	10,466	0.4	10,054	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	415,564	17.2	377,353	16.6
	情報通信業	49,839	2.1	55,673	2.4
	運輸業、郵便業	262,877	10.9	250,411	11.0
	卸売業	478,206	19.8	466,615	20.5
	小売業	12,365	0.5	11,226	0.5
	金融業、保険業	497,095	20.5	444,127	19.5
	不動産業	132,061	5.5	119,709	5.3
	物品賃貸業	104,154	4.3	107,851	4.7
	学術研究、専門・技術サービス業	877	0.0	954	0.0
	宿泊業	0	0.0	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	3,235	0.1	3,163	0.1
	教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	150	0.0	150	0.0	
その他のサービス	3,460	0.1	3,100	0.1	
地方公共団体	28,530	1.2	26,169	1.1	
個人 (住宅・消費・納税資金等)	897	0.0	675	0.0	
その他	333	0.0	266	0.0	
合 計	2,375,904	98.1	2,235,013	98.2	
海外向け	政府等	10,300	0.4	2,700	0.1
	金融機関	11,544	0.5	11,544	0.5
	商工業等	23,246	1.0	26,763	1.2
	合 計	45,090	1.9	41,008	1.8
一般貸付計	2,420,995	100.0	2,276,021	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

(19) 各種ローン金利

(単位：%)

日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	日付	貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
2015年度	4/10	1.15	2016年度	4/8	0.95
	5/8	1.15		5/10	0.95
	6/10	1.15		6/10	0.95
	7/10	1.15		7/8	0.90
	8/11	1.15		8/10	0.95
	9/10	1.10		9/9	0.95
	10/9	1.10		10/12	0.95
	11/10	1.10		11/10	0.95
	12/10	1.10		12/9	0.95
	1/8	1.10		1/11	0.95
	2/10	1.00		2/10	0.95
	3/10	0.95		3/10	0.95

(20) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
担保貸付	4,053	0.2	3,667	0.2
有価証券担保貸付	2,254	0.1	2,338	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	1,743	0.1	1,301	0.1
指名債権担保貸付	56	0.0	27	0.0
保証貸付	93,774	3.9	83,113	3.7
信用貸付	2,322,269	95.9	2,188,565	96.2
その他	897	0.0	675	0.0
一般貸付計	2,420,995	100.0	2,276,021	100.0
(うち劣後特約貸付)	(258,800)	(10.7)	(302,800)	(13.3)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(21) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	93	89
延滞債権額	3,005	2,608
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	415	5
合 計	3,513	2,703
(貸付残高に対する比率)	(0.12)	(0.10)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2015年度末が破綻先債権額2百万円、延滞債権額56百万円、2016年度末が破綻先債権額2百万円、延滞債権額53百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(22) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	128
危険債権	2,969	2,569
要管理債権	437	24
小 計	3,536	2,722
(対合計比)	(0.07)	(0.06)
正常債権	5,169,698	4,584,681
合 計	5,173,234	4,587,404

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2015年度末、2016年度末ともに残高がないため、記載していません。

(24) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）

①資産別明細（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2015年度末		2016年度末	
			占率		占率
外貨 建資産	公社債	5,971,800	59.6	7,503,550	72.5
	株式	1,341,231	13.4	675,410	6.5
	現預金・その他	348,732	3.5	228,808	2.2
	小 計	7,661,764	76.5	8,407,769	81.2
外貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	508,712	5.1	354,058	3.4
	小 計	508,712	5.1	354,058	3.4
円貨 建資産	非居住者貸付	31,868	0.3	22,666	0.2
	公社債（円建外債）・その他	1,818,674	18.1	1,569,179	15.2
	小 計	1,850,542	18.5	1,591,846	15.4
合計	海外投融資	10,021,019	100.0	10,353,674	100.0

- (注) 円貨額が確定した外貨建資産は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
米ドル	3,995,166	52.1	4,673,054	55.6
ユーロ	1,757,767	22.9	1,721,716	20.5
オーストラリアドル	674,012	8.8	679,085	8.1
イギリスポンド	315,117	4.1	254,239	3.0
カナダドル	86,172	1.1	238,371	2.8
メキシコペソ	250,197	3.3	217,141	2.6
ニュージーランドドル	150,378	2.0	200,635	2.4
その他共計	7,661,764	100.0	8,407,769	100.0
海外投融資利回り	3.87		1.90	

③地域別構成（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金額		占率		金額		占率		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2015年度末	北米	3,676,241	40.4	2,887,566	41.8	788,675	36.1	11,715	26.0
	ヨーロッパ	2,538,727	27.9	2,341,305	33.9	197,421	9.0	11,212	24.9
	オセアニア	823,877	9.1	639,442	9.3	184,435	8.4	5,000	11.1
	アジア	265,358	2.9	109,762	1.6	155,595	7.1	1,500	3.3
	中南米	1,591,568	17.5	734,273	10.6	857,295	39.3	5,362	11.9
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	26,074	0.3	25,813	0.4	260	0.0	—	—
	国際機関	169,754	1.9	169,754	2.5	—	—	10,300	22.8
	合 計	9,091,602	100.0	6,907,918	100.0	2,183,683	100.0	45,090	100.0
2016年度末	北米	4,109,374	43.2	3,840,644	46.5	268,729	21.5	10,263	25.0
	ヨーロッパ	2,665,186	28.0	2,461,926	29.8	203,260	16.2	10,369	25.3
	オセアニア	837,203	8.8	794,624	9.6	42,579	3.4	5,000	12.2
	アジア	216,677	2.3	109,851	1.3	106,826	8.5	1,500	3.7
	中南米	1,504,340	15.8	874,219	10.6	630,121	50.3	11,175	27.3
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	23,089	0.2	22,543	0.3	546	0.0	—	—
	国際機関	156,373	1.6	156,373	1.9	—	—	2,700	6.6
	合 計	9,512,246	100.0	8,260,182	100.0	1,252,063	100.0	41,008	100.0

(注) 地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(25) 公共関係投融资の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2015年度	2016年度
公共債	国債	198	823
	地方債	—	—
	公社・公団債	3,595	1,345
	小 計	3,793	2,168
貸付	政府関係機関	2,491	2,181
	公共団体・公企業	8,600	200
	小 計	11,091	2,381
合 計	14,884	4,549	

(26) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2015年度	土地	801,088	6,394	15,381 (13,780)	—	792,101	—
	建物	394,089	11,416	21,565 (20,757)	20,902	363,038	647,866
	リース資産	4,658	1,523	2	1,688	4,491	5,290
	建設仮勘定	850	19,363	17,811	—	2,402	—
	その他の有形固定資産	2,602	974	388	1,039	2,149	9,253
	合 計	1,203,289	39,672	55,149 (34,538)	23,629	1,164,183	662,411
	うち賃貸等不動産	783,575	22,259	4,576	14,153	787,104	424,201
2016年度	土地	792,101	16,059	36,139 (8,622)	—	772,021	—
	建物	363,038	21,888	21,345 (5,119)	19,923	343,658	592,171
	リース資産	4,491	2,200	0	1,767	4,923	6,401
	建設仮勘定	2,402	36,292	38,003	—	691	—
	その他の有形固定資産	2,149	2,066	38	1,059	3,117	9,176
	合 計	1,164,183	78,506	95,527 (13,742)	22,750	1,124,412	607,749
	うち賃貸等不動産	787,104	40,356	39,205	13,758	774,496	411,847

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	1,157,543	1,116,371
営業用	372,793	342,892
賃貸用	784,749	773,479
賃貸用ビル保有数	274棟	282棟

(28) その他の資産明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2015年度	繰延資産	8,473	5,704	1,039	1,456	3,186
	その他	8,266	5,950	6,171	5,822	1,968
	合 計	16,740	11,655	7,210	7,278	5,154
2016年度	繰延資産	10,231	5,287	4,108	1,888	2,724
	その他	25,242	6,298	22,860	6,048	2,131
	合 計	35,474	11,586	26,968	7,936	4,855

- (注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	50,166	△4,459	50,191	2,122
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	50,166	△4,459	50,191	2,122

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
公社債	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278
公社債	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081
外国公社債	79,425	80,520	1,095	1,434	339	90,322	91,380	1,058	1,255	197
子会社・関連会社株式	26,570	61,653	35,082	35,101	18	304	302	△2	7	10
その他有価証券	12,927,650	15,628,568	2,700,917	2,874,655	173,738	14,459,160	17,184,631	2,725,470	2,865,886	140,416
公社債	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493
株式	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	6,759,695	7,526,318	766,622	830,252	63,629	8,443,706	8,964,471	520,764	625,317	104,552
公社債	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961
株式等	608,865	697,825	88,959	115,994	27,035	667,581	794,611	127,030	136,621	9,591
その他の証券	484,658	497,071	12,412	25,441	13,028	514,139	547,427	33,288	36,687	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—
合 計	25,027,619	31,191,450	6,163,830	6,337,926	174,095	26,507,060	31,999,841	5,492,780	5,652,485	159,704
公社債	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575
株式	1,677,678	2,990,485	1,312,806	1,409,264	96,457	1,647,671	3,335,538	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	6,864,951	7,667,606	802,655	866,642	63,987	8,534,167	9,055,980	521,813	626,573	104,759
公社債	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158
株式等	634,695	758,592	123,896	150,950	27,053	667,719	794,739	127,020	136,621	9,601
その他の証券	485,399	497,958	12,558	25,587	13,028	514,306	547,601	33,295	36,694	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国公社債	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,100,671	58,751
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	236,944	12,684
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	783,945	—
その他	79,781	46,067
その他有価証券	813,855	611,909
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	126,122	126,521
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	665,001	459,050
非上場外国公社債	—	—
その他	22,731	26,337
合 計	1,914,526	670,660

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2015年度末：48,179百万円、2016年度末：△1,746百万円)

〈参考〉時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
公社債	45,712	51,296	5,583	5,583	—	46,014	50,534	4,519	4,519	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	12,027,685	15,449,932	3,422,247	3,422,586	339	12,001,580	14,764,373	2,762,792	2,782,071	19,278
公社債	11,948,259	15,369,411	3,421,152	3,421,152	—	11,911,257	14,672,992	2,761,734	2,780,815	19,081
外国公社債	79,425	80,520	1,095	1,434	339	90,322	91,380	1,058	1,255	197
子会社・関連会社株式	1,127,241	1,210,444	83,202	90,994	7,792	59,056	59,053	△2	7	10
株式	236,944	236,944	—	—	—	12,684	12,684	—	—	—
外国株式	819,672	902,729	83,056	90,849	7,792	138	128	△10	—	10
その他の証券	70,625	70,770	145	145	—	46,233	46,241	7	7	—
その他有価証券	13,741,506	16,442,484	2,700,977	2,874,715	173,738	15,071,069	17,794,794	2,723,724	2,865,886	142,162
公社債	3,782,592	4,378,846	596,253	596,857	603	3,617,249	4,094,982	477,733	485,227	7,493
株式	1,803,801	3,116,608	1,312,806	1,409,264	96,457	1,774,192	3,462,059	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	7,425,826	8,192,510	766,683	830,313	63,629	8,902,757	9,421,776	519,018	625,317	106,298
公社債	6,150,829	6,828,492	677,663	714,258	36,594	7,776,125	8,169,860	393,734	488,696	94,961
株式等	1,274,997	1,364,017	89,019	116,055	27,035	1,126,632	1,251,916	125,284	136,621	11,337
その他の証券	506,260	518,673	12,412	25,441	13,028	540,476	573,764	33,288	36,687	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—
合 計	26,942,146	33,154,157	6,212,010	6,393,880	181,870	27,177,721	32,668,755	5,491,034	5,652,485	161,451
公社債	15,776,565	19,799,554	4,022,989	4,023,592	603	15,574,521	18,818,509	3,243,987	3,270,562	26,575
株式	2,040,745	3,353,552	1,312,806	1,409,264	96,457	1,786,877	3,474,743	1,687,866	1,712,564	24,698
外国証券	8,324,925	9,175,760	850,834	922,596	71,761	8,993,218	9,513,285	520,067	626,573	106,506
公社債	6,230,255	6,909,013	678,758	715,692	36,933	7,866,447	8,261,240	394,793	489,951	95,158
株式等	2,094,670	2,266,746	172,076	206,904	34,828	1,126,770	1,252,044	125,274	136,621	11,347
その他の証券	576,885	589,444	12,558	25,587	13,028	586,710	620,006	33,295	36,694	3,398
買入金銭債権	220,436	233,206	12,769	12,787	17	186,393	192,213	5,819	6,090	270
譲渡性預金	—	—	—	—	—	50,000	49,998	△1	—	1
金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	52,806	52,806	△4,407	7,143	11,551	50,191	50,191	2,024	17,996	15,971

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	50,166	△4,459	50,191	2,122

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,587	2,640	52	52	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報 (一般勘定) (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度末						2016年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△3,540	107,571	194	△3,276	—	100,948	△23,531	△136,742	1,246	△717	—	△159,745
ヘッジ会計非適用分	△11,407	717	△6,351	△407	529	△16,919	△14,517	△11,690	△2,678	763	554	△27,569
合 計	△14,948	108,288	△6,156	△3,683	529	84,028	△38,049	△148,433	△1,432	46	554	△187,314

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2015年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連108,459百万円、株式関連194百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (△16,919百万円) の合計91,733百万円
2016年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (通貨関連△140,284百万円、株式関連1,246百万円) 及びヘッジ会計非適用分の差損益 (△27,569百万円) の合計△166,608百万円

②時価情報

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末					2016年度末				
		契約額等		時価	差損益		契約額等		時価	差損益	
		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分	
店頭	金利スワップ										
	固定金利受取/変動金利支払	323,940	319,940	362	362	482	622,970	619,800	△20,368	△20,368	△20,369
	固定金利支払/変動金利受取	285,200	285,200	△4,255	△4,255	△4,022	327,100	327,100	△3,090	△3,090	△3,161
	金利スワップション										
	売建										
	固定金利支払/変動金利受取	350,000	350,000				350,000	—			
		(1,672)	(1,672)	983	689	—	(1,672)	(—)	67	1,604	—
	買建										
	固定金利受取/変動金利支払	100,000	—				—	—			
		(2,457)	(—)	2,760	303	—	(—)	(—)	—	—	—
固定金利支払/変動金利受取	1,150,000	1,070,000				1,150,000	855,000				
	(18,570)	(17,647)	6,521	△12,048	—	(18,214)	(14,947)	2,019	△16,194	—	
合計				△14,948	△3,540				△38,049	△23,531	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2015年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,000	4,840	3,000	9,800	2,300	300,000	323,940
	平均受取固定金利	1.85	1.20	0.46	0.66	1.19	0.51	0.55
	平均支払変動金利	0.12	0.08	△0.00	0.05	0.10	0.01	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	139,000	144,000	—	2,200	285,200
	平均支払固定金利	—	—	0.28	0.42	—	1.08	0.36
	平均受取変動金利	—	—	0.26	0.26	—	0.02	0.26
合計		4,000	4,840	142,000	153,800	2,300	302,200	609,140
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,170	4,500	7,000	6,000	2,300	600,000	622,970
	平均受取固定金利	1.60	△0.00	0.17	△0.02	1.19	0.43	0.43
	平均支払変動金利	0.02	△0.00	0.02	0.03	0.06	0.02	0.02
	支払側固定スワップ想定元本	—	43,000	139,000	144,000	—	1,100	327,100
	平均支払固定金利	—	△0.13	0.28	0.42	—	1.08	0.29
	平均受取変動金利	—	0.01	0.11	0.11	—	0.03	0.09
合計		3,170	47,500	146,000	150,000	2,300	601,100	950,070

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	4,839,772	117,775	117,775	108,567	6,134,678	△153,971	△153,971	△140,242
	(米ドル)	2,263,196	65,670	65,670	54,939	3,335,288	△87,935	△87,935	△81,896
	(ユーロ)	1,307,528	48,273	48,273	43,872	1,363,112	△12,369	△12,369	△8,294
	(オーストラリアドル)	436,096	△14,847	△14,847	△10,043	489,617	△25,774	△25,774	△22,627
	(カナダドル)	51,214	△1,026	△1,026	△1,015	172,040	△8,999	△8,999	△8,876
	(イギリスポンド)	236,075	9,067	9,067	8,654	147,752	△1,065	△1,065	△1,271
	(その他)	545,660	10,637	10,637	12,160	626,867	△17,827	△17,827	△17,274
	買建	824,982	△6,074	△6,074	△108	1,025,693	5,957	5,957	△42
	(米ドル)	435,498	△10,225	△10,225	△114	594,554	3,978	3,978	△157
	(ユーロ)	117,199	949	949	△4	332,726	△563	△563	△43
	(オーストラリアドル)	85,866	2,950	2,950	0	16,947	524	524	0
	(カナダドル)	27,318	0	0	—	16,164	△153	△153	—
	(イギリスポンド)	62,940	4	4	△17	6,956	△23	△23	△1
	(その他)	96,160	246	246	27	58,344	2,195	2,195	159
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	93,491	—	690	—
	(米ドル)	(—)	—	—	—	(690)	—	690	—
	買建								
	コール	57,179	0	△722	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	(722)	0	△722	—	(—)	—	—	—
	プット	241,613	3,440	△1,801	—	521,866	2,668	△4,652	—
	(米ドル)	(5,242)	3,440	△1,801	—	(7,321)	2,668	△4,652	—
	(ユーロ)	219,498	3,435	△1,217	—	412,966	2,445	△4,210	—
	(オーストラリアドル)	(4,652)	3,435	△1,217	—	(6,656)	2,445	△4,210	—
	通貨スワップ								
(米ドル)	—	—	—	—	108,899	223	△441	—	
(ユーロ)	(—)	—	—	—	(664)	223	△441	—	
(オーストラリアドル)	22,115	4	△584	—	—	—	—	—	
	(589)	4	△584	—	(—)	—	—	—	
通貨スワップ	205,817	△887	△887	△887	266,142	3,541	3,541	3,541	
(米ドル)	155,920	△2,941	△2,941	△2,941	204,574	△953	△953	△953	
(ユーロ)	49,897	2,053	2,053	2,053	61,568	4,494	4,494	4,494	
合計			108,288	107,571			△148,433	△136,742	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3. 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
4. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 上表において、残存期間1年超の取引はありません(通貨スワップ取引除く)。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建株価指数先物								
	売建	9,780	8	8	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	15,387	△158	△158	—
	外貨建株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	5,942	△217	△217	—
	買建	—	—	—	—	10,935	49	49	—
	円建株価指数オプション								
	売建								
	コール	59,972 (144)	2	141	—	— (—)	—	—	—
	買建								
	プット	99,990 (6,366)	53	△6,312	—	80,000 (2,362)	10	△2,352	—
	外貨建株価指数オプション								
売建									
コール	31,954 (886)	135	751	—	— (—)	—	—	—	
買建									
コール	9,583 (48)	0	△47	—	— (—)	—	—	—	
プット	31,956 (1,363)	583	△779	—	— (—)	—	—	—	
店頭	国内株式先渡契約								
	売建	10,288	194	194	194	26,264	1,246	1,246	1,246
買建	9,784	△112	△112	—	—	—	—	—	
合計				△6,156	194		△1,432	1,246	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建債券先物								
	売建	21,057	26	26	—	9,298	△18	△18	—
	買建	—	—	—	—	4,499	9	9	—
	外貨建債券先物								
売建	—	—	—	—	203,592	△619	△619	—	
買建	39,526	35	35	—	103,911	974	974	—	
店頭	円建債券店頭オプション								
	売建								
	コール	40,994 (191)	522	△331	—	18,784 (47)	90	△42	—
	プット	45,379 (112)	113	△1	—	99,556 (693)	496	197	—
	買建								
	コール	45,379 (101)	91	△9	—	99,556 (453)	675	222	—
	プット	40,994 (235)	109	△126	—	18,784 (119)	160	41	—
	外貨建債券店頭オプション								
	売建								
	コール	114,736 (2,265)	3,837	△1,572	△1,572	62,192 (902)	1,030	△127	△127
買建									
プット	114,736 (2,265)	561	△1,703	△1,703	62,192 (902)	313	△589	△589	
合計			△3,683	△3,276			46	△717	

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末					2016年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	うち1年超	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ										
	プロテクション売建	24,500	24,500	529	529	—	28,000	25,000	674	674	—
	プロテクション買建	—	—	—	—	—	11,385	11,385	△119	△119	—
合計				529	—				554	—	

- (注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	802,203	773,506
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	4,207
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	211,921	200,059
有価証券償還益	44,645	38,258
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	838	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	409	1,231
合 計	1,060,017	1,017,262

(2) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	11,213	7,416
貸付金利息	62,387	56,405
有価証券利息配当金	647,317	628,036
うち公社債利息	298,550	298,291
うち株式配当金	69,454	69,701
うち外国証券利息配当金	252,007	247,767
不動産賃貸料	69,545	70,696
その他共計	802,203	773,506

(3) 利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定)

(単位：億円)

区 分	利息の純増減	残高による増減	利率による増減	
2015年度	現預金・コールローン	△9	△34	25
	公社債	50	39	10
	株式	58	36	22
	外国証券	△60	585	△646
	公社債	△89	148	△238
	株式等	29	83	△54
	貸付金	△45	△25	△19
	不動産	15	7	7
	その他共計	△1	△59	58
2016年度	現預金・コールローン	△39	△12	△26
	公社債	2	△11	13
	株式	△0	△28	28
	外国証券	△41	188	△230
	公社債	152	358	△206
	株式等	△193	△187	△5
	貸付金	△59	△26	△33
	不動産	11	△0	12
	その他共計	△286	86	△373

(4) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	6,598	108,873
株式等	38,011	29,609
外国証券	166,611	60,701
その他	698	874
合 計	211,921	200,059

(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	15,242	12,995
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	791	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	62,457	91,167
有価証券評価損	873	24,814
有価証券償還損	1,201	2,610
金融派生商品費用	54,120	14,750
為替差損	53,872	81,093
貸倒引当金繰入額	—	248
投資損失引当金繰入額	423	21
貸付金償却	59	41
賃貸用不動産等減価償却費	14,165	13,765
その他運用費用	39,209	44,794
合 計	242,417	286,301

(6) 有価証券売却損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	464	8,311
株式等	5,017	12,105
外国証券	54,989	68,907
その他	1,987	1,842
合 計	62,457	91,167

(7) 有価証券評価損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	—	589
株式等	178	15,587
外国証券	695	8,637
その他	—	—
合 計	873	24,814

(8) 資産運用関係収支 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
合 計	817,600	730,960

(9) 貸付金償却額 (単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
合 計	59	41

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	2016年度償却額	減価償却累計額	2016年度末残高	償却累計率
有形固定資産	650,264	13,765	409,508	240,755	63.0
建物	650,044	13,758	409,303	240,741	63.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	219	6	205	14	93.3
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	650,264	13,765	409,508	240,755	63.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保 険 金	死亡保険金	64,672	65,019
	災害保険金	1,112	1,228
	高度障害保険金	13,341	10,936
	満期保険金	749	882
	その他	1	1
	小 計	79,877	78,067
年金		3,913	3,780
給付金		21,779	21,654
解約返戻金		152,278	123,734
保険金据置支払金		1,851	1,826
その他共計		260,304	229,698

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	18,682,912	18,574,353
	(一般勘定)	(18,628,551)	(18,518,765)
	(特別勘定)	(54,360)	(55,587)
	個人年金保険	4,269,896	4,590,016
	(一般勘定)	(4,227,594)	(4,560,343)
	(特別勘定)	(42,302)	(29,673)
	団体保険	25,098	24,705
	(一般勘定)	(25,098)	(24,705)
	団体年金保険	6,064,247	6,106,621
	(一般勘定)	(5,142,251)	(5,114,840)
	(特別勘定)	(921,996)	(991,781)
その他	365,961	359,379	
(一般勘定)	(365,961)	(359,379)	
小 計	29,408,116	29,655,076	
(一般勘定)	(28,389,457)	(28,578,033)	
(特別勘定)	(1,018,659)	(1,077,042)	
危険準備金	576,093	594,093	
(一般勘定)	(576,093)	(594,093)	
合 計	29,984,210	30,249,170	
(一般勘定)	(28,965,551)	(29,172,127)	
(特別勘定)	(1,018,659)	(1,077,042)	

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
保険料積立金	28,855,624	28,989,729
未経過保険料	552,492	665,347
払戻積立金	—	—
危険準備金	576,093	594,093
合 計	29,984,210	30,249,170

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2015年度末	2016年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別) (単位：百万円)

契約年度	2016年度末	予定利率
～1980年度	689,126	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,217,285	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,700,749	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	4,233,721	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,504,866	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,682,632	1.50%
2006年度～2010年度	3,318,258	1.50%
2011年度	981,675	1.50%
2012年度	1,030,271	1.50%
2013年度	855,849	1.00%
2014年度	1,150,335	1.00%
2015年度	854,546	1.00%
2016年度	859,791	1.00%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。
なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高（一般勘定）	200	112

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実に給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2016年度末の残高は64億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステストは、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金として積み立てる金額はありません。また、保険業法第121条の定めに従い実施することとなっている負債十分性テストは、対象となる契約区分がなかったことから実施していません。

(7) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険、財形年金保険	その他の保険	合計	
2015年度	当期首現在高	293,226	5,916	62,774	40,281	1,101	2,266	405,566
	利息による増加	8,512	103	17	2	2	0	8,639
	配当金支払による減少	20,088	1,257	59,948	37,910	152	1,646	121,003
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	16,439	1,404	62,367	15,694	—	1,595	97,500
	当期末現在高	298,090	6,166	65,210	18,067	951	2,215	390,701
	(273,340)	(3,520)	(1,489)	(803)	(899)	(96)	(280,150)	
2016年度	当期首現在高	298,090	6,166	65,210	18,067	951	2,215	390,701
	利息による増加	8,284	87	11	0	0	0	8,384
	配当金支払による減少	18,814	556	61,772	15,306	119	1,632	98,201
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	10,550	2,327	63,675	6,841	—	1,604	85,000
	当期末現在高	298,110	8,026	67,124	9,602	833	2,187	385,884
	(273,145)	(3,377)	(1,484)	(804)	(780)	(89)	(279,680)	

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度			2016年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,146	487	△659	487	737	249
	個別貸倒引当金	959	749	△209	749	735	△14
投資損失引当金	—	423	423	423	444	21	
退職給付引当金	389,480	377,967	△11,512	377,967	380,870	2,902	
役員退職慰労引当金	1,990	1,868	△122	1,868	1,498	△370	
時効保険金等戻引当金	700	800	100	800	800	—	
価格変動準備金	132,453	148,453	16,000	148,453	164,453	16,000	

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2015年度末、2016年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	2015年度末						
社債	—	—	—	—	—	215,727	215,727
借入金	3,277	—	—	—	—	283,000	286,277
リース債務	1,589	2,320	482	0	—	—	4,393
合 計	4,867	2,320	482	0	—	498,727	506,398
2016年度末							
社債	—	—	—	—	—	476,277	476,277
借入金	—	—	—	—	—	283,000	283,000
リース債務	1,969	2,050	936	—	—	—	4,956
合 計	1,969	2,050	936	—	—	759,277	764,233

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度下半期				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金	60,000	—	—	60,000	
うち既発行株式	普通株式	6,000株	—	—	6,000株
	計	60,000	—	—	60,000
資本剰余金	資本準備金	60,000	—	—	60,000
	その他資本剰余金	410,000	—	—	410,000
	計	470,000	—	—	470,000

(注) 2016年10月1日付で持株会社体制に移行したため、2016年10月～2017年3月の【現】第一生命の数値を記載しています。

<参考> 【旧】第一生命における2016年4月～9月の資本金等明細表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度上半期				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金	343,146	—	—	343,146	
うち既発行株式	普通株式	1,198,023,000株	—	—	1,198,023,000株
	計	343,146	—	—	343,146
資本剰余金	資本準備金	343,146	—	—	343,146
	その他資本剰余金	625	—	359	266
	計	343,772	—	359	343,412

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,741,736	5,936,832
資本金等 ^{※1} ①	1,132,993	527,591
価格変動準備金 ②	148,453	164,453
危険準備金 ③	576,093	594,093
一般貸倒引当金 ④	487	737
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%) ⑤	2,426,025	2,446,154
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) ⑥	82,189	113,883
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,932,954	2,019,361
負債性資本調達手段等 ⑧	498,727	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△56,028	△709,214
控除項目 ⑩	△199,507	△4,000
その他 ⑪	199,348	24,495
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	1,496,746	1,396,021
保険リスク相当額 R_1 ⑫	74,483	70,408
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6 ⑬	172,591	177,428
予定利率リスク相当額 R_2 ⑭	233,024	223,664
最低保証リスク相当額 R_7^{*2} ⑮	3,341	3,215
資産運用リスク相当額 R_3 ⑯	1,205,585	1,114,653
経営管理リスク相当額 R_4 ⑰	33,780	31,787
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	900.8%	850.5%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

①資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

②価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）

以下の金額の合計額。

- ・貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。）
- ・貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。）

⑥土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。（貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。）

⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。

債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等（特定負債性資本調達手段を除く。）の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

以下の金額の合計額。

- ・他の保険会社の保険金等の支払い能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料（保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの）の残高。（2015年度以降新契約に限る。）

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3) リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生等により、保険金等の支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等の支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

(4) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,858,298
資本金等 ^{※1}	532,465
価格変動準備金	164,453
危険準備金	594,093
異常危険準備金	—
一般貸倒引当金	737
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,446,154
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	113,883
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△27,581
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,019,361
負債性資本調達手段等	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△709,214
控除項目	△59,827
その他	24,495
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_9^2)+(R_2+R_3+R_4)^2+R_7+R_8}$ (B)	1,379,562
保険リスク相当額 R ₁	70,408
一般保険リスク相当額 R ₅	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	177,428
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—
予定利率リスク相当額 R ₂	223,664
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	3,215
資産運用リスク相当額 R ₃	1,098,246
経営管理リスク相当額 R ₄	31,459
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.2%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2.2016年10月の持株会社化に伴い、現第一生命傘下の非連結子会社等を含めた連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2015年度	2016年度
個人保険	月払	1,025,055	1,014,326
	半年払	8,227	7,721
	年払	144,763	157,446
	一時払	360,648	119,082
	その他共計	1,556,357	1,312,142
個人年金保険	月払	175,646	192,727
	半年払	1,125	1,022
	年払	81,284	174,905
	一時払	2,021	1,573
	その他共計	366,831	454,687
団体保険	月払	126,981	126,528
	半年払	3,771	3,604
	年払	18,479	18,391
	一時払	—	—
	その他共計	149,232	148,523
団体年金保険	月払	637,029	498,557
	半年払	38,838	38,106
	年払	74,898	54,139
	一時払	8,514	8,377
	その他共計	759,280	599,181
その他共合計	月払	1,997,322	1,863,309
	半年払	52,114	50,605
	年払	320,291	405,683
	一時払	371,239	129,085
	その他共計	2,865,384	2,546,708

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2015年度	2016年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	542,722	403,538
	次年度以降保険料	1,380,467	1,363,291
	小計	1,923,189	1,766,829
団体保険	初年度保険料	532	557
	次年度以降保険料	148,700	147,966
	小計	149,232	148,523
団体年金保険	初年度保険料	2,565	2,163
	次年度以降保険料	756,715	597,017
	小計	759,280	599,181
その他共計	初年度保険料	546,873	407,590
	次年度以降保険料	2,318,510	2,139,117
	計	2,865,384	2,546,708
	(増加率)	(△12.3)	(△11.1)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡保険金	311,307	152	59,193	—	—	3,029	373,683	374,929
災害保険金	3,412	13	93	—	27	—	3,547	3,341
高度障害保険金	14,057	10	5,033	—	—	—	19,100	19,253
満期保険金	328,294	—	294	6,718	913	—	336,221	274,283
その他	40,078	—	1,116	—	—	3	41,198	37,193
合 計	697,149	175	65,732	6,718	941	3,033	773,749	709,000

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡保険金	71,166	32	44,747	—	—	502	116,447	114,878
災害保険金	753	5	159	—	3	—	920	955
高度障害保険金	2,170	3	3,076	—	—	—	5,249	5,301
満期保険金	156,627	—	159	1	1,191	—	157,978	139,864
その他	18,517	—	299	—	—	6	18,822	16,999
合 計	249,233	40	48,440	1	1,194	508	299,416	277,997

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
年金支払額	28,050	245,116	934	252,970	7,942	—	535,014	592,255

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	3,036	8,650	—	420	325	—	12,433	14,725
入院給付金	55,429	329	39	—	—	420	56,220	55,669
手術給付金	46,315	290	—	—	—	260	46,866	44,801
障害給付金	2,611	17	33	192	—	—	2,855	2,840
生存給付金	20,906	517	—	—	1,246	—	22,671	28,167
一時金	—	9,000	56	201,740	—	—	210,798	226,335
その他	9,498	7	6	—	—	30	9,543	9,202
合 計	137,799	18,814	136	202,353	1,572	712	361,388	381,741

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	10,703	2,233	—	—	77	—	13,013	11,722
入院給付金	555,708	3,379	3,145	—	—	12,349	574,581	558,298
手術給付金	421,970	3,257	—	—	—	2,569	427,796	407,112
障害給付金	1,486	22	176	—	—	—	1,684	1,702
生存給付金	98,812	3,304	—	—	292	—	102,408	107,355
一時金	—	750	158	643,418	—	—	644,326	679,309
その他	227,775	309	429	—	—	929	229,442	218,943
合 計	1,316,454	13,254	3,908	643,418	369	15,847	1,993,250	1,984,441

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
解約返戻金支払額	320,759	47,371	273	112,658	26,583	—	507,647	584,186

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	272	4,959
土地	168	4,516
建物	103	443
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	14	16
その他	—	—
合 計	286	4,976
うち賃貸等不動産	258	2,150

(2) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	1,130	13,719
土地	784	6,267
建物	205	7,433
リース資産	2	0
その他	138	18
無形固定資産	60	13
その他	115	160
合 計	1,307	13,892
うち賃貸等不動産	957	10,829

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2016年度償却額	減価償却累計額	2016年度末残高	償却累計率
有形固定資産	309,184	8,984	198,241	110,943	64.1
建物	285,785	6,164	182,868	102,916	64.0
リース資産	11,324	1,767	6,401	4,923	56.5
その他の有形固定資産	12,074	1,053	8,971	3,103	74.3
無形固定資産	136,085	20,161	48,292	87,793	35.5
その他	16,646	1,745	4,855	11,790	29.2
合 計	461,916	30,892	251,389	210,527	54.4

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	162,475	178,496
営業管理費	68,046	68,931
一般管理費	173,593	174,661
合 計	404,114	422,089

- (注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2016年度における生命保険契約者保護機構への負担金は3,562百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国税	16,012	21,038
消費税	13,671	14,812
地方法人特別税	2,046	1,888
印紙税	292	313
登録免許税	2	4,023
その他の国税	0	0
地方税	12,399	12,122
地方消費税	3,674	3,986
法人事業税	4,901	4,523
固定資産税	3,273	3,220
不動産取得税	20	0
事業所税	517	379
その他の地方税	10	12
合 計	28,411	33,160

(4) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2015年度末、2016年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険		56,211		55,680
個人変額年金保険		60,298		47,116
団体年金保険		926,292		993,781
特別勘定計		1,042,803		1,096,578

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、個人消費に力強さは見られないものの、円高の一服や新興国等の景気の底打ちを受けて企業景況感が改善したことから、緩やかな回復基調となりました。米国経済は、製造業での需給バランスの好転等企業マインドが大幅に改善し、雇用関連指標をはじめとしたマクロ経済指標も底堅い動きが続きました。また、消費者のマインドも改善しており、景気回復基調が定着しました。

国内株式は、英国のEU離脱決定に伴う円高進行から6月末にかけて下落しましたが、米国大統領選挙以降急速に進んだ円安の影響から株価は反発しました。

米国株式は、英国のEU離脱決定を受けて一時的に調整する局面もありましたが、大統領選挙以降はトランプ政権への政策期待から大きく上昇しました。

国内金利は、英国のEU離脱の影響によるリスク回避の動きから7月初にかけて低下する局面もありましたが、年度後半にかけては日銀によるイールドカーブコントロール政策を受けて安定的に推移しました。

米国金利は、英国のEU離脱決定を受けて利上げ観測が後退したことから急低下しましたが、大統領選挙以降、トランプ政権への政策期待から大きく上昇しました。

為替は、11月の米国大統領選挙以降、トランプ政権への政策期待や景気回復期待から急速に円安ドル高が進みました。一方で、トランプ政権が保護主義的な政策を志向していること等がドルの上値を抑えました。

このような運用環境の中、資産配分は、年度を通じて内外株式をオーバーウェイト、内外債券をアンダーウェイトとしました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	147	727	129	629
変額保険（終身型）	43,567	269,119	42,827	264,207
合 計	43,714	269,847	42,956	264,837

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現金・コールローン	3	0.0	4	0.0
有価証券	52,206	92.9	52,739	94.7
公社債	14,117	25.1	15,272	27.4
株式	16,841	30.0	17,123	30.8
外国証券	21,246	37.8	20,343	36.5
公社債	6,338	11.3	5,184	9.3
株式等	14,907	26.5	15,158	27.2
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	4,002	7.1	2,936	5.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	56,211	100.0	55,680	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	1,022	916
有価証券売却益	3,936	3,409
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,123	13,930
為替差益	175	197
金融派生商品収益	17	36
その他の収益	1	1
有価証券売却損	1,462	1,811
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	12,061	12,468
為替差損	143	233
金融派生商品費用	13	44
その他の費用	0	1
収支差額	△2,405	3,934

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	52,206	△5,938	52,739	1,462

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2015年度末、2016年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	8	—	—	8	—	1	—	—	1
合 計	—	8	—	—	8	—	1	—	—	1

(注) 上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	868	△2	△2	—	779	3	3	—
	(米ドル)	580	2	2	—	389	1	1	—
	(カナダドル)	42	△0	△0	—	107	1	1	—
	(オーストラリアドル)	55	△1	△1	—	73	0	0	—
	(イギリスポンド)	63	△0	△0	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	56	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	70	△2	△2	—	209	0	0	—
	買建	586	11	11	—	609	△1	△1	—
	(ユーロ)	364	10	10	—	410	△1	△1	—
	(イギリスポンド)	27	0	0	—	79	0	0	—
	(米ドル)	147	△0	△0	—	67	0	0	—
	(カナダドル)	13	0	0	—	—	—	—	—
	(その他)	32	0	0	—	51	△1	△1	—
合計			8	—			1	—	

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2015年度末、2016年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	15,442	86,159	12,828	68,599

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	869	1.4	576	1.2
有価証券	57,556	95.5	44,759	95.0
公社債	6,848	11.4	7,116	15.1
株式	5,267	8.7	5,721	12.1
外国証券	4,417	7.3	3,034	6.4
公社債	1,472	2.4	1,197	2.5
株式等	2,945	4.9	1,836	3.9
その他の証券	41,022	68.0	28,885	61.3
貸付金	—	—	—	—
その他	1,872	3.1	1,780	3.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	60,298	100.0	47,116	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	11,263	5,423
有価証券売却益	966	719
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	14,356	23,042
為替差益	10	12
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	272	353
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	29,179	25,690
為替差損	8	16
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	34	53
収支差額	△2,897	3,083

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	57,556	△14,822	44,759	△2,648

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2015年度末、2016年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	0	—	—	0
合 計	—	△0	—	—	△0	—	0	—	—	0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	28	△0	△0	—	5	△0	△0	—
	(米ドル)	13	△0	△0	—	5	△0	△0	—
	(ユーロ)	7	△0	△0	—	—	—	—	—
	(カナダドル)	5	△0	△0	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	0	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	0	△0	△0	—	—	—	—	—
	買建	27	0	0	—	8	0	0	—
	(米ドル)	16	0	0	—	8	0	0	—
	(ユーロ)	5	0	0	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	3	0	0	—	—	—	—	—
	(カナダドル)	1	0	0	—	—	—	—	—
合 計			△0	—			0	—	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2015年度末、2016年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

① 団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	774	251,831	673	224,526
第2総合口	403	188,942	560	291,544
債券総合口	7	12,196	89	71,789
国内債券口	173	156,772	144	110,486
国内株式口1型	41	24,029	35	20,396
国内株式口2型	127	43,960	106	38,785
国内株式口パッシブ型	42	33,141	42	36,934
外国債券口	172	60,107	143	51,118
為替ヘッジ外債口	64	27,446	55	24,987
外国株式口	51	21,372	44	13,091
外国株式口パッシブ型	128	66,957	111	71,530
新興国株式口	51	7,222	42	7,059
短期資金口	236	28,498	206	30,278
合 計	1,295	922,478	1,331	992,528

(注) 1.「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致していません。
2.債券総合口は2016年1月より運用を開始しています。

② 特別勘定第1特約（総合口）の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、7.76%となりました。資産配分での、国内債券や外国債券のアンダーウェイト、国内株式のオーバーウェイトがプラス寄与しました。

資産配分は、年度を通じて内外株式をオーバーウェイト、内外債券をアンダーウェイトとしました。

2016年度短期基本ポートフォリオ

(単位：%)

	2016年度基本ポートフォリオ
国内債券	24.0
為替ヘッジ外債	6.0
国内株式	30.0
外国債券	11.0
外国株式	24.0
アジア新興国株式	2.0
短期資産等	3.0
合 計	100.0

特別勘定第1特約（総合口）の資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末 時価残高		2016年度末 時価残高	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	13,402	5.3	14,022	6.2
有価証券	238,113	94.6	210,071	93.6
公社債	46,661	18.5	44,606	19.9
株式	87,537	34.8	77,659	34.6
外国証券	103,914	41.3	87,805	39.1
公社債	26,981	10.7	23,711	10.6
株式等	76,933	30.5	64,093	28.5
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	315	0.1	432	0.2
合 計	251,831	100.0	224,526	100.0

運用実績（ユニット価格伸び率）

(単位：%)

	2015年度			2016年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	△5.19	△4.28	△0.91	7.76	7.29	0.48
第2総合口	0.40	—	—	4.02	—	—
債券総合口	3.48	—	—	△0.71	—	—
国内債券口	5.93	5.40	0.52	△0.73	△1.15	0.43
国内株式口1型	△9.92	△10.82	0.90	14.34	14.69	△0.36
国内株式口2型	△10.57	△10.82	0.25	17.04	14.69	2.35
国内株式口パッシブ型	△10.86	△10.82	△0.04	14.62	14.69	△0.07
外国債券口	△1.97	△2.74	0.78	△5.93	△5.41	△0.51
為替ヘッジ外債口	1.39	1.18	0.21	△2.51	△1.85	△0.66
外国株式口	△8.65	△8.64	△0.01	13.69	14.51	△0.82
外国株式口パッシブ型	△8.56	△8.64	0.09	14.41	14.51	△0.09
新興国株式口	△17.10	△17.24	0.14	17.11	16.64	0.47
短期資金口	0.09	0.03	0.06	0.01	0.00	0.01

(注) 債券総合口は2016年1月より運用を開始しており、2015年度の収益率は年率換算前の数値を記載しています。

③特別勘定第1特約（投資対象別口）の運用状況

当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、第1四半期の長期化や第3・第4四半期の超長期ゾーンのアンダーウェイトによる短期化がプラス寄与しました。イールドカーブ戦略は、超長期ゾーンでのスティーピング戦略を中心にプラス寄与となりました。銘柄戦略は、物価連動国債の組み入れがマイナス寄与しましたが、事業債の銘柄選択がプラス寄与しました。種別戦略においては、事業債のオーバーウェイトがプラス寄与しました。

・国内株式口1型

業種配分効果のマイナスを主因に、ベンチマークを下回りました。業種配分では、その他製品、化学、機械のアンダーウェイトや建設のオーバーウェイト等により、マイナス寄与となりました。銘柄選択では、素材関連の化学、ガラス・土石製品や外需組立加工の輸送用機器、電気機器等でプラス寄与となったものの、情報・通信及び建設でのマイナスからプラス寄与は限定的となり、業種配分のマイナスを補うことは出来ませんでした。

・国内株式口2型

第1四半期は、円高の進行や国内景気への不透明感等から割安株が相対的に下落し、ベンチマークを下回りました。第2四半期は、日銀の金融緩和や政府の経済対策への期待、第3四半期は円安進行や原油高、米大統領選でのトランプ候補勝利等を材料に、低PER・PBR銘柄等が物色される流れとなり、モデルによる銘柄選択が有効に機能してベンチマークを上回りました。年度全体では、第2・第3四半期のプラス寄与によりベンチマークを上回りました。銘柄選択では機械、銀行、建設等のセクターがプラス寄与となり、輸送用機器、医薬品等のマイナス寄与を上回る結果となりました。

・国内株式口パッシブ型

ベンチマーク（TOPIX・配当込み）に連動するパフォーマンスを目指し、東証1部新規上場銘柄の現物株式の売買を実施しました。

・外国債券口

通貨配分では、対米ドルでの英ポンドのアンダーウェイト、米ドルの一部対円ヘッジがプラス寄与したものの、対米ドルでのユーロのオーバーウェイト、対米ドルでの豪ドルのアンダーウェイト等がマイナス寄与し、全体ではマイナス寄与となりました。地域配分では、対米国でのメキシコ非保有がプラス寄与したものの、対英国でのスウェーデンのオーバーウェイト、対ドイツでのノルウェーのオーバーウェイト、対米国でのカナダのオーバーウェイトがマイナス寄与し、全体ではマイナス寄与となりました。金利戦略では、ユーロ圏内国別配分における対ドイツでのフランス、スペインのアンダーウェイトがプラス寄与したものの、米国、カナダ、オーストラリアのデュレーション長期化がマイナス寄与し、全体ではマイナス寄与となりました。

・為替ヘッジ外債口

地域配分では、対米国でのメキシコの非保有、対ドイツでのデンマークのオーバーウェイトはプラス寄与したものの、対英国でのスウェーデンのオーバーウェイト、対ドイツでのノルウェーのオーバーウェイト、対米国でのカナダのオーバーウェイトがマイナス寄与し、全体ではマイナス寄与となりました。金利戦略については、米国、カナダ、オーストラリアのデュレーション長期化、ユーロ圏内国別配分における対ドイツでのイタリアのオーバーウェイト戦略がマイナス寄与しました。

・外国株式口

業種配分効果ではヘルスケアセクターのオーバーウェイト戦略がマイナス寄与となりました。銘柄選択効果では、エネルギー、ヘルスケア、テクノロジーにおけるプラスを、資本財（オーバーウェイトしていた風力発電タービン関連がトランプ大統領の誕生で急落）、素材（金鉱関連銘柄のオーバーウェイトによるマイナス）、安定消費財（オーバーウェイトしていた銘柄に突如会計懸念が浮上）のマイナスが上回り、銘柄選択効果全体ではマイナス寄与となりました。

・新興国株式口

国別配分はアセアンがプラス寄与しました。中国については、金融・不動産がマイナス寄与しましたが、テクノロジー・消費でプラスを積み上げ、プラス寄与となりました。台湾は、テクノロジーがプラス寄与しましたが、消費・素材がマイナス寄与し全体としては若干のマイナス寄与となりました。韓国については、消費がマイナス寄与しましたが、テクノロジー・資本財・素材でプラスを積み上げ、トータルでプラス寄与となりました。アセアン・インドに関しては、金融・エネルギーを中心にマイナス寄与となりました。全体では、国別配分及び銘柄選択における中国・韓国のプラス寄与がアセアン・インドのマイナス寄与を上回り、ベンチマークを上回りました。

・外国株式口パッシブ型

ベンチマーク（MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投資・GROSS）に連動するパフォーマンスを目指した運用を行いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、期中の資金移動については適宜対応しました。

・短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コール翌日物を中心に運用しました。

4. 保険会社及びその子会社等の状況

当社の子会社等は連結及び持分法適用の対象ではないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

《生命保険協会統一開示項目一覧》

このアニュアルレポートは、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。

I. 保険会社の概況及び組織			
1. 沿革	5~6		
2. 経営の組織	33		
3. 店舗網一覧	37~38		
4. 資本金の推移	35		
5. 株式の総数	35		
6. 株式の状況	35		
(発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))			
7. 主要株主の状況	36		
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	34、35		
9. 会計参与の氏名又は名称	35		
(※) 会計参与設置会社の場合			
10. 会計監査人の氏名又は名称	35		
11. 従業員の在籍・採用状況	36		
12. 平均給与(内勤職員)	36		
13. 平均給与(営業職員)	36		
II. 保険会社の主要な業務の内容			
1. 主要な業務の内容	33		
2. 経営方針	33		
III. 直近事業年度における事業の概況			
1. 直近事業年度における事業の概況	64~69		
2. 契約者懇談会開催の概況	41		
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例	41、42		
4. 契約者に対する情報提供の実態	43		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	52、53		
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	47、48		
7. 新規開発商品の状況	44		
8. 保険商品一覧	44~46		
9. 情報システムに関する状況	43		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	25~30		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	70		
V. 財産の状況			
1. 貸借対照表	85~86、94~99		
2. 損益計算書	87~88、100		
3. キャッシュ・フロー計算書	89、101		
(※) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。			
4. 株主資本等変動計算書	90~91、101		
5. 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権(危険債権)(要管理債権)(正常債権))	121		
6. リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	120		
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	121		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	68、70、136~137		
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	104~112		
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)			
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	67、70、92~93		
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	102		
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	102		
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	102		
(※) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。			
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	103		
VI. 業務の状況を示す指標等			
1. 主要な業務の状況を示す指標等			
(1) 決算業績の概況	64~69		
(2) 保有契約高及び新契約高	70、74、81		
(3) 年換算保険料	64、70、72		
(4) 保障機能別保有契約高	73		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	74		
(6) 異動状況の推移	77~78		
(7) 契約者配当の状況	79~80		
2. 保険契約に関する指標等			
(1) 保有契約増加率	81		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	82		
(3) 新契約率(対年度始)	83		
(4) 解約失効率(対年度始)	83		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	83		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	83		
(7) 特約発生率(個人保険)	83		
(8) 事業費率(対収入保険料)	83		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	83		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	84		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	84		
(12) 未収受再保険金の額	84		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	84		
3. 経理に関する指標等			
(1) 支払備金明細表	133		
(2) 責任準備金明細表	133		
(3) 責任準備金残高の内訳	133		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	133		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	134		
(6) 契約者配当準備金明細表	134		
(7) 引当金明細表	135		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	135		
(9) 資本金等明細表	135		
(10) 保険料明細表	139		
(11) 保険金明細表	140		
(12) 年金明細表	140		
(13) 給付金明細表	140		
(14) 解約返戻金明細表	140		
(15) 減価償却費明細表	141		
(16) 事業費明細表	141		
(17) 税金明細表	141		
(18) リース取引	141		
(19) 借入金残存期間別残高	135		
4. 資産運用に関する指標等			
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	71、113		
(2) 運用利回り	71、114		
(3) 主要資産の平均残高	114		
(4) 資産運用収益明細表	131		
(5) 資産運用費用明細表	132		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	131		
(7) 有価証券売却益明細表	132		
(8) 有価証券売却損明細表	132		
(9) 有価証券評価損明細表	132		
(10) 商品有価証券明細表	114		
(11) 商品有価証券売買高	114		
(12) 有価証券明細表	115		
(13) 有価証券残存期間別残高	115		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	117		
(15) 業種別株式保有明細表	116		
(16) 貸付金明細表	117		
(17) 貸付金残存期間別残高	117		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	118		
(19) 貸付金業種別内訳	119		
(20) 貸付金使途別内訳	118		
(21) 貸付金地域別内訳	118		
(22) 貸付金担保別内訳	120		
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	123		
(24) 固定資産等処分益明細表	141		
(25) 固定資産等処分損明細表	141		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	132		
(27) 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	121、122		
(28) 海外投融資利回り	122		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	123		
(30) 各種ローン金利	120		
(31) その他の資産明細表	123		
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	124~130		
VII. 保険会社の運営			
1. リスク管理の体制	55~58		
2. 法令遵守の体制	50~51		
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	134		
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称			
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	40		
5. 個人データ保護について	54~55		
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	59		
VIII. 特別勘定に関する指標等			
1. 特別勘定資産残高の状況	142		
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	142		
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況			
(1) 保有契約高	142、144		
(2) 年度末資産の内訳	143、144		
(3) 運用収支状況	143、145		
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	143~145		

Ⅷ. 保険会社及びその子会社等の状況			
1. 保険会社及びその子会社等の概況			
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	39		
(2) 子会社等に関する事項	40		
(名称) (主たる営業所又は事務所の所在地)			
(資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)			
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)			
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務			
(1) 直近事業年度における事業の概況	149		
(2) 主要な業務の状況を示す指標	149		
(経常収益)			
(経常利益又は経常損失)			
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益)			
(総資産) (ソルベンシー・マージン比率)			
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況			
(1) 連結貸借対照表	149		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	149		
(連結包括利益計算書)	149		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	149		
(4) 連結株主資本等変動計算書	149		
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	149		
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	138		
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	149		
(8) セグメント情報	149		
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	149		
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	149		
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	149		

第一生命コンタクトセンター

 **0120-157-157 (通話料無料)**

受付時間：月～金曜 9：00～18：00
土・日曜 9：00～17：00
(祝日・年末年始を除く)

- (注) 1. 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
2. コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

第一生命ホームページ

各種お手続きやサービス、当社業績などの最新情報を提供しています。また、お問い合わせ先やご来社窓口も、ホームページからご確認いただけます。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

第一生命ソーシャルメディア公式アカウント

第一生命公式Facebookページ

女子陸上競技部の活動や社会貢献活動などの情報を提供しています。

<https://www.facebook.com/daiichilife>

第一生命公式Youtubeチャンネル

CMなどの動画を提供しています。

<https://www.youtube.com/user/daiichilifekizuna>

第一生命アニュアルレポート2017

第一生命保険株式会社

広報部

(2017年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3261-1211 (大代表)

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group